

大学番号 3 1

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
電 気 通 信 大 学

## ○大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人電気通信大学

②所在地 東京都調布市

#### ③役員状況

学長名 益田 隆 司（平成16年4月1日～平成20年3月31日）

理事数 4名（うち非常勤1名）

監事数 2名（うち非常勤2名）

#### ④学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

情報基盤センター

国際交流推進センター

地域・産学官連携推進機構

保健管理センター

eラーニング推進センター

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

#### ⑤学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

電気通信学部学生数 4,212（留学生 110）名

電気通信学研究科学生数 988（留学生 113）名

情報システム学研究科学生数 372（留学生 60）名

教員数（本務者） 337 名

職員数（本務者） 161 名

### (2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

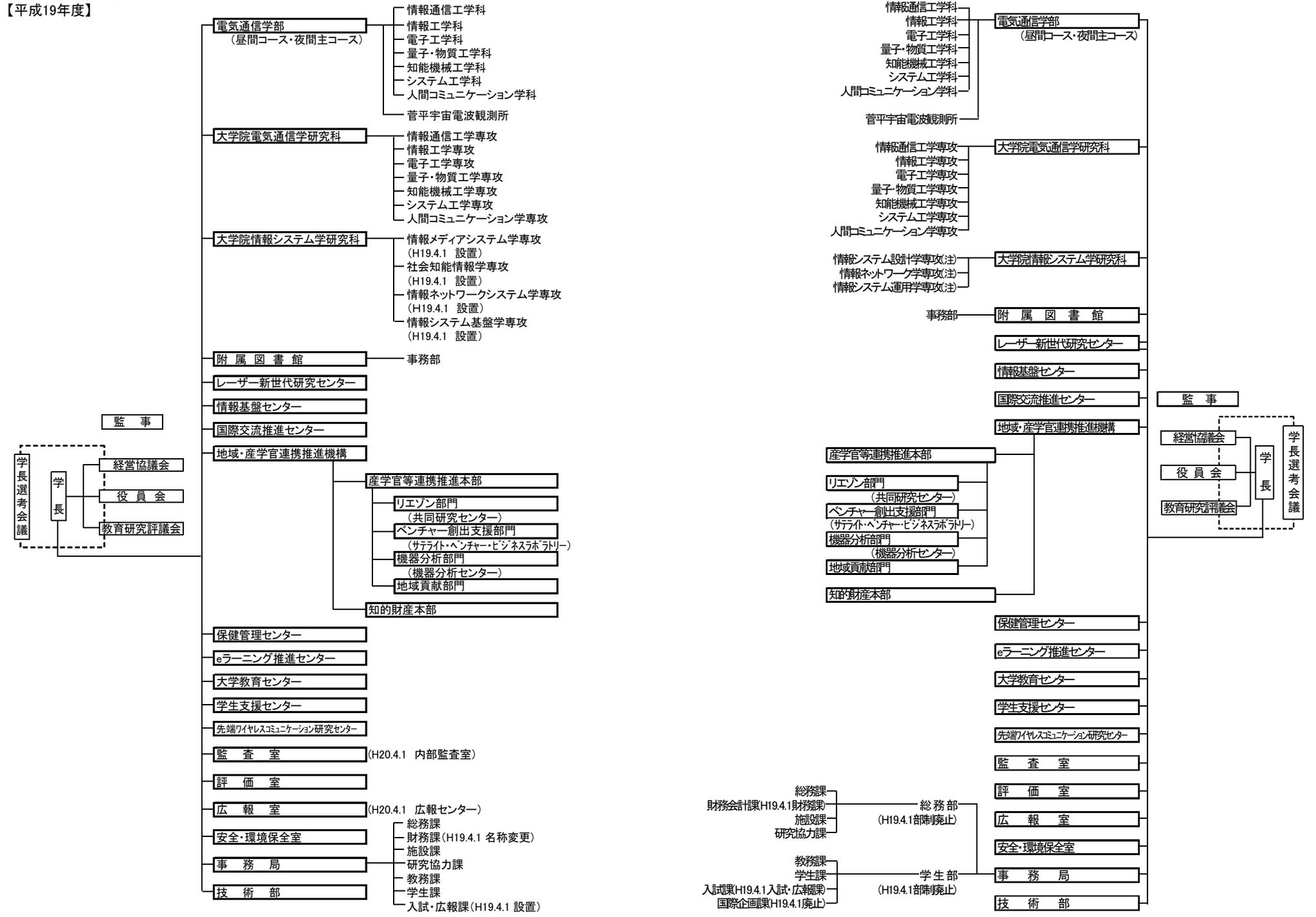
- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- vi. 人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

### (3) 大学の機構図 次頁添付

国立大学法人電気通信大学機構図

【平成19年度】

【平成18年度】



## ○ 全体的な状況

### 1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

#### (1) 効果的・機動的な大学運営

学長のリーダーシップに基づき、平成16年度に学長ブレンとして「企画調査室」を設置し、企画立案の補佐機能を強化するとともに、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を新設し、諸施策の迅速な実施など効果的・機動的な大学運営を行った。

なお、平成20年4月からの学長交代に伴い、平成19年度には次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」を立ち上げ、円滑な引き継ぎを行うとともに、次期中期目標につながる具体的なビジョンの策定や教育研究組織の見直しなどの検討のため、より一層の効果的・機動的な運営を目指し、部局長も加えた「拡大役員会」の新設等、組織運営の見直しについて検討した。

#### (2) 教育研究組織の見直し

本学の中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて検討を行った。平成18年度から「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置して検討を開始し、その後、経営協議会や外部評価委員会の指摘等を踏まえ、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、より具体的な検討を進めた。

平成19年度においては、平成20年4月からの学長交代に伴い設置した次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」において、教育研究組織の見直しは、これまでの検討状況を活用し、継続して検討を進めることとした。

#### (3) 戦略的な人事配置

戦略的な人事配置の施策として、①「教員人事の基本方針」を策定し、原則公募制とした。また、②全教員の10%を全学裁量ポストとし、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野や若手教員の抜擢人事などに活用するとともに、このポストへ任期制を導入した。さらに、③特任教員制度を整備し、民間から、共同研究のマッチング等にかかる有識者、就職支援室のキャリアカウンセラーを、また、大型プロジェクト研究推進のための優秀な研究者をそれぞれ採用した。

平成19年度においては、新たに「助教」への新規採用者を任期制とするとともに、テニュアトラック制の実施に伴い、特任助教を任用することとした。

#### (4) 重点的予算配分

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

平成19年度は、運営費交付金の逓減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にすること等のため、①新たな予算科目として「大学戦略経費」を設定するとともに、②予算事項ごとの配分順位を明確化した。また、③予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを予算編成に活用することとした。

#### (5) 施設マネジメント

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、更なる有効活用について検討した。

平成19年度においては、施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等の有効活用として、①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業」のための教員室、②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」のための研究室、及び③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員室・研究室などに重点的にスペースを配分した。

#### (6) 業務の効率化（事務組織見直し等）

事務組織の見直しについては、教室系事務職員を一元化して「学部等事務室」を設置するなど、効率化の観点から不断に実施してきた。また、物品の共同調達については、東京農工大学との間で、相互の連携協力に関する基本協定書を締結した。

平成19年度においては、事務組織の効率化等のため、部制を廃止し、企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化への移行とともに、合理化及び集約化のため国際企画課を廃止した。また、「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員と協働して学長を補佐する機能的・機動的体制を構築した。

#### (7) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、①学長の下に検討プロジェクトチームを編成し、C O Eや科学技術振興調整費など、大型の競争的資金獲得に向けて組織的検討を実施するとともに、科学研究費補助金獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また②地域産学官連携推進機構において、研究室の紹介冊子や「産学官連携DAY」を通じて企業ニーズと大学シーズのマッチングを行った。さらに③外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

平成19年度は、これまでの間接経費の使用方針について検証し、外部資金獲得につながるインセンティブの方策について検討を行った。

#### (8) 一般管理費の削減（省エネルギーの促進）

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンを実施した。また、夏季一斉休業の試行や設備更新に当たって省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）を導入するなど省エネにつながる施策を順次展開した。

平成19年度は、夏季一斉休業の本格実施とともに、建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たって、省エネ対応機器を導入した。また、西3、4、7号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。

さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L棟（実験研究室）や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装など空調負荷の削減に努めた。

#### (9) 評価システム

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

①「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。

②「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。

③「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。

平成19年度には、引き続き、教員基本データベースに基づき、自己点検・評価を実施するとともに、これまでの評価システムについての検証を開始した。

## ○ 全体的な状況

## (10) 広報の積極的展開

広報室を設置し、①入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向けwebサイト、受験雑誌等への広告掲載、②ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、③大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大通り」などの発行、④大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

## 2. 教育改善及び戦略的研究推進等

## (1) 教育改善

大学教育センターを設置し、学生による授業評価、成績分布調査、FD合宿研修等、教育改善の取組を積極的に実施してきた。

平成19年度には、これを更に推進するため、以下のことを実施した。

- ①これまでの教育課程、FD活動等について検証を行い、FDの組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定した。
- ②成績分布調査の結果を踏まえ、更なる厳正かつ公正な成績評価のためのガイドラインを策定し、平成19年度後期から試行的に実施した。
- ③厳正な成績評価を担保する「学生の不服申し立て制度」を導入した。
- ④大学院教育の実質化と厳正な論文評価のため、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。
- ⑤大学院教育の国際性を目指して進めている英語による授業科目数は60となり、前年度に比べて倍増した。

## (2) キャリア教育

人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携によるキャリア教育を実施しており、これまで開講した「キャリアデザインA・B」に加えて、平成19年度には、学部3年次生を対象として、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を新たに開講した。

## (3) ものづくり教育の推進

文部科学省特色GPに採択され平成18年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」は、平成19年度からは学内予算によって引き続き「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成17年度から開始した「サイエンス工房」と新たに平成19年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、合計185名の学生がこれらを履修し、ものづくり教育の成果を挙げた。

## (4) 大学院教育の改革

本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、文部科学省教育支援プログラムとして、①「問題設定型光科学教育プロジェクト」、②「メカノインフォマティクス・カデット教育」、③「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、④「ICT国際プログラム」を実施してきている。

平成19年度は、これらに加えて、新たに「大学院教育改革支援プログラム」に採択された⑤「実践的テクノロジスト育成プログラム」を開始した。

## (5) 学生支援

学生支援センターを設置し、学生支援の一層の充実に取り組んでいる。

- ①「学生何でも相談室」には、心理カウンセラーを置き、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施している。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援Webシステムの充実など、就職支援の強化を図った。
- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施している。

## (6) 拠点形成に向けた研究推進

①21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」、②先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター（平成17年4月設置）、③「研究ステーション制度」により、新たな研究拠点形成に向けた研究を推進してきた。

平成19年度には、それぞれ以下のような実績が挙げられている。

- ①21世紀COEプログラムの中核組織であるレーザー新世代研究センターが、日本学術振興会のアジア教育研究拠点事業（5カ年計画）に採択された。
- ②先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターと外国企業（フランステレコム）との共同研究をスタートした。
- ③新たに3つの研究ステーションを設置し、合計18ステーションとなった。

## (7) 若手研究者の育成

「学内RA制度」、「UECポスドク研究員制度」「若手研究者海外派遣研究員制度」など、独自の若手研究者支援を実施してきた。

平成19年度には、文部科学省科学技術振興調整費採択事業として、先端的理工学関連分野においてテニューア・トラック制を導入し、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備促進を図ることを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」をスタートさせた。

## (8) 産学連携の推進

地域・産学官連携推進機構を設置し、産学官等連携推進本部による産学連携DAYや研究室紹介冊子（OPAL-RING）の発行などの産学連携活動、地域貢献部門による地域貢献シンポジオンや発明クラブの開催、知的財産本部による知的財産の取得・管理・活用や学部における知財教育など、多様な活動を実施してきた。

平成19年度においては、これらを継続実施するとともに、国立大学で初めての共同研究等の英文契約書モデルの作成、本学で開発された「手ぶれ計測技術」の技術移転などの新たな成果を挙げた。

## (9) 国際化の推進

国際交流推進センターを設置し、国際交流協定の締結、協定校との共同シンポジウム等の開催、創立80周年記念学術交流基金を活用した教職員・学生等の国際交流、奨学寄附金共通経費を活用した短期留学プログラム学生への本学独自の奨学金給付などを実施してきた。

平成19年度においては、これらを継続実施するとともに、北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による「ICTトライアングル・フォーラム」や、上海交通大学と本学による「ロボットと人工知能に関する国際シンポジウム」などを開催した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

**中期目標**  
**1 運営体制の改善に関する目標**  
 大学の第一義的目標は卓越した教育・研究を通して社会に貢献することにある。この目標を十全に達成するため、教員が教育・研究活動に専念できる体制を整える。役員、教員、事務職員等が相互協力の下、それぞれの役割を分担し、責任をもって遂行する運営体制を築く。

**★効果的な組織運営に関する基本方針**  
 学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻長等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う。

**★戦略的な学内資源配分等に関する基本方針**  
 全学的な経営戦略に基づき、適正かつ効果的な資源配分を行う。資源は、部局、研究グループ、個人等の配分単位に対し等分のもの、教育・研究活動の評価に基づくもの、公募方式によるもの、学長や部局長等のリーダーシップによる戦略的なもの等、適切な配分方式により配分する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期/年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
<b>★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</b> 【82】 ①個性ある大学として発展するための経営戦略を確立し、一方、開かれた大学を志向し、学外の有識者、専門家意見や助言を有効に生かせる運営体制を構築する。	<b>★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</b> 【82】 経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○本学の教育研究の理念を策定するとともに、経営協議会の外部有識者の指摘や外部評価委員会報告を有効に生かすため、学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を立ち上げ、学長のリーダーシップの下で、迅速かつ機動的な検討体制を構築した。	○中期目標等の達成のための諸施策の着実な実行とともに、新学長の経営戦略の下、次期中期目標につながり、かつ国民や社会からみて分かりやすい「UECビジョン2018」をとりまとめ、これに基づく具体的な行動計画（アクションプラン）を策定し、実行する。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【82】 ○「教育組織等改組検討WG」においては、その機動性を生かし、学部・学科や夜間、主コースの見直し、教員組織の一元化などの重要事項に係る具体的な検討を進めた。 ○学長交代（平成20年4月～）後の円滑な引き継ぎを行うため、次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」を立ち上げ、教育組織等改組検討WGでの検討を踏まえつつ、引き続き検討した。また、次期中期目標につながるような具体的なビジョン策定の検討に入った。	○経営協議会外部有識者の指摘や外部評価委員会報告を有効に活用するため、役員、副学長及び部局長等で構成し、機動的かつ迅速に対応できる運営組織として「拡大役員会」を新たに設置し、改組に係る具体的検討を重ね、平成20年中に成案を得て、平成22年度からの実施を目指す。 ○外部有識者の貴重な意見や助言を得ることができるよう、経営協議会の会議開催回数を増やすとともに、報告的事項の説明等を簡略化し、重要事項に関する実質的な審議時間を確保する。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【83】 ②学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよ、経営、企画、研究、国際、教育、学生等の業務を担当する理事（副学長）等を置く。</p>	<p>【83】 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○理事（副学長：任期2年）は、これまでこの業務の質・量や業務内容の関連性等を考慮し、総務・国際担当、研究・評価担当、教育・学生担当及び産学連携担当（非常勤）を配置したが、その後（2年間）は、理事（副学長）予定者の適材適所をも勘案し、業務分担を一部見直し、総務担当、研究担当、教育担当及び経営・産学官連携担当（非常勤）に分担を変更した。</p>	<p>○学長交代に伴い、役員等の構成について、経営機能（役員）と教学機能（副学長）の立場、役割の違いを考慮して、退職教員を一部は退任し、副学長は現場から任命する。  ○理事は、総務担当、研究戦略担当、教育戦略担当、及び情報戦略担当（非常勤）の配置とし、副学長は教務・入試担当、大学院担当及び学生支援担当の3名体制を配置し、その役割と責任体制を明確にして運営・執行体制をより強固なものとする。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【83】 ○平成18年度に引き続き同体制で円滑な大学運営を実施した。</p>			
<p>【84】 ③学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室（平成13年度から設置）の機能を強化する。</p>	<p>【84】（【83】再掲） 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学長補佐の機能を強化するため、企画調査室を設置し、学長特命事項である「大学の理念」、「基本方針」、「評価の在り方」、「広報戦略」及び「競争的資金獲得戦略」の企画・立案等を行った。</p>	<p>○引き続き、企画調査室に学長指名教員と事務職員（専任と兼任）を配置し、諸施策の企画立案等の機能を強化する。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【84】 ○企画調査室（理事及び学長指名教授5名で構成）に専任・兼任の事務職員を配置し、教員との協働体制を敷くことにより、更に機動的かつ効率的に各種施策の企画・立案等を実施した。</p>			
<p>【85】 ④役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携を図る。体制を整備する。部局、相互に連携し、攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。</p>	<p>【85】（【83】再掲） 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○理事、監事、部局長及び事務局が参加する学長主宰の「学長打合せ」を実施し、役員会の決定事項、経営協議会等との意見交換を伝えるなど意思疎通と連携を図った。  ○この他、事務局では、事務局長主宰の各課長補佐クラス以上で構成する「事務連絡会議」を毎月1回定期的に開催し、相互連携協力の下、効果的な業務を行った。</p>	<p>○学長交代に伴い、役員、副学長、部局長等、役割と責任を再確認し、経営協議会の役割を明確にする。専攻主任、部長、理事、副学長、部局長等、連携を図る。長期（月2回）の「副学長等連絡協議会」を定期的に開催し、各運営組織の運営状況や課題等についての意見交換を行う。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【85】 ○平成18年度に引き続きそれぞれの運営組織が連携協力し、合理的、効果的な業務を行った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【86】 ⑤運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学部教授会の機動的、効率的運営の方策について検討を行い、教育研究上のやむを得ない理由がある場合は議長（学部長）に委任することを平成18年度から試行的に実施した。</p> <p>○法人化に伴い、各種「センター」や「室」を設置し、スリム化・簡素化の観点から、既存の各種委員会を廃止した。</p> <p>○学内部局等ごとの情報関連業務を統合し「情報基盤センター」を設置し、大学全体としての情報基盤体制を整備し、情報関連委員会の廃止を行った。</p>	<p>○平成19年度の運営組織の見直しの議論を踏まえ、次のような運営組織を構築する。 ・「拡大役員会」を設置し、機動的大学運営を図る。 ・地域・産学官連携推進機構が所掌する業務内容に応じて3つのセンターを新たに設置する会とにより、これまでの運営のより機動的運営を可能とする。</p>		
			<p>【86】（【83】再掲） 法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【86】 ○学長交代に伴う引継ぎを円滑に行うため、新学長予定者を主査とする「2008アクション準備チーム」を立ち上げ、これまでの機動的、効率的な運営体制について検討を開始し、「拡大役員会」の設置など運営組織のスリム化とともに、機動的運営へと見直し検討を行った。</p>		



中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット 中期年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
	<p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策【89】</p> <p>※年度計画なし</p>		<p>（平成19年度の実施状況）【89】</p> <p>○学長交代に伴う新たな経営戦略の下での経営協議会を構成するため、20年度から新たな学外委員を委嘱することとし、その方針と具体的な人選を検討した。</p>			
<p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策【90】</p> <p>業務効率化と経費節減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p>	<p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策【90】</p> <p>東京農工大学との間で物品調達に係る共同契約を実施するとともに、その他の連携・協力の可能性について検討を行う。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○業務効率化等の観点から、国立大学法人等職員採用試験へ参加し、平成16年度は2名採用した。それ以降、政府の総人件費抑制の方針により、結果として採用実績がない。</p> <p>○他大学との連携・協力については、西東京地区国立大学等との間で検討を行い、東京農工大学との間で、教職員・学生交流、プロジェクト研究等の共同実施、図書館の相互利用、物品の共同調達などに関する「基本協定書」を締結した。具体的には、「物品等の共同調達に関する覚書き」を締結し、具体的な物品等の共同調達の検討を行った。</p>	<p>○引き続き、業務効率化、経費節減の観点から、国立大学法人等統一採用試験へ参加する。</p> <p>○引き続き、東京農工大学との間で「液体窒素」の共同契約を国立大学間での物品の再利用について情報交換を行う。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況）【90】</p> <p>○東京農工大学との間で、液体窒素の共同購入を実施した。その他の品目についても積極的に検討しているが、現時点では経費節減等の効果が見込めない状況となっている。今後、多摩地区国立大学間において物品の再利用について検討することとした。</p>			
<p>★内部監査機能の充実にに関する具体的方策【91】</p> <p>業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p>	<p>★内部監査機能の充実にに関する具体的方策【91】</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○平成16年度に「監査室」を設置し、毎年度監査計画を策定して、業務運営及び会計経理に関する監査を実施した。</p>	<p>○これまでの内部監査体制と実施方法を検証し、「監査室」を「内部監査室」に改組し、監査室員の多様化を図るとともに、監事との連携をより強化する。また、全学的内部統制機能の更なる強化を図る。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況）【91】</p> <p>○監査計画を策定し、監事と連携して、監</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>公的研究費等の不正使用を防止する るための監査体制についで、監査 うとも業務運営に引続き監査室 て、計画を策定し、監事と連携し 査監査に関する情報収集、分析を 内部監査機能の更なる充実を図る。</p>		<p>査項目に沿って監査を実施した。特に公的 研究費等の不正防止に関して、公的研究費 のガイドラインを踏まえた監査計画とし、 実地監査を7月、10月及び2月に実施した。 また、その他の監査項目は、より効果が高 まるよう不定期に随時、書類監査等を実施 した。</p> <p>○文部科学省等からの情報提供などにより、不正防止計画の検証、見直しを行った。</p>			
<p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【92】 ①経営戦略に基づく学内資源配分（教職員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量経費の使途、施設スペースの配分等）の基本方針を、教育研究評議会の意見を参考に経営協議会で審議し、役員会で決定する。</p> <p>【93】 ②長期的視野に立ち、教育研究を戦略的に推進するため、一定の割合の教員ポストを学長裁量のポストとし、全学的・戦略的見地から配分できる仕組みについて検討する。</p>	<p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【92-1】【93-1】 学内予算の執行状況及びその成果等を踏まえ、全学的な視点から重点</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学内資源の戦略的配分については、経営協議会や教育研究評議会の意見等を踏まえ、役員会の議を経て学長が決定しており、その戦略的資源配分の基本方針のうち、主なものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを策定し、全学的・戦略的に先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなどの重点強化等を進めた。</li> <li>・学長裁量経費（1億円）を予算に計上し、全学的視点から教育研究等の充実発展を図るため、学長の判断により配分した。</li> <li>・「研究・教育活性化支援システム」（45,000千円）を予算化し、公募して審査し、優れた研究・教育プロジェクトへの支援を行った。</li> <li>・学内RA制度（40,000千円）やUECポストドク研究員制度に間接経費から配分した。</li> <li>・施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして、優先的に配分した。また、施設利用実態調査を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。</li> </ul>	<p>○これまでの予算配分方針等を検証・見直しし、①「大学戦略経費」の科目を設けてより戦略的な予算配分とすること、②予算事項ごとに配分順位を決定し、③学長の経営戦略を明確にするのと同時に、④予算編成に決算等との実証的データを活用することとを編成する。</p> <p>○学長交代に伴い、次期中期計画につながる新しいビジョンやそれに基づく行動計画（アクションプラン）を策定し、それを平成20年度予算に反映する。</p> <p>○間接経費の利用方法を見直し、外部資金の獲得のインセンティブとなる配分を実施する。</p> <p>○施設や設備の戦略的整備計画を定めたマスタープランを作成し、これを予算編成等に反映する。</p> <p>○引き続き、各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする教員配置システムを継続し、全学的・戦略的に活用する。</p>		
		IV	<p>（平成19年度の実施状況） 【92-1】【93-1】 ○これまでの予算配分方針等を検証・見直しし、平成20年度から①「大学戦略経費」の科目を設けてより戦略的な予算配分とすること、②予算事項ごとに配分順位を決定</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト 中期年度		
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定			
	<p>的かつ戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>【92-2】【93-2】 施設利用実態調査の結果分析を踏まえ、施設の有効活用を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【92-3】【93-3】 全学裁量ポストを活用した戦略的 人員配置を行う。</p>		<p>し、学長の経営戦略を明確にするとともに、 ③予算編成に決算等の実証的データを活用することとした。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【92-2】【93-2】 ○施設の有効活用の観点から、①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業、②企業との共同研究「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」、③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)に優先的にスペースを配分した。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【92-3】【93-3】 ○全学裁量ポストを活用し、情報基盤センター助教、レーザー新世代研究センター教授を継続任用した。</p>				
			ウエイト小計				

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の使命、学問と技術の進歩・発展、社会の変化等に対応し、時代の要請に応え得る柔軟、かつ、機動的な教育研究体制を整備する。
	<p>★教育研究組織の編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の目標が効果的に達成できるよう、教育・研究組織を不断に見直し、その整備・改善に努める。</p> <p>★教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 本学の標榜する「高度コミュニケーション科学」の発展と、その世界的拠点形成の実現に向けて、教育研究の個性が発揮しやすい組織に整備する。</p>

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期 年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
<p>★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【94】 ①経営戦略、学問状況、社会の要請等に応じ、担当の理事（副学長）の下で継続的に教育・研究組織の編成・見直しについて検討する。新たに組織再編等を設計する場合には、担当理事（副学長）を責任者とし、適切な企画立案組織を設ける。</p> <p>【95】 ②組織再編等に際しては、外部評価の結果なども反映させるとともに、経営協議会、教育研究評議会等と密接な連携を図り、更に分密な情報公開や意見聴取ができる仕組みを整備する。</p>	/	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○企画調査室（平成16年度設置）を中心として、本学の「理念」「基本方針」を策定し、ホームページ上で公表した。</p> <p>○今後の経営戦略上の重要課題である教育研究組織の見直しについて、学長を主査とする「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置し、検討を行った。</p>	<p>○学長交代に伴い、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織の在り方について基本的枠組みや検討方法等について定めた「教育研究組織整備大綱」を策定する。教育研究組織の見直しについては、これに基づき、経営協議会や教育研究評議会の意見や外部評価結果などを踏まえ、平成20年中に成案を得、平成22年度から実施を目指す。</p>		
		<p>★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【94】【95】 ○経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。 （【82】再掲）</p> <p>○法人化後の大学運営の実状を踏まえ、機動的かつ効率的な運営を行う。 （【83】～【86】再掲）</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【94】【95】 ○「教育組織等改組検討WG」において、夜間主コースの見直し、学部学科の改組、教員組織の一元化など教育研究組織の見直しに関する具体的検討を進めた。</p> <p>○企画調査室に専任・兼任の事務職員を配置し、協働体制を敷くことにより、企画立案機能の強化を図り、上記見直し等のサポートを行った。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>★教育研究組織の見直しの方向性</b> 【96】</p> <p>①電気通信学部・電気通信学研究科と情報システム学研究科の教育研究面での協力関係を強化し、「高度なコミュニケーション科学」の発展にも与するため、双方の再編の可能性も視野に入れた教育研究体制の見直しについて検討する。当面、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気通信学部、同研究科は改組の完成年度（平成19年度）までは、7学科、7専攻体制を維持し教育研究の充実を図る。</li> <li>・領域横断的で時限性のある研究分野へ柔軟に対応するため、電気通信学研究科において、既設7専攻の枠を超えた柔軟な教員組織を持った独立専攻の新設について検討する。</li> <li>・学部夜間主コースの見直しを行い、大学院レベルでの社会人を含めた教育の充実を図る。</li> <li>・情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含め、組織の見直しを行う。</li> </ul> <p>【97】</p> <p>②教育研究体制を柔軟にし、COE拠点形成のために人材が機動的に離合集散できる体制を整える。</p>	<p><b>★教育研究組織の見直しの方向性</b> 【96】【97】（【82】再掲）</p> <p>経営協議会の意見や外部評価結果などを踏まえて、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織のあり方について、具体的検討を進める。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○大学を取り巻く厳しい環境に鑑み、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、全学的な教育研究組織の見直しの検討を開始し、①学部夜間主コースの現状について検証し、新たな社会人教育ニーズへの対応、②幅広い学びを保証するための学部・学科組織の在り方及び学生配属の仕組み、及び③社会ニーズの変化等への柔軟な対応を可能とするための教育研究組織の在り方（教育組織と研究組織の分離、教員組織の一元化、独立専攻など）について検討を行った。</p> <p>○情報システム学研究科については、情報システムと「人間」及び「社会」という観点からの教育・研究を強化するため、平成19年度に既存の3専攻を4専攻に改組した。</p>	<p>○学長交代に伴い、今後の経営戦略の根幹となる教育研究組織の在り方について、基本方針「教育研究組織の整備」を策定する。これに基づき、経営協議会や外部評価結果などを踏まえ、平成20年中に成案を得、平成22年度から実施を目指す。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【96】【97】</p> <p>○「教育組織等改組検討WG」において、夜間主コースの見直し、学部学科の改組、教員組織の一元化など教育研究組織の見直しに関する具体的検討を進めた。</p>			
<p>【98】</p> <p>③教育研究を促進、支援する組織として、教員、事務職員等一体のセンター、機構等の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関わる支援組織として、学生部の再編改組を含む入試センター</li> </ul>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○教員、事務職員等が一体となって、教育研究を促進、支援するため、平成16年度に、以下のとおり組織整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生支援センター」を設置し、学生相</li> </ul>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期 年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
<p>(仮称)や学生支援センター(仮称)の設置について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通教育のカリキュラムの企画、立案、実施、管理や、教育方法、FD等を総合的に扱うための大学教育センター(仮称)の設置について検討する。</li> <li>・国際交流の推進のため、留学生課、留学生センターなどを融合した国際交流推進センター(仮称)を設置する。</li> <li>・共同研究センター、サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー、機器分析センター、知的財産本部、広報室、TLO、同窓会組織などが有機的に連携する地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置する。</li> </ul>			<p>談、就職支援、及び学生生活支援等の学生関係業務を総括的に行い、もって学生生活の充実及び発展に寄与することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大学教育センター」を設置し、①学部共通教育、学部専門教育及び大学院教育を全学的・体系的に捉えた教育や授業評価等のシステムの構築、②実践的遠隔教育の推進、及び③授業改善の企画等を行うとともに、④入学者選抜に関する調査・検討、⑤、入学者選抜の改善・充実を図ることとした。</li> <li>・従来の留学生センター、留学生課を融合して「国際交流推進センター」を設置し、企画・立案、②留学生及び日本人学生に対する国際化教育の充実、及び③国際貢献など国際化を推進することとした。</li> <li>・「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を新設し、従来の共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込むとともに、リエゾン機能やベンチャー創出支援、機器分析の各部門を置いた。また、地域社会との連携を推進する地域貢献部門を新たに置いた。</li> </ul>	<p>○地域・産学官連携推進機構が所掌する業務内容に志して3つこのセンターを新たに設置する会により、これまでこのスリム化を可能とする。【86】再掲</p>		
			<p>【98】 ※センター設置済みのため年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【98】 ※目標の達成済みのため、特段の実施計画なし。</p>		
<p>【99】 ④レーザー新世代研究センター(平成11年4月設置)について、設置後10年を目途に見直しを行い、新たな展開を検討し、改組・再編する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ※平成16～18年度計画なし</p>	<p>○平成19年度に実施した検証の結果に基づき、設置後10年経過となる平成21年度以降の同センターの在り方、方向性について検討を行う。</p>		
			<p>【99】 ※年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【99】 レーザー新世代研究センターにおいて展開する「レーザー物理・工学」、「原子光学」、「多価イオン」の3分野における研究活動状況及び、海外研究機関との連携・交流の成果並びに、大学院教育プログラム「問題設定型光科学教育プログラム」など</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				の教育プログラムを中心とした教育の成果などについて、学外有識者の意見も参考にしつつ、検証を実施した。			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標 3 人事の適正化に関する目標  
 中長期的な人事管理方針に基づき、客観性、透明性のある弾力的人事システムを構築し、教育研究や業務運営の内容に応じた適切な人材登用・配置を図る。個々の職員の業務に対する評価体制を整備し、能力、業績等を適切に反映する人事システムを導入するとともに、職務遂行能力向上のための諸施策を講ずる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策</b> 【100】 教員の採用に公募制を積極的に導入するとともに、任期制の導入について検討する。	<b>★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策</b> 【100】 学校教育法の改正による新教員組織への移行に当たって、任期制の拡大を図る。	IV	（平成16～18年度の実施状況概略） ○教員採用については、「人事の基本方針」を策定し、原則公募とすることとした。  ○任期制については、全学裁量ポストを活用した人事について適用した。	○引き続き、任期制・公募制の推進を図る。		
		IV	（平成19年度の実施状況） 【100】 ○任期制については、新教員制度への移行に当たり、「助教」採用者全員を対象とした。  ○「先端領域若手研究者グローバル人材育成」プログラム（科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」）により採用する「特任助教」は全て任期付きとした。			
<b>★大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策</b> 【101】 人材の適正配置、ポストの重点配分、優秀な人材確保の方策の検討などを中長期的な観点から行うための全学的機構を整備する。	【101】 ※H19年度計画なし	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○全学的視野に立脚した戦略的人事や各部局の重点強化などを推進するため、各部局の教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。  ○原則公募制等を盛り込んだ「人事の基本方針」を策定した。	○法人化後に構築した新たな教員人事システムについて、より効果的運用を図るための組織整備等を行う。		
			【101】 ○上記教員人事システムを継続実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット 中期/年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
<p><b>★適切な評価体制の整備に関する具体的方策</b> 【102】 教育・研究や、業務活動の内容等に応じた、多面性のある評価手法を用いた客観性と公平性の高い評価システムを整備する。能力評価、業績評価が適切に昇任・昇給等と反映される人事システムの構築を目指す。</p>	<p><b>★適切な評価体制の整備に関する具体的方策</b> 【102】 自己点検・評価の結果を教育研究活性化のためのインセンティブ付与や学内資源配分、業績評価に反映させるとともに、更なる客観性と公平性のある人事評価システムの構築について検討する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○「教員の自己点検・評価指針」及び教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域からなる「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出させて、教員個人評価を実施するという評価体制を構築した。</p> <p>○「評価規程」を制定し、評価の種類、対象とともに、評価組織としての学長、理事、部局長及び評価室等の役割と責任を明確にするとともに、「評価結果の活用方針」を定め、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、学長裁量経費の配分、昇給に反映させた。</p>	<p>○これまでの評価システムの検証を踏まえ、更なる客観性と公平性のある人事評価システムを構築する。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【102】 ○引き続き、教員個人評価を実施し、優秀教員賞や昇給など給与に反映させるとともに、これまでの評価システムを検証し、より客観性と公平性のある人事評価システムの構築に向けて検討を行った。</p>			
<p><b>★外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策</b> 【103】 人種、国籍、性別等による差別のない採用を促進するとともに、特定の大学やグループに依存しない開放的で人物本位の採用を図る。</p>	<p><b>★外国人、女性等の採用の促進に関する具体的方策</b> 【103】 教員人事の基本方針に基づき、人種、国籍、性別等にとらわれない能力及び人物本位の採用を行う。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○「人事の基本方針」を策定し、①人材の多様化、②人事の国際化、③性別にとらわれない採用を行うこととしており、人事委員会等での具体的な選考に当たっては厳正な審査を行うなど、差別のない能力及び人物本位の人事を行った。</p>	<p>○引き続き、「人事の基本方針」に基づき、差別のない能力及び人物本位の採用を行う。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【103】 ○引き続き、「人事の基本方針」に基づき、差別のない能力及び人物本位の採用を行った。</p>			
<p><b>★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置</b> 【104】 ①事務職員等の採用に関し、専門性</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○事務職員等の採用は、就業規則において、「選考採用」を規定した。これに基づき、地域・産学官連携推進機構に、共同研究の</p>	<p>○事務職員等の採用に当たっては、これまで策定してきた制度、仕組みを生かして有為な人材を採</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
の高い特殊なポストについては、有為な人材を試験制度外で採用し得る制度を設ける。	★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 ※平成19年度計画なし		マッチング等に経験と実績を有する専門家を採用した。	用する。		
			(平成19年度の実施状況) 【104】 ○より優秀な人材を確保する観点から、現行就業規則における選考採用の具体的運用方を定めた「事務職員の採用について」（平成19年4月1日、学長決定）を策定した。			
【105】 ②事務職員等の職務遂行能力向上のため、学生支援、国際交流、労務管理、財務会計等の個々の業務ごとに他専門的研修を実施する。また、人事交流を積極的に実施する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○「電気通信大学事務系職員研修に関する要項」（平成17年3月8日）に基づき、毎年度、学内研修（各課の専門的業務研修、課長補佐研修、語学研修、労務管理研修、放送大学を利用した研修等）と学外の機関が実施する研修（職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修））に派遣した。また、より体系的な研修の在り方について検討を行った。  ○職務能力向上の観点から、西東京地区の国立大学法人等との人事交流を積極的に実施した。	○引き続き、専門的な研修を実施するとともに、体系的な研修について、職員のキャリアアップ、能力・適性に応じた適正な配置につながるような効果的なものとなるよう不断の改善に努める。  ○引き続き、職務能力向上に資する他大学との人事交流を行う。		
			III (平成19年度の実施状況) 【105-1】 ○「事務職員の研修の充実について」（平成19年9月）を策定し、より効果的な研修の体系を整備した。これに基づき、職務研修、専門研修など多様な研修を体系的に実施した。			
			III (平成19年度の実施状況) 【105-2】 ○西東京地区の国立大学法人等との人事交流を引き続き実施した。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標  
 法人化後の大学運営において、世界的教育研究活動を適切に支援するため、管理運営業務が適切、迅速かつ的確に行われるよう、事務組織の見直しや事務処理の簡素化、合理化、効率化を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>★事務組織の高機能化に関する具体的方策</b>                      【106】                      ①法人化後の大学運営に対応し得る事務組織の整備を計画的に進める。その際、それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教職員、事務職員等が一体となつて、機能的かつ迅速に業務を遂行するための体制を整備する。</p> <p>【107】                      ②法人本部の機能を強化するため、企画部門（企画、評価、調査、広報、情報化など）の事務組織を充実・強化する。</p>	/	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○事務組織については、法人化後の大学運営に適切かつ迅速に対応できるよう、以下のとおり不断に見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課広報・文書係長を広報室の室員として配置した。</li> <li>・総務課に評価・法規係を設置し、評価室において教員と一体となつて業務を遂行した。</li> <li>・研究協力課に産学連携係を新設するとともに、一体的機能を持たせるため、地域・産学官連携推進機構と同一場所に移転した。</li> <li>・国際企画課職員を国際交流推進センターの構成員とした。</li> <li>・学部学科の事務職員の配置を見直し学部等事務室に一元化し、教授会等の運営や勤務時間管理等を効率的処理が可能な体制とした。</li> <li>・法人の機能の強化や効率化をするため、事務組織の集約化、フラット化とともに、企画等を担う専門職の機能強化について検討した。</li> </ul>	<p>○教員、事務職員等それぞれの業務を踏まえ、これらが協働して業務を推進することにより、効率的、効果的な業務遂行が期待できるため、事務職員について、拡大協働実施の重要性の意識を全職員が高めるよう努めるとともに、画（アクションプラン）を策定するためのWGに正式な委員として課長補佐クラスを選考するなど、より一層の協働体制を進める。</p> <p>○企画部門は、大学を取り巻く環境の変化等に柔軟かつ迅速に対応できるように現状の事務体制の分析を行い、機能強化を図るとともに、事業の効率化等不断の見直しを実施する。</p>		
		IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【106-1】【107-1】</p> <p>○前年度の検討を踏まえ、事務組織のフラット化、合理化及び集約化とともに、企画立案機能を充実・強化するため、①部制を廃止して、企画・戦略業務を担当する「企画調整役」の配置、②入試課を入試・広報課に名称変更して広報部門を充実、③情報基盤センターの充実のための協働体制（財務課情報システム係の設置）などの事務局組織の見直しを実施した。</p> <p>○更に、「企画調査室」（学長のブレン</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				組織)に、新たに専任の事務職員を配置し、教授陣との協働体制を敷くことにより、更なる企画立案機能の強化を図った。		
<b>★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</b> <b>【108】</b> ①物品請求管理システムの導入など、Webを活用した事務局の電子化を一層推進する。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○事務処理の電子化については、①物品請求や財務会計のシステム導入、②業務処理システムのマニュアル化、③学内規程集のホームページへの掲載とともに、教学関係情報では、④学部教授会会議資料閲覧や就職情報のシステム導入、⑤各種学生募集要項や各種印刷物、申請書用紙等のホームページへの掲載、⑥学部入学試験合格者のホームページ上での発表（試行）、及び⑦シラバスのWeb入力システムの導入等を進め、業務の効率化、合理化を図った。	○事務の効率化を推進するため、事務の電子化を継続的に推進する。		
		III	(平成19年度の実施状況)  <b>【108-1】【106-2】【107-2】</b> 事務組織をフラット化、集約化・合理化し、より一層の事務処理の効率化・合理化を推進する。  ※【106-1】【107-1】に記載。			
		III	(平成19年度の実施状況) <b>【108-2】</b> ○給与法等の法令改正に機動的かつ柔軟に対応できる効率的な新人事給与システムを導入した。  ○大学院電気通信学研究科の授業評価アンケートをWeb入力できるようにした。  ○大学院入試の出願書類様式（一部）をWeb上に掲載した。			
<b>【109】</b> ②効率的な事務処理のためのマニュアルの整備、研修制度の充実を図る。	/	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○各課で保有する業務マニュアルを調査・収集し体系的な整理を行った。  ○【105-1】参照。	○引き続き事務局各課における業務マニュアルの整備・改訂を進める。  ※【105】153-1で記載。		
		III	(平成19年度の実施状況) <b>【109-1】</b> ○業務マニュアルの体系整理に基づき、研究費の不正使用防止マニュアルの作成、教			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【109-2】 職員の専門的知識・能力を向上させるための研修を計画的に実施する。	III	員基本データベース入力マニュアルの更新など、新たに作成・改訂等が必要となるものについて整備を行った。 ----- （平成19年度の実施状況） 【109-2】 ※【105-1】で記載。			
【110】 ③多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ※【90】で記載。	※【90】で記載。		
	【110】（【90】を再掲） 東京農工大学との間で物品調達に係る共同契約を実施するとともに、その他の連携・協力の可能性について検討を行う。	III	（平成19年度の実施状況） 【110】 ※【90】で記載。			
【111】 ④管理部門における単純事務作業等、より効率的な業務遂行が可能となる分野については、積極的にアウトソーシングについて検討する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○業務のアウトソーシングについて検討を行い、浜見寮（神奈川県湘南地区）の管理業務、社会保険関係業務、学生用駐車場の予約管理、大学案内・学生募集要項の高等学校等への発送業務について外部委託を実施した。	○契約事務、旅費支給事務等のアウトソーシングの可能性について、引き続き、調査・研究を行う。		
	【111】 ※平成19年度計画なし		（平成19年度の実施状況） 【111】 ○契約事務、旅費支給事務等のアウトソーシングの可能性について調査・研究を行った。			
			ウェイト小計			

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 効果的・機動的大学運営

## 【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップに基づき、平成16年度に学長ブレンとして「企画調査室」を設置し、企画立案の補佐機能を強化するとともに、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を新設し、諸施策の迅速な実施など効果的・機動的な大学運営を行った。

## 【平成19事業年度】

平成20年4月からの学長交代に伴い、次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」を立ち上げ、円滑な引き継ぎを行うとともに、次期中期目標につながる具体的なビジョンの策定や教育研究組織の見直しなどの検討のため、より一層の効果的・機動的な運営を目指し、部局長も加えた「拡大役員会」の新設等組織運営について検討した。

## (2) 教育研究組織の見直し

## 【平成16～18事業年度】

本学の中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて検討を行った。平成18年度から「電気通信大学中長期在り方懇談会」を設置して検討を開始し、その後、経営協議会や外部評価委員会の指摘等を踏まえ、新たに学長を主査とする「教育組織等改組検討WG」を設置し、より具体的な検討を進めた。

## 【平成19事業年度】

平成19年度においても引き続き、具体的検討を進めた。平成20年4月からの学長交代に伴い設置した、次期学長予定者を主査とする「2008年アクション準備チーム」において、教育研究組織の見直しは、これまでの検討状況を活用し、継続して検討を進めることとした。

## (3) 戦略的人事

## 【平成16～18事業年度】

戦略的な人事配置の施策として、①「教員人事の基本方針」を策定し、原則公募制とした。また、②全教員の10%を全学裁量ポストとし、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野や若手教員の抜擢人事などに活用するとともに、このポストへ任期制を導入した。さらに、④特任教員制度を整備し、民間から、共同研究のマッチング等にかかる有識者、就職支援室のキャリアカウンセラーを、また、大型プロジェクト研究推進のための優秀な研究者をそれぞれ採用した。

## 【平成19事業年度】

上記施策の他、平成19年度においては、新たに「助教」への新規採用者を任期制とするとともに、テニユアトラック制の実施に伴い、特任助教を任用することとした。

## (4) 重点的予算配分

## 【平成16～18事業年度】

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

## 【平成19事業年度】

平成19年度は、運営費交付金の通減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にすること等のため、①新たな予算科目として「大学戦略経費」を設定するとともに、②予算事項ごとの配分順位を明確化した。また、③予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを予算編成に活用することとした。

## (5) 施設マネジメント

## 【平成16～18事業年度】

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、更なる有効活用について検討した。

## 【平成19事業年度】

オープンラボの継続的運用を実施した。また、施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等の有効活用として①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業」のための教員室、②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」のための研究室、及び③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員室・研究室などに重点的にスペースを配分した。

## (6) 業務の効率化（事務組織見直し等）

## 【平成16～18事業年度】

事務組織の見直しについては、教室系事務職員を一元化して「学部等事務室」を設置するなど、効率化の観点から不断に実施してきた。また、物品の共同調達については、東京農工大学との間で、相互の連携協力に関する基本協定書を締結した。

## 【平成19事業年度】

平成19年度においては、事務組織の効率化等のため、部制を廃止し、企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化への移行とともに、合理化及び集約化のため国際企画課を廃止した。また、「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員と協働して学長を補佐する機能的・機動的体制を構築した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 戦略的な法人経営の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

特記事項「(1) 効率的・機動的大学運営」「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

【平成19事業年度】

特記事項「(1) 効率的・機動的大学運営」「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

## (2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

## ①学長裁量経費

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップを十分に発揮するための経費として、各年度1億円を学内予算に計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るため、学長の判断により配分を行っている。

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同様に1億円を学内予算に計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るため、学長の判断により配分を行った。平成19年度においては、横断的組織である研究ステーション、重点的に推進すべき教育研究プロジェクト、学内環境整備などに配分している。

【資料編1-1①、1-2①参照】

## ②全学裁量ポスト

【平成16～18事業年度】

特記事項「(3) 戦略的人事」に記載のとおり、全教員の10%に当たる36のポストを全学裁量ポストとして確保し、学長のリーダーシップにより、全学的視野に立脚した戦略的新構想や部局の重点強化のため配置している。

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、全学裁量ポストの活用を実施した。

【資料編1-1②、1-2②参照】

## (3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

## ①資源配分に関する事前・事後の評価と配分見直し

【平成16～18事業年度】

特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載の「研究・教育活性化支援システム」による支援プロジェクトに関して、同システム評価委員会において事前・事後の評価を実施し、支援内容を見直すなど、資源配分の検証・見直しを実施している。

また、各年度の予算編成方針の策定に当たって、各セグメント等からの要求に対し査定を行い、優先的に措置すべき事業の見直しを行っている。

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同様に「研究・教育活性化支援システム」において事前・事後の評価を実施している。【資料編2-1①、2-2①、2-3①参照】

また、特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載のとおり、平成20年度に向けての予算配分の見直し方針を決定している。

【資料編2-1②、2-2②、2-3②参照】

## ②附属施設の時限の設定状況

【平成16～18事業年度】

レーザー新世代研究センター（平成11年4月1日設置）、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター（平成17年4月1日設置）については、設置後10年を時限とし、見直しを行うこととしている。

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同じ。

## (4) 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

特記事項「(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）」に記載のとおり、事務組織の見直しや東京農工大学との物品共同調達など業務の効率化を推進した。

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、特記事項「(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）」に記載のとおり、事務組織の効率化等を図っている。

## (5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

「別表（学部の学科、研究科の専攻等）」(P104～107参照)に記載のとおり。

【平成19事業年度】

「別表（学部の学科、研究科の専攻等）」(P102、103参照)に記載のとおり。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

本学では経営協議会を年に4回開催し、法定の審議事項を審議するとともに、本学経営上の重要課題について、学外委員から忌憚のない意見をいただいている。これまでは、評価システム、教育研究組織の在り方等について、貴重な意見をいただいた。

また、平成18年2月19日には外部評価委員会を開催し、「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心に評価を受けた。

これらの意見等を踏まえ、教員評価システムの構築や特記事項「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり見直しを進めた。

【平成19年度】

平成18事業年度に引き続き、経営協議会等の意見を踏まえて、教育研究組織の見直しを継続している。【資料編3-3, 3-4参照】

(7) 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

① 監事監査

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に常時出席し、適宜、所見を述べるとともに、毎年度監査計画を策定し、監査を行っている。監事から個別に指摘のあった事項については、それぞれ適切な善後策を講じている。

② 監査室監査

監事における監査の他、監査室を設置して、内部監査を実施するとともに、監事監査の支援を行った。監査室からの指摘事項については、それぞれ適切な善後策を講じている。

【平成19事業年度】

① 監事監査

監事は、役員会をはじめとする法人の重要な会議に常時出席し、適宜、所見を述べるとともに、監査計画に基づき、監査を実施した。監事から個別に指摘のあった事項については、それぞれ適切な善後策を講じている。【資料編4-1, 4-2参照】

② 監査室監査

監事における監査の他、学長補佐を室長とする監査室により、内部監査を実施している。監査室からの指摘事項については、適切な対応を行っている。【資料4-3, 4-4】

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

「特記事項(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、見直しを行っている。【資料編5-1、5-2】参照

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、見直しを実施している。【資料編5-1、5-2参照】

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

役員会の下に「研究活性化推進WG」を設置し、特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載の学内競争的資金「研究活性化支援システム」をはじめとした研究活性化のための取組を推進している。【資料編6-1参照】

【平成19事業年度】

平成18事業年度と同様に、研究活性化の取組を継続している。【資料編6-1参照】

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

昨年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項なし。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 総人件費改革に関する目標

中期目標 1 総人件費改革に関する目標  
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○計画どおり削減を進めた。	○引き続き、計画に従い人件費削減を図る。		
		III	(平成19年度の実施状況) 【112】 ○計画どおり削減を進めた。 ※具体的数値等については、【資料編8-1】参照。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標  
 教育研究を推進し、その成果を確たるものとするため、資金面の基盤強化を図る。そのため、運営費交付金以外の収入確保に向けた活動を推進し、外部研究資金を導入し、自己収入を増加させることに努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
★外部研究資金の増加に関する具体的方策 【113】 ①平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。また、大学OB、地元企業・自治体等との連携を積極的に推進し、地域社会のニーズに直結した共同研究、受託研究を受け入れる。	/	IV	（平成16～18年度の実施状況概略）  ○科学研究費補助金の獲得増のため、学内説明会、研究計画調書の事前チェック等の取組を実施した結果、平成18年度には、申請率が100.3%となった。  ○外部研究資金獲得を目指して、「産学官連携DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」、「研究室紹介冊子(OPAL-RING)」等の研究成果の広報や、各学科・専攻毎に外部資金獲得目標値の設定などを通じて努力した結果、船井電機(株)、情報通信研究機構などとの連携を含め、外部資金の獲得額は大幅増となった。  （共同研究） （受託研究） H16 90件 98,726千円 48件 293,677千円 H17 135件 279,142千円 43件 234,272千円 H18 182件 326,628千円 53件 463,787千円	○外部資金獲得のための左記方策について、不断に検証しつつ、継続的に実施していく。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【113-1】 ○科学研究費補助金の獲得増を目指して、引き続き、科学研究費補助金に関する説明会を開催（9月12日）し、科学研究費補助金など外部資金獲得に実績のある教員による研究計画調書作成のポイント、留意点等の説明を行った。 また、研究計画調書の事務局での事前チェック、科学研究費補助金など外部資金獲得に実績のある教員（約40名）による研究計画調書の事前チェック及びアドバイスを実施した。			
		III	（平成19年度の実施状況） 【113-2】 ○科学研究費補助金をはじめとする各種の競争的資金や、共同研究、受託研究、奨学			
	★外部研究資金の増加に関する具体的方策 【113-1】 科学研究費補助金等の獲得増を目指す、実績と経験を有する教員によるアドバイスや事務局での事前チェックなど全学的な支援を実施する。					
	【113-2】 競争的資金制度一覧や申請・採択状況等の各種データをHP上で公表し、競争的資金制度への積極的申請を奨					

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト																														
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度																													
	<p>励する。</p> <p>【113-3】 地域の自治体や企業等との連携を積極的に推進し、共同研究・受託研究などの実施を通して、外部資金の増加を図る。</p> <p>-----</p> <p>【113-4】 「産学官連携DAY in 電通大」や産学交流会などを通して、本学の教育研究活動を地域社会に広く公開し、共同研究・受託研究の増を図る。</p>		<p>寄附金等の外部資金の受入状況（学科・専攻等別、個人別）、及び他大学と比較について、ホームページ上で公開した。</p> <p>また、競争的資金制度の一覧をHP上に掲載し、制度の周知を図った。</p>																																
		IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【113-3】 【113-4】</p> <p>○外部資金獲得増を目指して、以下の取組を実施した。その結果受入件数が下記のとおり増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「産学官連携DAY in 電通大」や「電通大フォーラム」を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、東京都、大田区、府中市など自治体主催の技術交流会や商工会議所が主催する産学交流会等に参加し、本学の研究成果を紹介した。「産学官連携DAY in 電通大」では、共同研究相談会を開催し、企業等とのマッチングを図った。</li> <li>・本学の研究室の研究内容を一般向けに分かりやすく解説した研究室紹介冊子（OPAL-RING）（vol.4）を作成した。</li> <li>・調布市、三鷹市、狛江市など多摩地域に立地する企業等と26件（平成18年度14件）の共同研究を実施した。</li> <li>・船井電機（株）と連携による共同研究を継続実施した。</li> </ul> <p>&lt;受入実績&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>H16 90件 98,726千円 48件 293,677千円  H17 135件 279,142千円 43件 234,272千円  H18 182件 326,628千円 53件 463,787千円  H19 205件 255,525千円 58件 570,478千円</p>																																
<p>【114】</p> <p>②間接経費や外部研究資金の拠出金による財源については、先端的・学際的研究領域の発展や教育研究環境の整備に重点配分するなど、外部研究資金増加の誘因策を講ずる。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッドを5%から10%に引き上げるとともに、「外部資金にかかる間接経費等の使用方針について」を策定した。また、平成18年度からは、学内当初予算に間接経費等を組み込み、より効率的な運用を行うこととした。</p> <p>&lt;間接経費等の主な使途（実績）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内RA経費（予算額4,000万円）</li> </ul>	<p>○間接経費等について、更に学的・戦略的使途に活用できるよう、使用方針の見直しを行う。</p>																															

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・UECポスドク研究員</li> <li>・本学退職教員で民間等との共同研究を推進する者を客員教員として雇用。</li> <li>・短期留学プログラム学生への奨学金制度</li> </ul>			
	<p>【114】 ○間接経費等をRA経費、ポスドク支援等に充当し、研究の活性化を図ることにより、外部研究資金の増加に努める。</p>	IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【114】 ○外部資金（間接経費等）を財源として、学内RA制度（予算額4,000万円）を引き、続き実施し、72名の学生を採用したほか、学内ポスドク研究員を1名採用、研究の活性化を図った。 ○本学退職教員で民間等との共同研究を推進する者を客員教員として雇用し、共同研究の推進を図った。 ○予算編成方針と併せて、これまでの間接経費の使途について検証し、全学的視野での更なる戦略的活用の方策について検討を行った。</p>			
<p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【115】 ①地の利を生かし、地方大学、企業、自治体等への施設設備の貸付制度について検討するなど安定的な収入確保に努める。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協多を締結している調布市を通じて、こと川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。</p>	<p>○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協多を締結している調布市を通じて、こと川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図っていく。</p>		
	<p>★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>【115】 施設設備の有料貸付について、自治体等への周知・広報を行い、自己収入の確保に努める。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【115】 ○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協多を締結している調布市を通じて、こと川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。</p>			
<p>【116】 ②公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○地域社会への生涯学習の提供として、①公開講座、②ITセミナー、③研究開発セミナー、④技術経営実践スクールなどの高度技術研修、⑤電気通信大学フォーラムを、毎年開催した。 ○機器分析センターにおいて、センター設備の利用を学外に開放し、外部からの測定依頼を受け付けけるようにした。</p>	<p>○引き続き、地域企業、高校生、住民への知的サービスの提供の場として、公開講座、研究開発セミナー、技術経営実践スクール（高度技術研修）、三鷹ネットワーク大学やいなぎICカレッジでの講座などを継続的に実施していく。</p> <p>○地域振興（再生）のための人材育成プログラムを検討する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【116】 地域社会に対して、本学の日頃の研究成果を還元するため、公開講座、電気通信大学フォーラム、ITセミナー等を開催する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【116】 引き続き、公開講座、研究開発セミナー、技術経営実践スクールなどを開催した。 ○三鷹ネットワーク大学で本学企画講座を開催したほか、新たに稲城市開催の「いなぎICカレッジ“プロフェッサー講座”」で講座を開講した。 ○「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENとは？」（日本学術振興会事業）により、中・高校生向けにも公開講座を開講した。</p>			
<p>【117】 ③優秀な人材の育成、輩出により、企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備、実験機器の贈与、提供が受けられるように努める。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○「電気通信大学起業家懇話会（イーテック）」（本学卒業生の起業家で構成する情報交換の場）など本学卒業生との交流の場において、同窓会（目黒会）を通じて本学の教育研究活動を紹介し、支援を要請するとともに、卒業生を介して共同研究を実施した。</p>	<p>○同窓会（目黒会）の協力の下に、有力な卒業生等を介した企業等との連携により、経済的支援や設備機器の提供が受けられるよう努める。</p>		
	<p>【117】 有力な卒業生等を介した企業等との連携により、経済的支援や設備機器の贈与・提供の拡大を図る。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【117】 同窓会（目黒会）を通じて支援を要請するとともに、卒業生等を介して、共同研究を実施した。 また、個人篤志家からの寄贈建物の受入についての協議を行った。</p>			
			ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 経費の抑制に関する目標

中期目標 3 経費の抑制に関する目標  
 自己管理を徹底し、点検・評価システムを有効に機能させ、管理的経費の抑制に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
★管理的経費の抑制に関する具体的方策 【118】 ①光熱水料の削減に努め、電気料の受益者負担制度の見直しや夏季の1週間程度の全面休業期間の試行的な導入について検討する。	★管理的経費の抑制に関する具体的方策 【118-1】 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）による中長期計画書に基づき、省エネルギー機器等への更新や職員への啓発活動を実施し、光熱水料の削減を図る。 ----- 【118-2】 光熱水料削減のため、夏季一斉休業を実施する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき策定した「国立大学法人電気通信大学エネルギー管理標準」に沿って、期間中のエレベーターの一部休止など設備機器の適切な運転とそのための省エネポスター等での啓発、②夏季一斉休業の試行、及び③機器の更新等に係る省エネ対応機器（太陽光発電ほか）の導入など光熱水料の削減に努め、その結果を環境報告書として公表した。	○引き続き、学内の省エネルギー活動ととも、これまでも省エネ意識を高め、より一層の光熱水料の削減に努める。	
		III	（平成19年度の実施状況） 【118-1】、【118-2】 ○夏季の一斉休業の本格実施や昨年引き続き、ポスターやメールなどにより夏季の省エネルギーキャンペーン等を実施し、省エネルギーに努めた。 ○建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たっては、省エネ対応機器を導入した。また、西3、4、7号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。 ○さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L棟（実験研究室）や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装により、それぞれ空調負荷を削減した。		
【119】 ②学内のパート職員の一元的雇用管理による効率的な配置や人材派遣会社の活用などの人件費抑制方策につ		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○学部学科事務の一元化のための学部等事務室の設置に併せて、学部各学科事務室に人材派遣会社の活用により人件費の削減を	○パート職員、人材派遣職員、再雇用職員等について、費用対効果を勘案しつつ適材適所に配	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
いて検討する。				<p>図った。</p> <p>○総人件費抑制を踏まえ、事務職員の定年退職者の後任については、パート職員や再雇用職員（非常勤）を充てて人件費を抑制した。</p>	置・活用することにより、継続的に人件費抑制を図る。		
	【119】 パート職員人件費の更なる削減に取り組む。	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【119】</p> <p>○パート職員経費と競争入札による人材派遣職員等の経費の比較とともに、勤務実績等を検証し、効率的な配置に努めた。</p>				
【120】 ③会議参照システムの活用など、ペーパーレス化の取り組みを一層推進する。			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○ペーパーレス化について、①学内規程集や各種刊行物（職員住所録、教員総覧、環境報告書等）の印刷を廃止して、ホームページへ掲載、②学内諸通知・連絡を電子メール化、③メール会議の推進、④学部教授会への会議資料閲覧システムの導入、⑤履修申告・成績報告・シラバスのWeb入力化等により推進してきた。</p>	○これまでに行ってきたペーパーレス化の取組について、引き続き実施するとともに、学部授業評価アンケートのWeb化について検討する。		
	【120】 ペーパーレス化の取り組みを継続的に推進する。	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【120】</p> <p>○平成18年度までの取組を継続するとともに、大学院電気通信学研究科の授業評価アンケートのWeb化を実施したほか、大学院履修申告及び成績報告のWeb入力化の実施に向けた検討を開始した。</p>				
			ウェイト小計				

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 4 資産の運用管理の改善に関する目標  
 資産の安定的な運用に努め、学内施設の有効活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 ①外部資金等を安全確実な利回りで運用管理するための担当部署を事務局に設置する。	★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 外部資金などの余裕資金について、金融状況等を踏まえ、効果的な運用を行う。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○本学の資産の運用は、余裕資金の運用であり、かつ法制度上リスクのない金融商品での運用に限られているため、その担当を金融機関との取引の経験のある財務課とした。  ○余裕資金の運用は、リスクのない中でも利回りのよい金融商品として国債を選定し、証券会社等からの提案に基づいて運用を行った。	○余裕資金の運用は、引き続き、金融状況等を踏まえて、リスクのない運用を行う。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【121】 ○資金の運用は、引き続き、余裕資金の状況や金融市場等を踏まえつつ、国債による運用を行った。			
【122】 ②施設設備の有効活用を図るため、ライトキャンパス、東京事務所、入試会場等用途として都心部よりも有利な条件で提供するなどの外部利用の需要の拡大を図るための方策について検討する。	【122】（【115】を再掲） 施設設備の有料貸付について、自己治体等への周知・広報を行い、自己収入の確保に努める。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○大学のホームページや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや、多摩川グラウンドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。	※【115】で記載。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【122】 ※【115】で記載			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【123】 ③知的財産本部の充実・強化により、特許権の有効な運用管理に努める。		IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○知的財産本部の設置以来、知的財産マネージャー、TLOの産学官連携コーディネーター、産学官等連携推進本部の産学連携コーディネーター、研究協力課など関係者が毎週定例的にミーティングを行い、密接な連携の下に、知的財産の創出から活用までを戦略的に推進した。</p> <p>○「産学官連携Day in 電通大」やイノベーションジャパンなど学内外での交流会において、TLOと協力して本学のシーズを広く紹介した。</p> <p>○発明者を介し交流のある関連企業や技術者等とコンタクトを取ることにより、積極的に特許の技術移転活動を展開するとともに、当該特許をきっかけとして共同研究の拡充を図った。</p> <p>○本学発ベンチャーへの技術移転に関する申し合わせを定め、創業から5年間に限り、本学が単独で権利を有する知的財産権の独占的実施権を無償で付与できることとし、支援を受けて成功したベンチャーからは相応の対価を受け取る仕組みを構築した。</p>	<p>○引き続き、有望な特許の権利化を進めるとともに、知的財産本部、TLO、発明者が連携し、権利の譲渡も含め積極的に技術移転を推進する。</p>		
			<p>【123】 有望な特許の権利化を進めるとともに、知的財産本部、TLO、発明者が連携して、権利の譲渡も含め積極的に技術移転を推進する。</p>			
【124】 ④宿舎の建替えによる有効活用を図るため、PFI等の新たな手法の導入について検討する。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>○施設整備の新たな手法として外部資金の導入や土地信託等の民間的手法による情報提供に基づき検討を行ったが、リスクを伴うもので実行に移すことが難しいと判断された。</p>	<p>○引き続き、職員宿舎の建替える計画について新たな手法による整備に関する規制緩和等の動向に留意しつつ、その可能性等について検討を継続する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【124】 職員宿舎の建替え計画について新たな手法による整備の可能性を含め検討を継続する。	III	（平成19年度の実施状況） 【124】 ○他大学から職員宿舎の新たな手法による施設整備の状況等の情報収集を行うとともに、引き続き民間企業の情報提供等により検討を行った。			
			ウェイト小計			

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 財政基盤の確立

【平成16～18事業年度】

財政基盤確立のため、①学長の下に検討プロジェクトチームを編成し、COEや科学技術振興調整費など、大型の競争的資金獲得に向けて組織的検討を実施するとともに、科学研究費補助金獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また②地域・産学官連携推進機構における研究室の紹介冊子や「産学官連携DAY」を通じて企業ニーズと大学シーズのマッチングを行った。さらに③外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

【平成19事業年度】

平成18年度実施施策を継続するとともに、これまでの間接経費の使用方針について検証し、外部資金獲得につながるインセンティブの方策について検討を行った。

## (2) 一般管理費の削減

【平成16～18事業年度】

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンを実施した。また、夏季一斉休業の試行や設備更新に当たって省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）を導入するなど省エネにつながる施策を順次展開した。

【平成19事業年度】

平成19年度は、夏季一斉休業の本格実施とともに、建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たって、省エネ対応機器を導入した。また、西3、4、7号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。

さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L棟（実験研究室）や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装など空調負荷の削減に努めた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

## ①経費節減の取組状況

【平成16～18事業年度】

特記事項「(2) 一般管理費の削減」記載のとおり、経費削減の取組みを行った。

【平成19事業年度】

特記事項「(2) 一般管理費の削減」記載のとおり、経費削減の取組みを行った。

## ②自己収入増に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

特記事項「(1) 財政基盤の確立」記載のとおり、外部資金の獲得努力、国債購入による資金運用など、自己収入増のための取組みを行った。

【平成19事業年度】

平成18年度に引き続き、自己収入増の取組を行っている。なお、平成19年度においては、外部資金に係る間接経費等について、部局に対するインセンティブ付与としての配分は実施していないが、特記事項「(1) 財政基盤の確立」記載のとおり、これまでの間接経費の使途について検証し、外部資金獲得につながるインセンティブの方策について検討を行っている。

## ③財務情報分析

【平成16～18事業年度】

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価における財務情報の活用について」に示されている指標例を踏まえ、財務諸表等を用いた経年比較や類似大学との比較を行うなど、本学財務状況の分析検討を進めた。

【平成19事業年度】

平成19年4月1日付けで事務局財務課に「財務分析係」を新設し、平成18事業年度に引き続き、本学財務状況の分析検討を進めた。平成19年12月1日からは、財務分析係の機能を「企画調査室」に移管し、財務分析の結果を平成20年度予算編成方針の見直し検討に活用した。【資料編7-2参照】

## ④随意契約に関する情報公開等の取組

【平成16～18事業年度】

「独立行政法人等における随意契約の適正化について（通知）」（平成18年5月19日付け18文科高第141号）に基づき、随意契約に関する情報をホームページにおいて公表するとともに、適正化のための必要な見直しを実施している。

【平成19事業年度】

平成18事業年度に引き続き、随意契約の適正化を図っている。

【資料7-3, 7-4参照】

## (2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

【平成19事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

【資料編8-1参照】

## (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度国立大学法人評価委員会からの指摘事例なし。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1 評価の充実に関する目標  
 大学の公共性、社会性に鑑み、自らを内外から点検し、教育研究に関わる情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。

★自己点検・評価に関する基本方針  
 自己点検・評価及び外部評価（第三者評価）を行うことは大学運営の自主・自律を担保するための社会的責任と認識し、これに全学的体制で取り組む。

★自己点検・評価結果の活用に関する基本方針  
 情報公開を推進し、自己点検・評価結果を内外に公表し、本学の役割を広く社会に報知するとともに、その社会的責任を明確にし、教育研究、大学運営その他の諸活動の不断の改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期 年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
★自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【125】 ①自己点検・評価及び外部評価の充実を図るため、担当理事（副学長）等の指揮の下、自己点検・評価の企画、実施及び外部評価に対する全学的なマネジメントを行う機構を整備する。	/	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○全学的な評価に関する企画、立案、取りまとめを行うため、評価担当理事を室長とする「評価室」を設置し、同室を中心として、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。 ・「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4領域からなる「教員基本データベースシステム」を構築し、運用を開始した。 ・「教員基本データベース」を踏まえ、教員個人評価基準を策定し、各教員が「自己点検・評価シート」を学長に提出することによる教員評価を実施した。 ・「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。	○法人化後の自己点検・評価の状況を検証し、更に実効性の高い評価システムの構築を目指す。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【125】 ○教員基本データベースに基づき、引き続き、自己点検・評価を実施するとともに、これまでの評価システムについての検証を開始した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【126】 ②評価の客観性を確保し、社会への説明責任を果たすため、外部有識者の視点を自己評価に取り入れるための仕組みについて検討する。</p>	<p>【126】 大学機関別認証評価の受審に向けて、自己点検・評価作業を進める。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○平成18年度において制定した「評価規程」において、定期的に外部評価を受けることを規定するとともに、「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」を中心として外部評価委員会（H19.2.19）による評価を受けた。</p>	<p>○大学機関別認証評価の平成21年度受審に向けて、引き続き準備作業を進める。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【126】 ○大学機関別認証評価の平成21年度受審に向けて、自己点検・評価の準備作業を進めた。</p>			
<p>★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【127】 ①評価結果の効果的な活用を促進するため、各部局長等が担当理事（副学長）等と連携して、当該部局等に関連する改善点の整理、調整を行い、関係者に改善勧告を行うための仕組みについて検討する。</p>	<p>★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【127】 自己点検・評価の結果を教育研究や大学運営の改善につなげるための取り組みを推進する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、各部局と評価担当理事等の連携体制を強化し、評価の実施や評価結果の反映など円滑に実施するシステムを確立した。</p>	<p>○法人化後の自己点検・評価の状況を検証し、更に実効性の高い評価システムの構築を目指す。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【127】 ○教員基本データベースを踏まえた「自己点検・評価シート」による教員個人評価を引き続き実施するとともに、これまでの評価システムについての検証を開始した。</p>			
<p>【128】 ②評価が高い活動は積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与える。評価結果を学内の資源配分や個人の業績評価に反映させ、教育・研究活動にインセンティブを与える仕組みについて検討する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○「評価結果の活用方針」を定め、「自己点検・評価シート」による教員評価の結果を、「優秀教員賞」などのインセンティブの付与、昇給における勤務成績の判定などに反映させた。</p>	<p>○法人化後の自己点検・評価の状況を検証し、更に実効性の高い評価システムの構築を目指す。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			中期	年度	中期	年度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
	【128】 自己点検・評価の結果を教育研究活 性化のためのインセンティブ付与や 学内資源配分、業績評価に反映させ る。	III	(平成19年度の実施状況) 【128】 ○引き続き、「評価結果の活用方針」に基 づき、自己点検・評価の結果をインセン ティブ付与や給与等に反映させるととも に、これまでの評価システムについての 検証を開始した。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 2 情報公開等の推進に関する目標  
 教育研究活動の状況、大学運営等に関する情報を積極的に開示・提供するとともに、社会に対して図書館情報や学術上価値のある歴史的機器等を公開し、地域社会に対するサービスの向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策                      【129】                      広報室（仮称）に広報担当学長補佐を置き、大学情報の積極的な公開・提供を行うとともに、ホームページの整備等、大学の広報手段の質的向上を図る。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      ○大学情報の積極的な公開・提供を行うため、広報室を設置した。</p> <p>○オープンキャンパス、高等学校生徒の大学見学、高校教諭招待キャンパスツアーの実施のほか、高等学校への出張講義、高等学校主催のガイダンスへの参加、高等学校訪問を行った。また、受験生向けwebサイト、受験雑誌及び一般週刊誌等の多様なメディアに広告を掲載する等、積極的に入試広報を行った。</p> <p>○ホームページの動線の整理を行うとともに、検索エンジンを搭載するなど、利用しやすくした。また、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページの開設、デジタルパンフレット化した大学案内の掲載、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実を図った。</p> <p>○大学広報誌「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大どおり」を定期的に発行した。</p> <p>○電気通信大学フォーラム（毎年開催）や公開講座（毎年開講）を通じて地域社会に研究成果を公開し、また、生涯学習の機会を提供し地域連携活動を推進した。</p>	<p>○引き続き各種メディアを活用した積極的な広報を展開する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット 中期年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
	<p>★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129】 ホームページの充実を図るとともに積極的に情報公開を進める。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【129】 ○ホームページの全面リニューアルを次のとおり実施し、質的向上を図った。 ・トップページのデザインを変更した。 ・トップページの「ニュース&amp;トピックス」にまとめていた大学発信情報を、「お知らせ」「トピックス」「イベント」の3カテゴリに分類し見やすくした。 ・http://www.uec.ac.jp/アドレス以下のページのデザイン・構成の統一を図った。 ・訪問者がアクセスしやすいよう動線の整理を行った。 ○受験生向けwebサイト、受験雑誌及び一般週刊誌等の多様なメディアに広告を掲載した。</p> <p>○広報室を中心として、次のとおり入試広報活動を積極的に展開した。 ・オープンキャンパスを2回開催した。 ・高等学校への出張講義を24回実施した。 ・高等学校等で開催されるガイダンスへ60回参加した。 ・高等学校の本学訪問時における説明・研究室等公開を17回実施した。 ・高等学校の進路指導担当教諭を招待してのキャンパスツアーを1回開催した。</p> <p>○学部入試出願状況について、携帯電話サイトを通じてリアルタイムで公表した。 ○平成19年度に実施した学部・大学院合わせて11回すべての入試結果について、ホームページ上での合格発表を行った。 ○受験生の志向を考慮して、大学案内の改善を図った。</p>			
	<p>★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 地域社会の人々に対して科学技術史を学習する場を提供するため、技術的文化遗产を展示した歴史資料館を整備・充実させる。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○無線通信関係の歴史的資料の収集活動を推進し、企業から貴重な無線設備や真空管、文献の寄贈を得た。 ○所蔵資料を見学者が系統的に理解できるよう、所蔵品リストの作成、展示方法の改善を行ったほか、ホームページによるPRの充実を検討した。 ○本学の教育研究分野に関する歴史的技術の調査研究の推進とともに、技術教育用資料としての活用を推進した。</p>	○歴史資料館についてG棟への移転・整備を行う。		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				○船舶通信士労働組合からの寄付金を活用した施設整備、展示改善、資料充実等に向け検討を開始した。		
	★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 歴史資料館について、既存建物の整備計画の中に位置付け、段階的な整備を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【130】 ○施設整備、展示改善、資料充実等に向け検討を進め、建物全体を東地区G棟に移転し整備することを決定した。			
★学内外への図書館情報の発信 【131】 ①貴重書（例：寄贈江戸期和漢書コレクション）や歴史資料館資料の電子化を進め、ホームページからの利用を可能にする。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ○歴史資料館の所蔵図書資料1,457点について、目録を作成し、ホームページに掲載した。 ○企業から寄贈を受けた真空管を展示公開するとともに、目録整理を行い、104点をホームページで公開した。 ○寄贈を受けた貴重書（江戸期和算書コレクション）について、簡易版の解題目録を作成し、ホームページで公開した。 ○歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進するとともに、資料本体についても電子化してホームページで公開できるよう準備を開始した。 ○専門教員の協力のもとに貴重書である江戸期和算書コレクション等の123点の解題目録を作成し、図書館のホームページに掲載した。 ( <a href="http://www.lib.uec.ac.jp/wasan/wasan_catalogue.html">http://www.lib.uec.ac.jp/wasan/wasan_catalogue.html</a> )	○貴重書や歴史資料館所蔵資料の電子化・ホームページでの公開を継続的に推進する。		
	★学内外への図書館情報の発信 【131】 貴重図書や歴史資料館資料の電子化を継続的に推進する。	III	(平成19年度の実施状況) 【131】 ○貴重図書(江戸期和漢書コレクション等)40点の本体の電子化を図り、順次図書館ホームページに掲載することとした。 ○歴史資料館所蔵品目録及び資料本体の電子化を推進し、歴史資料館ホームページへ順次掲載することとし、百数十点程度を公開した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
【132】 ②修士論文・博士論文をオンラインで公開する。	/	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○学位論文のホームページ掲載を推進し、平成18年度には、修士学位授与者の95%から論文要旨の掲載許諾を得、また、博士学位授与者については全ての論文要旨を掲載した。 「修士学位論文一覧」URL <a href="http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html">http://www.lib.uec.ac.jp/master/master.html</a> 「博士学位論文一覧」URL <a href="http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html">http://www.lib.uec.ac.jp/gakui/gakui.html</a>	引き続き、博士論文本体について、著者の許諾の獲得等について検討を進め、図書館ホームページへの掲載の試行を行って、本格的掲載を図る。また、機関リポジトリへの掲載について、検討を進める。		
			（平成19年度の実施状況） 【132】 ○修士論文の論文要旨の電子化を継続して推進した。また、博士論文の論文要旨のホームページでの公開については達成済みであり、さらに、博士論文本体のホームページ掲載について検討を行った。			
			ウェイト小計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等
-----------------------------------

## 1. 特記事項

## (1) 評価システムの構築

【平成16～18事業年度】

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

- ①「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。
- ②「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。
- ③「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。

【平成19事業年度】

平成18年度までに構築した上記の評価システムに基づき、自己点検・評価を実施するとともに、これまでの評価システムについての検証を開始した。

## (2) 広報の積極的展開

【平成16～18事業年度】

広報室を設置し、①入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向けwebサイト、受験雑誌等への広告掲載、②ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、③大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大通り」などの発行、④大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

【平成19事業年度】

平成18年度実施事業を引き続き実施するとともに、①ホームページの全面リニューアル、②受験生向き大学案内の改善を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

「大学による情報の積極的な提供について（通知）」（平成17年3月14日付け16文科高第958号）等を踏まえ、ホームページ等を通じて法人情報を広く社会に発信するとともに、特記事項「(2) 広報の積極的展開」に記載のとおり、積極的な広報を推進した。

【平成19事業年度】

特記事項「(2) 広報の積極的展開」に記載のとおり、積極的な広報を推進した。

## (2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成16年度評価について、国立大学法人評価委員会から「年度計画＜現行の研究者総覧を充実させて、教員各人の研究、教育、社会貢献、管理運営等すべての活動・業績を網羅するデータベースの構築を図る＞については、データベースの作成準備にとどまっております、年度計画を十分に実施できていない」と指摘された事項に関しては、「特記事項（1）評価システムの構築」に記述のとおり、教員基本データベースを構築し、教員評価を実施するに至っており、適切な対応がなされている。

【平成19事業年度】

昨年度評価委員会からの指摘事項なし。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標  
 キャンパス内の建物、設備、生活空間は、教育研究を支える重要な要素である。教育研究の所期の目的を達成するため、これらの継続的な整備を推進する。

★施設整備に関する目標  
 施設・設備は、それに関する中長期計画及び施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価の結果を踏まえ、合理的、効率的に整備し、適切な維持保全を行い、安全の確保に万全を期す。  
 施設整備に当たってはバリアフリー（障壁除去）、環境の保全にも配慮する。

★教育環境の整備に関する目標  
 e-Campusのモデル大学を目指し、その実現に向けた環境整備を推進する。

★生活環境の整備に関する目標  
 学園生活を快適にする設備、キャンパスの緑化、災害時における地域の避難場所としての施設環境等を整える。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
★施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】 ①施設整備に当たっては施設の有効活用を図るため、利用状況、狭隘状況、老朽化等の施設の点検・評価を定期的に行い、スペース配分の見直し、稼働率の向上を目指す。	★施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】 施設利用実態調査の結果分析を踏まえ、施設の有効活用を促進する。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○施設の有効活用の促進のため、全学共通利用スペース（オープン・ラボ）を設け、弾力的な教育研究や産学連携の活性化につなげた。  ○「施設利用実態調査」を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。	○これまでの施設整備計画を検証し、中期目標等を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる計画を内容とする「キャンパスマスタープラン」を策定し、着実に実行する。なお、当面の整備計画においては、施設整備の計画とともに、施設の有効活用等についても検討することとしている。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【133】 ○「施設活用等検討委員会」を設置し、施設利用実態調査の結果に基づき、空室等の有効活用等について検討し、テニユアトラック制や共同研究への配分を行った。			
【134】 ②施設の有効活用、点検・評価に当たっては、施設データベースを活用する。	【134】 施設の点検・評価に施設データベースを活用し、施設の有効活用に努める。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○施設データベースを活用し、共用会議室の有効活用を図った。また、このデータベースは、教学関係でも有効に活用している。	○引き続き、施設データベースWGにおいて、システム改善の検討を行い、有効活用を図る。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【134】 ○情報システム推進委員会の下に、施設データベースWGを設置し、システムの改善について検討を開始した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット 中期年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
<p>【135】 ③学部・学科等の組織の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを整備する。</p>	<p>【135】 （【133】再掲） 施設利用実態調査の結果分析を踏まえ、施設の有効活用を促進する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○施設の有効活用の促進のため、全学共通利用スペース（オープン・ラボ）を設け、弾力的な教育研究や産学連携の活性化につなげた。  ○「施設利用実態調査」を実施し、その結果を学内に公表するとともに、空室等の有効活用について検討を開始した。</p>	○引き続き、オープンラボの確保に努め、効果的な利用を促進する。		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【135】 ○「施設活用等検討委員会」を設置し、施設利用実態調査の結果に基づき、空室等の有効活用等について検討し、テナユアトラック制や共同研究への配分を行った。 （【133】再掲）</p>			
<p>★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策 【136】 施設の点検・評価に基づき新営施設の整備を企画する場合にはPFI等の新たな手法や外部資金の導入等、多様な財源確保について検討する。</p>	<p>★大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策 【136】 施設整備について新たな手法による整備の可能性について検討を継続する。企業からの外部資金による研究棟新設などを引き続き進める。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○職員宿舎の建て替えについて、土地信託等の民間的手法について検討を行った。  ○篤志家からの寄附建物について検討を進めた。</p>	○施設整備について新たな手法による検討を継続して行う。  ○篤志家からの寄附建物について実施に向けて検討を進め、寄附を受け入れる予定である。		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【136】 ○引き続き、新たな手法による整備の情報収集を行った。  ○篤志家からの寄附建物について実施に向けて検討を進めた。</p>			
<p>★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策 【137】 ①建物構造、機能、設備等の定期的な点検を行う。</p>	<p>★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策 【137】 建物の構造や各種設備については、</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○建築基準法等関係法令に基づく点検の着実な実施とともに、建物や工作物、道路等の安全パトロール、年間保守契約（業務委託）による日常点検を実施し、不良箇所等の改善を行った。</p>	○引き続き、建築基準法等関係法令に基づき、建物・設備の点検を行うとともに、自主的点検を行う。		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【137】 ○建築基準法等関係法令に基づき、建物・設備の点検を行った。また、引き続き、自主的点検を行った。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
	建築基準法に基づく点検及び自主的な点検を行う。					
【138】 ②劣化した施設設備の安全対策等に 係わる計画の策定実施を図る。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○自主的な安全パトロール等の実施により、安全対応計画を策定し、緊急を要する不良箇所等（壁落下防止対策やエレベーターの耐震対策及びアスベスト除去等）の改修を行った。	○引き続き、P棟（研究棟）の全面改修など老朽化した建物・設備等の安全対策を実施する。		
	【138】 構造耐震指標（Is値）等を勘案した建物の耐震補強計画を策定する。	III	（平成19年度の実施状況） 【138】 ○構造耐震指標（Is値）及び建物の使用状況に基づき、施設整備の年次計画を策定した。  ○G棟（研究棟）の全面改修及びC棟（講義棟）の耐震補強を実施した。また、P棟の全面改修の予算措置に伴い、耐震補強実施設計を開始した。			
【139】 ③施設整備に当たっては環境に配慮し、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○省エネルギーのため、①省エネ対応機器の導入（省エネ型誘導灯への交換、人感センサーによる照明制御）や②太陽光発電の屋上への設置及び③風力発電システムの設置とともに、④ポスター・メールによる省エネルギーキャンペーンによる啓発、⑤夏季期間中のエレベーターの一部休止、及び⑥夏季一斉休業の試行や夏季の軽装を実施した。  ○建設廃材について「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づくリサイクル化等を行った。	○施設の改修等に当たり、引き続き省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。  ○引き続き、省エネルギー等に対する啓発のためのポスターの作成や環境報告書を策定し、省エネ等の状況を公表する。		
	【139-1】 施設の改修等に当たっては、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。	III	（平成19年度の実施状況） 【139-1】 ○引き続き、省エネルギー、省資源、リサイクルに努め、省エネ対応機器の導入等を行うとともに、屋上の緑化や遮熱塗料塗りを行い空調負荷を削減した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>【139-2】 学内の省エネルギーに対する啓発活動としてポスターの作成やエネルギーの使用状況、省エネルギー効果の公表等を行う。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【139-2】 ○ポスター等による省エネルギーキャンペーンや夏季斉休業の本格実施、エレベータの一部休止を行うなどにより省エネに努めた。その結果を環境報告書として取りまとめ、ホームページ等で公表した。</p>			
<p>★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策【140】 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる「特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」の基準に基づく施設整備及び、ユニバーサルデザインの導入により、高齢者、身体障害者だけでなくすべての人が円滑に安全に利用できるよう、バリアフリー化を進める。</p>	<p>★バリアフリー（障壁除去）、環境の保全に配慮するための具体的方策【140】 大学構内の自主点検（安全パトロール）を実施し、段差の解消など順次バリアフリー化を推進する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○バリアフリー化については、東4号館（研究棟）、情報システム学研究科棟、A棟（講義棟）等の改修に応じて、順次、身障者対応のエレベータ、スロープ、手すり、身障者用トイレなどを設置した。また、保健管理センター、大学会館、B棟（講義棟）の出入り口を自動扉に改修した。</p>	<p>○引き続き、施設点検や安全パトロールを通じて、危険箇所の改善とともに、改修に応じて順次バリアフリー化を進める。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【140】 ○①G棟（研究棟）では身障者対応のエレベータ、出入り口の自動扉、スロープ、手すり及び身障者用トイレ、②B棟（講義棟）では、スロープと階段の手摺り、③C棟（講義棟）では身障者対応のエレベータの設置など順次バリアフリー化を図った。</p>			
<p>★e-Campusモデルの実現のための具体的方策【141】 高度情報通信技術を応用し、研究、教育及び学生支援のためのキャンパス内でのネットワーク機能を充実させる。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○学長を全学統括責任者とする全学情報ネットワーク運用委員会を設置し、学内ネットワークの一元的な運用管理体制を構築した。 ○全学内の公共スポット（教室棟ロビー・ベンチ設置場所等）及び教室での有線・無線LANのアクセスポイントの増設を行うとともに、利用者への普及・教育活動を行った。 ○全学分セキュリティソフトウェアの一括購入・配布、全学メールゲートウェイでのスパム判定ソフトウェアやIDS（不正進入検出装置）の導入等、セキュリティ向上に資するネットワーク機器を計画的に購入・運用し、高信頼性がありセキュアなネットワーク環境の構築を目指した。</p>	<p>○全教室での有線LANを使用することが可能となったので、今後は無線LANのアクセスポイントの更なる増大を目指す。 ○各学科・事務用に使われているシステムについてもユーザーIDとパスワードの統合を推進し、使用者及び管理者の利便性向上を目指す。 ○将来を見据えた最適なネットワークの構築を目指し、技術の変動・市場情勢及び学内外のニーズを十分に調査した上で、平成21年度に現行主力装置の更新を行う。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	<p>★e-Campusモデルの実現のための具体的方策 【141】 情報基盤センターが中心となって、学内ネットワーク環境の計画的整備を進める。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【141】 ○使用者及び管理者の利便性を考え、学内システムのユーザーIDとパスワードを統一するためのサーバー環境を整備し、e-Learning推進センターのユーザーIDとパスワードを情報基盤センターの研究・教育用アカウントと統合した。</p>			
<p>★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策 【142】 都市化が進む周辺地域の環境に配慮し、キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化に努めるとともに、地域との連携のもとに災害時に対応できる施設整備を計画する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○「施設整備中長期計画書」において、キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化、災害防止等のための避難場所とする計画としており、この計画に沿って、①非常用自家発電機を災害時の給水等のための井水汲み上げ利用を可能にした。②植生調査を実施し、年間計画により樹木の剪定や病害虫防除、除草等、屋外環境の整備を行った。③環境汚染の防止など環境保全に努め、その結果を「環境報告書」として取りまとめ、公表した。</p>	<p>○現状の緑地の保全に努め、植栽の維持管理を効率的に行う。 ○キャンパスプランに基づいて、良好な屋外環境を整備する。 ○化学物質の一元的管理を行うために薬品管理システムの本格実施を行う。 ○環境報告書を毎年度作成して公表する。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【142-1】 ※【138】参照</p>			
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【142-2】 ○植栽の維持管理のため、病害虫防除、草刈り、低木剪定、高木剪定等を実施した。 ○本館別館（事務棟）の屋上防水改修に当たり、屋上緑化（45㎡）を実施した。 ○毎年度、数回、調布市民ボランティアグループの協力による、本学構内への花植え活動を実施している。</p>			
	<p>【142-3】 安全・環境保全室において、学内の化学物質の一元的管理を行うとともに、環境報告書を作成・公表する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 【142-3】 ○引き続き薬品管理システムの試行を行った。 ○「環境報告書2007」を作成し、公表した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				○学内の保有化学物質（薬品）について調査を実施した。			
				ウェイト小計			



中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
ター（仮称）の設置について検討する。			<p>なお、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が制定されたため、平成18年度に発展的に解消し、本学及び地域社会の環境保全の総括管理を行う組織として「安全・環境保全室」を設置した。（再掲）</p>			
	【145】 ※H19年度計画なし					
<p><b>★安全管理に関する具体的活動</b> 【146】 ①労働安全法に基づき、安全衛生関係の規程等を制定し、関係者を対象とした安全衛生講習会を開催し、安全衛生意識の向上を図るとともに、防災・避難訓練を実施する。</p>	<p><b>★安全管理に関する具体的活動</b> 【146-1】 安全管理・環境保全に関する意識を高めるため、計画的に講習会を開催するとともに、防災・避難訓練を実施する。</p> <p>【146-2】 産業医・衛生管理者による作業場の巡回視察を実施するとともに、安全・環境保全室において安全・環境パトロールを実施し、必要な改善措置を講ずる。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○安全衛生管理規程及び安全・衛生委員会規程を制定し、安全・衛生関係法令や安全・環境の着実な実施と、安全パトロールの取扱い上の注意などを生かすこと、また、放射線取扱講習会を実施するとともに、高圧ガス保安講習会への参加、調布市自衛消防訓練審査会への参加、学生寮の学生や職員の防災・避難訓練を実施した。</p>	<p>○引き続き、防災・避難訓練を実施する。</p> <p>○労働基準監督署のモデル事業である労働安全衛生管理マネジメントシステムを導入し、一層の安全衛生環境の確立を目指す。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【146-1】 ○引き続き放射線取扱に関する安全講習会、高圧ガス保安講習会を実施するとともに、調布市自衛消防訓練審査会への参加、学生寮の学生や職員の防災・避難訓練を実施した。</p>			
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【146-2】 ○産業医・衛生管理者による作業場の巡回視察を毎月1回実施するとともに、自主的な安全パトロールを実施し、計画的な修繕等により安全を確保した。</p>			
【147】 ②各種安全・環境関係の法令遵守に必要な各種資格取得を奨励し、所要の手当てをする。		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ○「衛生管理者」、「危険物取扱者」、「エックス線作業主任者」等安全・衛生関係法令に定める資格の取得に要する経費を大学負担とし、資格取得を奨励した。</p>	<p>○引き続き、資格の取得に要する経費を大学負担とし、資格取得を奨励する。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中期年度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
	【147】 教職員に対し、安全・衛生関係の資格取得を奨励する。	III	（平成19年度の実施状況） 【147】 ○引き続き「衛生管理者」、「危険物取扱者」、「エックス線作業主任者」等安全・衛生関係法令に定める資格の取得に要する経費を大学負担とし、資格取得を奨励した。（再掲）			
【148】 ③薬品やボンベ類のデータベース管理システムを開発する。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ○環境汚染を防止し、地域社会の環境を保全するため、平成18年度から安全・環境保全室を設置し、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムを試行的に導入した。	○薬品管理システムの試行の実績を踏まえ、検証を行い平成21年度からの本稼動について検討する。		
	【148】 ※H19年度計画なし		（平成19年度の実施状況） 【148】 ○引き続き、化学物質の一元管理を行うための薬品管理システムについて、一部の研究室で、全学実施に向けて試行した。			
			ウェイト小計			

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設の有効活用の促進

【平成16～18事業年度】

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、更なる有効活用について検討した。

【平成19事業年度】

施設利用実態調査の結果を踏まえ、空室等の有効活用として①「若手研究者のための自立的環境整備促進事業」のための教員室、②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」のための研究室、及び③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員室・研究室などに重点的にスペースを配分した。

(2) 省エネルギー・省資源の推進

【平成16～18事業年度】

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンを実施した。また、夏季一斉休業を試行や設備更新に当たって省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）を導入するなど省エネにつながる施策を順次展開した。

【平成19事業年度】

夏季一斉休業の本格実施とともに、建物改修や変電設備改修のための機器の更新に当たって、省エネ対応機器を導入した。また、西3、4、7号館の廊下照明、階段誘導灯を人感センサー付機器に更新した。

さらに、本館別館の屋上防水改修では屋上緑化、L棟（実験研究室）や講堂の屋上防水改修では遮熱塗装など空調負荷の削減に努めた。

(3) 安全・環境保全の推進

【平成16～18事業年度】

労働安全衛生法に基づく安全・衛生委員会を組織し、衛生管理者による作業場の巡視などの体制を構築した。

また、安全・環境業務推進室を設置し、法令上の各種届出、報告等の業務を遺漏なく行うための体制を整備した。なお、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が制定されたため、平成18年度に発展的に解消し、本学及び地域社会の環境保全の総括管理を行う組織として「安全・環境保全室」を設置した。

【平成19事業年度】

安全・衛生委員会、安全・環境保全室を中心として、平成18年度に引き続き、安全・衛生、環境保全の取組を推進した。

なお、より一層の安全衛生環境の確立を目指し、労働基準監督署のモデル事業である「労働安全衛生管理マネジメントシステム」の導入について検討した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

施設マネジメントは、予算の確保を含め役員会において実施することとしている。なお、各学科・専攻等の希望等の把握など、必要に応じて、役員会の下での施設マネジメントWG（主査＝施設担当理事）で検討を行い、そこでの意見等を踏まえ、役員会で審議・決定した。

平成16～18事業年度においては、以下の施策等を実施した。【資料編9-1参照】

①施設整備中期計画の作成

平成18年度に文部科学省において「第2次国立大学等施設緊急5か年計画」が策定されたため、これに沿って、「施設整備中期計画書」を作成した。その内容には、施設マネジメントの基本方針（施設マネジメントのシステム構築や施設の点検・評価の推進及び施設の有効活用等）とともに、施設整備の基本方針（施設の将来像・将来計画及び敷地利用計画等）を定め、施設の整備、維持保全及び管理運営を一体化し、戦略的かつ経営的視点に立った教育研究環境の整備を図ることとした。

【資料編9-2参照】

②施設設備の有効活用

施設整備中期計画に基づき、特記事項「(1) 施設の有効活用の促進」に記載のとおり、施設の有効活用を促進した。【資料編9-3参照】

③施設維持管理計画・実施状況

施設整備中期計画に基づき、学内各施設設備について、必要な法定点検・検査等のほか、施設利用実態調査による老朽化状況の調査分析や自主点検（安全パトロール）による施設の危険箇所等の把握を行い、緊急に対策が必要な部分の改善を行った。

【資料編9-4参照】

④環境保全対策

特記事項「(2) 省エネルギー・省資源の推進」に記載の取組みや「安全・環境保全室」において、「環境報告書」の作成や化学物質の一元管理の試行など、環境保全のための取組みを実施した。【資料編9-5参照】

【平成19事業年度】

学生の安全や教育現場の要望等の把握のため、施設の有効活用等について審議する「施設活用等検討委員会」を設置し、資源の有効活用としての検討を実施した。施設維持管理、環境保全等の取組みについても、平成18年度に引き続き実施している。

【資料編9-1～9-5参照】

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

国立大学法人評価委員会から平成17年度評価において、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応を求められたことを踏まえ、危機管理の基本的な考え方、姿勢、全学的な危機管理体制、具体的な対応策等について定めた「危機管理基本要項」を制定するとともに、研究費の不正使用等防止のためのマニュアルを作成した。

【平成19事業年度】

平成18年度までに策定した「危機管理基本要項」「研究費の不正使用等防止マニュアル」等を踏まえた、より適切な危機管理への対応と社会的信頼性の確保の観点から、「電気通信大学コンプライアンス規程」及び本学役職員の行動規範を定めた「電気通信大学行動指針」を策定した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

上記「(4) 危機管理への取組み」に記載のとおり、評価委員会の指摘を踏まえた改善を行った。

【平成19事業年度】

昨年度評価委員会からの指摘事項なし。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育の成果に関する目標

**中期目標** (1) 教育の成果に関する目標  
 本学は、高度コミュニケーション科学に特化した個性と専門性に富む屈指の大学であることの自認の下に、科学・技術分野で、基礎学力と体験によって培われた実践力ある人材を育成する。一方、教育の成果を国際的なものとするため、門戸を世界に開き、学習能力が高く個性ある学生を広く国内外に求め、判断力、洞察力、理解力、柔軟性、適応性等に秀でた世界水準の人材の育成を目指す。

**★教養教育の教育目標**  
 教養教育では、科学・技術と政治、経済、社会との不可分性に鑑み、学際的知識と社会への適応性を涵養する。ここでは、主に技術教育とは違った人間教育、専門課程の前段階の知識でも個別領域の知識の獲得でもない人間教育、人生の糧となる無形の財産、つまるところ、“文化”の体得を目指す。

**★学士課程の教育目標**  
 学士課程では、専門基礎学力の重視の上に、専門領域にとらわれない統合的かつ開かれた知を追求することにより、社会や産業構造の変化に柔軟に適応し、的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富んだ科学技術者を育成する。

**★大学院課程の教育目標**  
 博士前期課程では、確固たる基礎学力の上に、実践力に優れ、創造性を備えた指導的専門家、職業人を育成する。  
 博士後期課程では、世界最高水準の研究を追究し、国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者を育成する。

**★卒業後の進路等に関する目標**  
 学士課程では、その大半を企業での中核を担う技術者を育成する。博士前期課程では、実践力のある専門家、職業人を育成し、国内外を問わず産業界の広い分野での活躍を期待するとともに、起業家精神に秀でた人材を育成する。博士後期課程では、国、産業界、大学で活躍する問題解決、課題追究型の開発技術者、研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★各学部等の学生収容定員</b>                      【1】                      各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p><b>★各学部等の学生収容定員</b>                      【1】                      各学部等の学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>	
<p><b>★教養教育の成果に関する具体的目標の設定</b>                      【2】                      教養教育と専門教育を融合し、科学者、技術者としての確固たる基礎学力の上に、複眼的思考、社会適応性、国際感覚を磨く教育をする。この目標に向け、</p> <p>・現代の基礎教養として、全学的にコンピュータリテラシー教育を施すとともに、科学者、技術者としての専門基礎(数</p>	<p><b>★教養教育の成果に関する具体的目標の設定</b>                      【2-1】                      1・2年次の専門基礎科目として、コンピュータリテラシー(全学科必修)や数学、物理、化学など、専門教育の基礎</p>	<p>○専門基礎科目として、「コンピュータリテラシー」や「数学演習」、「微分積分学」、「線形代数学」、「解析学」、「力学」、「力学演習」、「基礎科学実験」、「現代物理学」、「熱物理学」、「化学構造論」、「化学平衡論」などの科目を開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学、物理、化学等)の学力を重視したカリキュラム編成をする。</p> <p>・人文社会、語学系の教養科目にあつては、基礎的な講義科目の他に、問題を絞り、テーマを特定した上級科目(テーマ別セミナーなど)を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努める。</p> <p>・国際性、コミュニケーション能力、表現力などを高めるため、語学(特に英語)、文章表現法、発表能力などに留意した教科目の充実を図る。特に短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放や、TOEFL、TOEIC等を積極的に活用する。</p> <p>・社会性を身につけるため、社会常識、技術者倫理に関する教科目や起業家精神を養うための教科目にも力を入れ、コミュニケーション能力、自己表現力、発表能力、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等の涵養を図る。</p>	<p>となる授業科目を開講する。</p>	<p>また、入学前に高等学校において「物理Ⅱ」まで履修していない学生及び再学習したい学生のために「物理学入門第一」「物理学入門第二」を開講した。</p>
	<p>【2-2】 前年度に引き続き、総合文化科目の上級科目の当初の目標、到達点、科目設定の評価を行い、改定について検討する。</p>	<p>○大学教育センターにおいて、総合文化科目の上級科目を含むこれまでのカリキュラム編成全般にわたる検証を行い、報告書としてとりまとめた。 卒業生が不足していると考えるものに語学力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力があるが、それらを涵養する総合文化科目に対する卒業生の印象は低い。今後は総合文化科目に対する学生の学習意欲を喚起する取組みが求められる。</p>
	<p>【2-3】 ○国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図る科目としてPBL(Project-based learning)型授業の実施について検討する。また、英語を専門の基礎となるものとして位置付け、聞き・話す授業及び自学の機会を設ける。</p>	<p>○PBL型授業として「コミュニケーション演習」「外国語演習」「技術英語」などを実施した。</p>
	<p>【2-4】 ○短期留学プログラムの英語による講義を一般学生に開放する。</p>	<p>○短期留学生向けに開講していた英語で行われる授業科目群のうちの20科目を、学部の科目の中に「国際科目」として、正規学生が学年を問わず英語による文章表現や発表能力に関する科目を含めて履修でき、正式認定できる形で開放している。</p>
	<p>【2-5】 ○TOEFL、TOEICを含めた実践的な英語学習のための教育方法を充実させる。</p>	<p>○学生の自習活動を支援するため、TOEFL、TOEIC等の語学のCAI教材を備えた自習室を開設している。(言語自習室(F棟)にPC約50台を設置し、自学自習ソフト(アルク)によりTOEIC対応の英語学習が可能。) ○TOEFL、TOEICについて、英語基礎学力の把握の必要性や学生の英語学習への動機付けを目的として、平成20年度から電気通信学部において共通単位として認定することを決定した。</p>
	<p>【2-6】 職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため、「キャリアデザインA」(学部1年次)及び「キャリアデザインB」(学部2年次)を継続すると共に、学部3年生対象に技術者基礎力を育成する「キャリアデザインC」を新設する。</p>	<p>○人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携による学部1年次生から3年次生までの体系的なキャリア教育を実施した。学部1年生を対象として、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学を内容とする専門科目「キャリアデザインA」を、企業OBをチームティーチングのアシスタントとして活用した学部2年生対象の専門科目「キャリアデザインB」を継続開講するとともに、平成19年度から学部3年次生を対象とした、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を新たに開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況						
		<p>&lt;平成19年度受講者数&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>キャリアデザインA</td> <td>326名</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザインB</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>キャリアデザインC</td> <td>8名</td> </tr> </table>	キャリアデザインA	326名	キャリアデザインB	29名	キャリアデザインC	8名
キャリアデザインA	326名							
キャリアデザインB	29名							
キャリアデザインC	8名							
<p>★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>【3】</p> <p>①学部専門教育では、科学的思考能力の育成、科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性の育成、論理的コミュニケーション能力の育成を共通の教育基本指針とし、その上で、各学科独自の教育目標に従い、カリキュラムの改正を行い平成16年度から実施する。</p>	<p>★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>【3】</p> <p>学部専門教育の基礎として、科学的思考能力、論理的コミュニケーション能力を高めるためにキャリアデザインCを開講し、併せてPBL型授業の実施を検討する。</p>	<p>※【2-3】【2-6】参照</p>						
<p>【4】</p> <p>②教育現場では、体験と実践、ヒューマン・インタラクションを重視し、具体性のある知の獲得を志向し、柔軟性、社会適応性、国際性、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等を備えた科学技術者、専門職業人を育成する。その一環として、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する。</li> <li>・コミュニケーションスキル（論理的思考力、文章表現力、プレゼンテーション能力、会話力、外国語（特に英語能力）のための教科目の充実を図る。</li> </ul>	<p>【4】</p> <p>「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「サイエンス工房」などを通じた体験教育を引き続き実施する。また新たな体験型教育を志向した教育の場として「メディア工房」を設ける。</p> <p>上級科目と連携して、コミュニケーションスキルを高める授業科目を充実させるとともに、言語自習教育の充実を図る。</p>	<p>「ロボメカ工房」、「電子工学工房」「サイエンス工房」の他に平成19年度にH科に「ヒューマンメディア工房」を導入した。</p> <p>※【2-3】参照</p>						

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・少人数制、セミナーなど、双方向性、相互啓発性のある教科目の充実を図る。</p> <p>・TA、RAを活用した教育、国際的な交流・連携・協力活動、留学生の交換、外国の大学、研究機関との教職員の交流等を強化・推進し、知的刺激に富んだキャンパスづくりをする。</p>	<p>演習・実験、基礎セミナー等を通じて、少人数制により双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。</p> <p>TA、RA等の教育研究補助者の雇用を、従来の授業、実験の他に教育プロジェクトにも適用して拡大実施する。IT活用国際化ものづくり教育事業などのプロジェクトを通じて外国の大学との教職員・学生交流を深める。</p>	<p>○上級科目の「テーマ別セミナー」や言語文化科目の「語学演習」において、少人数制による双方向性、相互啓発性のある教育を実施した。</p> <p>○従来の授業、実験のためのTA555名のほか、「IT活用国際ものづくり教育事業」(TA:15名)、「問題設定型光科学教育プロジェクト」(TA:15名)など10の教育プロジェクトにおいて計72名のTAを活用した。</p> <p>○「IT活用国際化ものづくり教育事業」において本学から8名、中国科学技術大学から2名、計10名の教職員交流を実施した。</p>
<p>【5】</p> <p>③学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施する。</p>	<p>【5】</p> <p>大学院各専攻において開講している基礎科目の先行履修を、能力ある学部学生に奨励する。</p>	<p>○大学院各専攻において開講している基礎科目の先行履修を、能力ある学部学生に奨励した。(平成19年度先行履修者数:185名、287件)</p>
<p>【6】</p> <p>④大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもって、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す。</p>	<p>【6】</p> <p>○魅力ある大学院教育イニシアティブ「メカノインフォマティクス・カデット教育」を通じて問題設定型の大学院教育を推進する。</p> <p>○先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を通じて高度IT技術者養成のための、また「ICT国際プログラム」により実践力、国際性豊かなICT技術者養成のための大学院教育を新たに開始する。</p>	<p>○魅力ある大学院教育イニシアティブ「メカノインフォマティクス・カデット教育」を通じて問題設定型の大学院教育を推進した。</p> <p>○先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」により、本年度から電気通信学研究科(4専攻対象:情報通信工学専攻、情報工学専攻、電子工学専攻、システム工学専攻)で学生を受け入れ(11人)、高度IT技術者養成のための大学院教育を実施した。</p> <p>また「ICT国際プログラム」により実践力、国際性豊かなICT技術者養成のための大学院教育を新たに開始した。</p>
<p>★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】</p> <p>①卒業後の進路等に関する目標設定を支援するため、就職指導体制をさらに強化する。進学を希望する学生には、学生の興味、資質等を勘案した進学指導を行い、希望する学科専攻で修得できる技術や、追究できる分野についての指導体制を整える。</p>	<p>★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】</p> <p>○1年生および2年生対象の専門科目「キャリアデザインAおよびB」により、卒業後の目標設定を支援すると共に、新たに3年生対象の専門科目「キャリアデザインC」を開講し、キャリア教育の仕上げとして技術者基礎力を強化し、卒業後の目標をより発展的に設定させる。</p> <p>○就職相談員(キャリアカウンセラー)</p>	<p>○キャリアデザインについては、【2-6】参照。</p> <p>○就職相談員(キャリアカウンセラー)を雇用し、就職相談に対して指導・支援を</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>を雇用し、学生の就職相談に対して指導・支援を行う。</p> <p>○学内個別企業説明会の開催及び学内合同企業説明会の充実を図る。</p> <p>○就職説明会等において、学生同士の就職相談の機会を設ける。</p>	<p>行なった。＜年間相談件数：396件＞</p> <p>○学内個別企業説明会を実施 12月11日（火）業界研究セミナー 参加企業 6社 参加学生数：セミナー 262名（昨年550名（2回分合計））</p> <p>○学内合同企業説明会を、2回から3回に増やして実施し、新たに就活セミナー及び就職相談コーナーを加え充実を図った。</p> <p>第1回 10月29日 200名（昨年345名） 第2回 12月1日 446名（昨年414名） 第3回 12月22日 207名（新規）</p> <p>○就職説明会を10回実施し、その中の1回に学部3年生及び修士1年生を対象に、内定を受けた学部4年生及び修士2年生から就職活動に関する情報提供やアドバイスを受ける機会を設けた。</p> <p>実施日 12月17日（月）「就職活動直前・内定者によるパネルディスカッション」</p> <p>パネラー 7名 参加者 110名（昨年300名）</p>
<p>【8】 ②高度に専門化する技術社会の情勢に鑑み、大学院進学率の一層の向上を図る。</p>	<p>【8】 キャリア教育や卒業研究などを通じて、大学院進学動機付け指導を進める。</p>	<p>○進学指導については、各学科において指導教員が優秀な学生に対する個々の指導を主としつつ、学生支援センター、大学教育センター、助言教員、指導教員が連携し、学生の学業進捗状況を把握しながら、修学指導・進学指導を行っている。</p>
<p>★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【9】 ①学業の進捗状況を把握・助言するシステム（学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等の調査や成績不振学生に対する助言など）を確立するとともに、学生による授業評価、卒業後の追跡調査（学位の取得状況、就職先等）、内部・外部からの評価、社会から見た大学の満足度調査等を実施する。</p>	<p>★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【9】 学期ごとの学生の履修状況を把握・分析し、また、昨年度実施した在学生アンケートの分析結果を踏まえ、教育の成果・効果について検証する。</p> <p>学生による授業評価を実施し、その結果を各教育現場にフィードバックする。</p> <p>大学教育センターを中心として、卒業生アンケート、企業アンケート等の結果を踏まえた教育課程の検証を実施する。</p>	<p>○学業の進捗状況を把握・助言するシステムとして、助言教員が中心となり1年次前学期終了時、学年終了時等の機会を捉え、学務情報システムからの科目登録状況、単位取得状況データに基づき、成績不振学生に対し、個別の助言などを実施した。（前年同）</p> <p>○学生による授業評価を実施し、その結果をホームページ等を通じて各教員にフィードバックした。</p> <p>○大学教育センターを中心として、各種アンケート調査や学生授業評価等の結果分析を踏まえて、学習成果の獲得の観点からこれまでの教育課程の在り方、FDの現状について検証を行い、報告書として取りまとめるとともに、今後のFDの組織的展開を強化するために「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【10】                      ②「計画、実行、評価、改善」のサイクルを通じ、教育の成果・効果を把握し、教育内容の改善を図り、近年留年する学生の多いことに対処し、質の低下をもたらすことなく、卒業率の向上が図れるような体制を整備する。</p>	<p>【10】                      個々の学生の履修状況を把握し、適切な履修指導を実施することにより、卒業率の向上を図る。</p>	<p>○個々の学生の履修状況を把握し、以下のとおり履修指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次前学期終了時点で総単位数が10単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が修学指導を実施。</li> <li>・1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知</li> <li>・「学生何でも相談室」や助言教員が、学生生活上の様々な相談に対して助言・指導を実施した。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(2) 教育内容等に関する目標</b>                  系統性のあるカリキュラム編成、効果的な教育方法、厳格・厳正な成績評価をもって、内容、質ともに、世界水準の高等教育を目指す。</p> <p>★<b>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</b>                  入学者の受け入れ方針を明示、広報し、社会人、外国人にも門戸を広く開放する。また、専門の異なる分野や他大学からの学生、潜在能力に優れた学生を積極的にリクルートする体制を整え、国内外からの優秀な頭脳の受け入れを目指す。</p> <p>★<b>教育課程に関する基本方針</b>                  学士課程では、教養教育、専門基礎教育、専門教育のそれぞれが有機的に結びつくカリキュラム編成をする。教養教育では、語学教育、特に英語教育を重視し、国際性のある人材を育成する。また、学生が自力で階段を登るためにカリキュラムを階層的に編成し、学習意欲を高め、自主的な学習を支援できる体制を整える。博士課程では、問題解決型、課題追究型のカリキュラムを編成する。そのため、学生と教員が協調と相互啓発のもとに研究を推進する体制を強化する。</p> <p>★<b>教育方法に関する基本方針</b>                  教養教育では、学生同士、学生と教員のふれ合いを図り、双方向の教育を実現し、知識の獲得に偏向せず、人間性、社会性を高めるような教育をする。専門基礎科目では、実験・演習を重視し、補習授業やTAを活用した個別指導の徹底を図る。学部専門教育、博士課程では、教育研究指導体制の一層の充実を図り、特に卒業研究、修士・博士論文の執筆プロセス、学生のTA・RAの経験、学内外・国内外での論文発表等を通し、実践力の伴った最高水準の技術者・研究者の育成を目指す。</p> <p>★<b>成績評価等に関する基本方針</b>                  厳正、かつ、一貫性を備えた成績評価システムをつくり、成績評価基準を明確にし、ガイドラインを設け、一貫性と厳正さを備えた評価を実施する。そのため、学生による授業評価、FD、外部評価等を通し、教育の質の向上を図る。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★<b>入試に関する具体的方策</b>                  【11】                  ①入試業務を合理化、効率化、一元化し、学生募集から、広報、入学相談等に至るまでの事案に万全の体制を整えるため、入試センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>★<b>入試に関する具体的方策</b>                  【11】                  ○大学院アドミッションポリシーを策定・公表する。</p>	<p>○電気通信学研究科は、平成18年度に策定したアドミッションポリシーを、本学ホームページ及び学生募集要項に掲載し、公表した。</p> <p>○情報システム学研究科は、アドミッションポリシーを策定し、本学ホームページ及び学生募集要項に掲載し、広く公表した。</p>
<p>【12】                  ②国内外の社会に対し、開かれた大学を目指し、背景の異なる多種多様で有能な学生の受け入れを図るため、入試、入学者の選抜方法を多様化する。当面、推薦入試、帰国子女のための入試、特別編入制度、社会人選抜入試等、門戸を広く開放した入試制度の拡充を図る。</p>	<p>【12】                  ○大学教育センター「入試検討部」を中心として、これまでの入学者選抜方法と入学後の単位取得状況等の相関関係調査の結果を踏まえ、今後の入学者選抜方法の改善について検討を進める。</p>	<p>○大学教育センター「入試検討部」において、過去5年間（15年度から19年度入学）の学部昼間コースの入試成績（前期・後期・推薦の選抜方法毎）とGPAの関係について、追跡調査を実施した。また、他大学（理工系）の選抜方法を検証し、入試方法（試験科目・募集人員・配点等）について検討した。</p> <p>○電気通信学部昼間コース推薦入試の推薦人数枠の見直しを行い、平成21年度入試から、各高校から2名以内を各高校から7名以内（各学科2名以内）に変更した。</p> <p>○情報システム学研究科の博士課程（前期・後期）において、平成21年度入試から、社会人選抜の出願資格の見直しを行った。</p> <p>・博士前期課程社会人選抜（1）及び博士後期課程社会人選抜で社会人としての経験を総合的に評価するよう出願資格を変更。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程社会人選抜（１）、（２）に個別入学資格審査による入学資格認定を導入。</li> <li>・博士後期課程社会人選抜で、博士前期課程修了見込みの社会人が引き続き博士後期課程の社会人に出願できるよう出願資格を変更。</li> </ul> <p>○学部昼間コース推薦入学で、ものづくり特別選抜（仮称）実施に向けた準備として、平成20年度入試において、「ものづくり」の経験や実績を問う面接を電子工学科において実施した。</p> <p>○電気通信学研究科の博士後期課程一般選抜においては、平成19年度入試から、3専攻（C・J・E）において、英語の筆記試験を廃止し、TOEICまたはTOEFLの成績を利用。21年度入試からは、残りの4専攻（F・M・T・H）で英語の筆記試験を廃止し、TOEICまたはTOEFLの成績を利用。（全専攻で英語の筆記試験を廃止し、TOEICまたはTOEFLの成績を利用）</p> <p>○情報システム学研究科の博士前期課程一般選抜においては、平成22年度入試から、英語の筆記試験を廃止し、TOEICまたはTOEFLの成績を利用</p>
<p><b>【13】</b> ③入試要綱等の大学のホームページでの公開のほかに、学内での大学説明会、全国各地における進学説明会、高校生に大学への体験入学の機会を与える「高大連携制度」などを利用し、入試に関する広報活動の体制を整える。</p>	<p><b>【13】</b> 入試説明会、学生によるキャンパスツアー、受験雑誌への広告掲載、高等学校訪問など、多様な入試広報活動を展開する。</p>	<p>○以下のとおり、多様な入試広報活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8都県から11校12名の参加により高等学校進路指導担当教諭を招待してのキャンパスツアーを昨年引き続き実施し、本学の教育研究の紹介、入試方法やイメージなどに関する意見交換を行った。</li> <li>・電気通信学研究科は、学内で5月19日に入試説明会を実施（約200名来場）した。</li> <li>・情報システム学研究科は、学内外で計4回の入試説明会を実施（計約300名来場）した。平成19年度からは、事前説明会も開催。</li> <li>・高校24校への出張講義を実施するほか、高校や予備校内で開催のガイダンスに60回参加した。また、17校の大学見学を受入れるなど、さらに積極的な対応を行い、高等学校の生徒及び教員に対して直接本学教員の話聞く機会や、大学の施設等を見る機会の拡大を図った。</li> <li>・旺文社、学研、リクルート等の受験雑誌、ホームページのサイトへの広告の掲載を継続し強化を図るとともに、本学のホームページ（<a href="http://www.uec.ac.jp/">http://www.uec.ac.jp/</a>）をリニューアルし、受験生がよりアクセスしやすい作りに改良を行った。</li> </ul>
<p><b>【14】</b> ④大学院、特に後期課程の質的、量的充実を図るため、学生募集・広報活動の創意工夫をする。そのため、異分野からの学生にはブリッジ教育など、適切な措置も施し、学科間、専門間の差異を超えた大学院進学を可能とする制度も拡充する。</p>	<p><b>【14】</b> 優秀な博士後期課程学生を確保するため、弾力的な入学者選抜を行うとともに、入学後に適切な補完的教育を提供する。</p>	<p>○電気通信学研究科において、海外在住の優秀な学生を確保するため、平成20年度入試から博士後期課程入試の口述試験を学外においても受験できるように弾力化した。（H19.3.1電気通信学研究科入学試験委員会申し合わせ）</p> <p>○情報システム学研究科においては社会人学生を増やすため、公的及び民間の研究機関への広報を積極的に行うとともに、博士前期課程修了後、企業等に勤務しているOBへの博士後期課程への入学についても働きかけを行った。</p> <p>○情報システム学研究科において、様々なバックグラウンドを持った学生に対して、情報システムに関する専門的な知識、実践的な技術を教授することを目的として、各専攻ごとに「基礎科目」を開講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																				
<p>【15】 ⑤留学生の選抜方法を改善し、渡日前に入学許可が出せるような体制、例えば、現地（海外）選抜を可能にするような制度についても検討する。</p>	<p>【15】 海外からの博士後期課程受験希望者に対して、現地に出向く等により選抜を行う。</p>	<p>○大学推薦国費外国人留学生として文部科学省へ推薦する際、電気通信学研究科においては海外で開催される学会等の機会を利用し、面接を行っている。また、インターネット等の通信回路を使って現地の留学希望者と面接を行っている。これらのシステムにより、電気通信学研究科、情報システム学研究科両入試委員会で仮合格の判定をした後、文部科学省へ推薦している。これらの方法で入学した人数は次のとおりである。 平成17年度 6人 平成18年度 6人 平成19年度 13人（うち、1人辞退）</p>																				
<p>★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 ①段階的、階層的なカリキュラム編成を行い、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に実施する。</p>	<p>★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 教養教育・専門教育のカリキュラムの編成を検討し、体系的な学部教育を実施する。併せて学部教育と大学院教育の一貫化により、段階的・階層的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>○大学教育センターを中心として、これまでの教育課程全般について、人材養成目的を踏まえた体系的なものとなっているか検証を行い、その結果を報告書として取りまとめた。</p>																				
<p>【17】 ②明確な判断力や適応力、国際感覚に優れた科学技術者を育成するため、語学教育には外国人教員の積極的採用を図り、クラスを少人数制にし、演習中心の授業を強化する。</p>	<p>【17】 語学教育においては、多様な教育方法の採用、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎としての英語学力の養成を図る。</p>	<p>○外国人教員の活用、少人数制、演習形式の教育により、英語学力の養成を図った。語学教育においては実践性を重視して多読、プレゼンテーション、グループディスカッション等を取り入れて実施している。 ＜外国人教員数＞ 平成19年度 23名（外国人教員比率 6.8%） ＜少人数制・演習形式の科目例＞ 言語文化科目の「語学演習」 上級科目（テーマ別セミナー）: Scientific English:Reading and Presentation（H18新設）</p>																				
<p>【18】 ③人的資源の制約をカバーし、広範な総合文化科目を提供するため、他大学との単位互換制度（平成9年度より実施）の積極的な活用を推進し、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換制度（平成15年度実施）を拡充する。</p>	<p>【18】 「多摩地区国立大学単位互換制度」「国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換制度」により、広範な授業科目を提供する。</p>	<p>○以下のとおり、単位互換制度により、広範な授業科目を提供した。 ＜単位互換実績＞</p> <table border="1" data-bbox="1182 1106 2033 1249"> <thead> <tr> <th></th> <th>派遣</th> <th>受入</th> <th>本学提供科目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩地区国立大学単位互換（学部）</td> <td>65</td> <td>6</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>多摩地区国立大学単位互換（大学院）</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>遠隔教育による単位互換（大学院）</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>日本女子大との単位互換（大学院）</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		派遣	受入	本学提供科目数	多摩地区国立大学単位互換（学部）	65	6	137	多摩地区国立大学単位互換（大学院）	0	2	217	遠隔教育による単位互換（大学院）	5	16	6	日本女子大との単位互換（大学院）	1	0	2
	派遣	受入	本学提供科目数																			
多摩地区国立大学単位互換（学部）	65	6	137																			
多摩地区国立大学単位互換（大学院）	0	2	217																			
遠隔教育による単位互換（大学院）	5	16	6																			
日本女子大との単位互換（大学院）	1	0	2																			
<p>【19】 ④学科・専攻間の連絡を密にして、相互乗り入れ授業を実施し、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充を図る。</p>	<p>【19】 相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。</p>	<p>○以下のとおり、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施している。 *相互乗り入れ授業（学部各学科間） 専門基礎科目（昼22科目、夜16科目）</p>																				

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>専門共通科目（夜19科目）</p> <p>* 学科・専攻間科目履修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な学部学生の大学院科目先行履修           <ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信学研究科 284名</li> <li>情報システム学研究科 3名</li> </ul> </li> <li>・学部における大学院連携科目の開設（平成19年度から実施）           <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎エレクトロニクス 16名</li> <li>基礎量子物理工学 8名</li> <li>低温物性工学特論 16名</li> <li>物性工学特論第一 8名</li> </ul> </li> </ul> <p>* 情報システム学研究科教員の学部教育への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム学研究科教員の学部科目担当           <ul style="list-style-type: none"> <li>知覚工学 確率論 経営情報システム</li> </ul> </li> </ul> <p>情報システム学研究科教員の学部卒研究生指導 4名</p>
<p>【20】</p> <p>⑤シラバスを充実させ、インターネット上で公開し、学生と教員の交流を密にするためのオフィスアワーの充実も図る。</p>	<p>【20-1】</p> <p>○シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。</p> <p>【20-2】</p> <p>○オフィスアワーなどを通じて適切な学習相談を実施する。</p>	<p>○シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開した。また、平成20年度に向けて、これまでのシラバス作成基準を見直し・改訂するとともに、チェック体制を構築し、これによりシラバスの内容充実を図ることとした。</p> <p>○オフィスアワー、助言教員制度などにより適切な学習相談を実施した。</p> <p>大学教育センターが中心なり、学業の進捗状況を把握・助言するシステムとして、助言教員を中心として1年次前学期終了時、学年終了時等の機会を捉え、学務情報システムからの科目登録状況、単位取得状況データに基づき、成績不振学生に対し、個別の助言などを実施している。</p> <p>また、学生何でも相談室の業務内容の周知および、助言教員への相談にオフィスアワーを積極的に利用することを呼びかけ、助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を行った。更に助言教員やオフィスアワーのあり方については、「学生相談に関する対応指針」を作成し、教職員に周知・徹底している。また、オフィスアワーについては、シラバスに掲載し周知を行っている。</p>
<p>【21】</p> <p>⑥教養教育と専門教育の継続性を重視し、多様な学生に対処するため、学部高学年において大学院の授業を、また、必要な大学院生には、学部高学年の授業を大学院の授業の一環として修得できる制度を拡充する。</p>	<p>【21】</p> <p>コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施する。</p>	<p>○学修要覧にコースツリーを明示し、また学部高学年における大学院科目の先行履修や大学院関連科目の開設などにより、教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施した。</p> <p>※大学院科目の先行履修、大学院関連科目の実績については、【19】参照。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【22】 ⑦専門課程、大学院では、階層構造をもたせた授業を展開し、シラバスの有効利用を図り、予め取得しておくべき科目等を明示し、系統性のある教育をする。また、セミナー、個別指導、研究会、学会活動等を有機的に結び付け、研究者、専門家の総合的な育成を図る。</p>	<p>【22】 学部専門教育・大学院教育においては、講義、実験・演習を強化し、実践的教育を行う。また、論文作成指導においては、学外セミナーへの参加や学会活動などを有機的に結び付け、また卒業論文・修士論文等の達成基準を明示することにより学位授与へのプロセスを明確化する。</p>	<p>○教育の実質化を更に推進するため、以下のことを実施した。 ・大学院の人材養成目的を平成19年4月1日付けで学則等に明記し、より明確化した。 ・学部の人材養成目的を平成20年4月1日から学則に掲載するよう改正手続きを行った。 ・シラバスの充実を図るため、作成基準の改訂を行うとともに、組織的チェック体制の強化を行った。 ・講義、実験、演習、論文作成指導（学外セミナー参加や学会活動などの計画も含む）など、大学院における学生指導の計画的組織的展開を強化するため、「研究指導計画書」を毎年度個々の学生ごとに作成することとした。 ・学位論文審査の客観性・透明性を確保するため、学位論文審査基準をより具体的かつ明確にするとともに、学位論文審査評価シートを定め、これに従い厳正な審査を行うこととした。</p>
<p>★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【23】 学生の多様性、学生のニーズ等を考慮した学習環境を整え、教育目標に合致し、かつ、実効ある成果が期待できる授業・学習指導法を採用する。そのため、以下に挙げるような事項の実施を図る。</p> <p>・専門教育に支障を来たさないため、専門基礎科目（物理学や数学）に問題のある学生に対する補習授業を充実させる。</p> <p>・少人数クラス、セミナー、相互啓発型、双方向（対話）型授業の充実を図る。</p>	<p>★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【23】 ○さまざまな学生のニーズに対応し、以下のとおり多様な授業や学習指導を行う。</p> <p>物理学と数学のリメディアル教育を実施する。</p> <p>語学教育、演習・実験等においては、少人数制を取り入れ、双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。</p>	<p>○物理学と数学の基礎学力に問題のある学生に対して、補習教育を実施した。 物理学入門第一 89名 物理学入門第二 5名 数学補習授業 カリキュラム外として実施</p> <p>○上級科目の「テーマ別セミナー」や言語文化科目の「語学演習」において、少人数制による双方向性、相互啓発性のある教育を実施した。（【4】再掲）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																
<p>・学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する。</p> <p>・コミュニケーションスキル、国際性を磨くため、語学での演習授業を強化する。</p> <p>・教育設備（教室、ゼミ室、機器、図書、ソフト）の充実を図る。</p> <p>・TAを使っでの授業の効率化、教育効果の向上を図る。</p> <p>・教員の助言制度、オフィスアワー等を強化する。</p> <p>・シラバス（授業内容、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、参考書等を明記）を完全電子化し、年度毎に更新する。</p> <p>・社会経験を重視し、インターンシップ制度を拡充することで、多くの学生がインターンシップを経験できるようにし、受け入れ企業の開発、増加に努める。</p>	<p>eラーニングに関するハード及びソフトを充実させて学習の効率を上げ、あわせて言語環境の改善を図る。</p> <p>語学教育においては、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎となる語学力の養成を図る。（【17】再掲）</p> <p>教育設備について、継続的な整備を図る。</p> <p>大学教育センターが中心となって、TA研修会を実施する。</p> <p>オフィスアワーなどを通じて適切な学習相談を実施する。（【20-2】再掲）</p> <p>シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。（【20-1】再掲）</p> <p>企業での就労体験を通して職業意識を涵養するとともに学修の意義を理解するためのキャリア教育の一環として、インターンシップを一層拡充する。</p>	<p>○eラーニング推進センターにおいて、3件のコンテンツ開発資金補助実施に加え、知能機械工学科・専攻で管理していたコンテンツ34科目をセンターに移管し、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」、「IT活用国際化ものづくり教育事業」の技術的支援を行なうなどeラーニングの普及促進に努めた。</p> <p>○【17】参照</p> <p>○液晶プロジェクター3台の新設、更新に加え掲示板の改修を行った。</p> <p>○TAの有効活用のため、学部教育委員会において人員の適正な配置について基準を策定し、平成20年度から予算の効率的な配分を実施することとした。 また、有効活用のため研修が必要であるが、現状は個別の指導のみであり今後は組織的な研修を検討する。</p> <p>○【20-2】参照</p> <p>○【20-1】参照</p> <p>○共同研究センターが中心となって企業の開発、増加に努めている。</p> <table border="0" data-bbox="1205 1249 1912 1362"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>履修者数127人</td> <td>実施企業社数</td> <td>91社</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>履修者数160人</td> <td>実施企業社数</td> <td>103社</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>履修者数239人</td> <td>実施企業社数</td> <td>131社</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>履修者数187人</td> <td>実施企業社数</td> <td>117社</td> </tr> </table>	平成16年度	履修者数127人	実施企業社数	91社	平成17年度	履修者数160人	実施企業社数	103社	平成18年度	履修者数239人	実施企業社数	131社	平成19年度	履修者数187人	実施企業社数	117社
平成16年度	履修者数127人	実施企業社数	91社															
平成17年度	履修者数160人	実施企業社数	103社															
平成18年度	履修者数239人	実施企業社数	131社															
平成19年度	履修者数187人	実施企業社数	117社															

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・大学院にあっては、英語による授業の増加や論文の書き方等の指導を徹底する。</p> <p>・学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家精神を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテスト、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学術活動を活発に行うとともに、学生の学会参加等を奨励、支援する。</p>	<p>専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業を実施するとともに、国際学会における発表や英語論文作成の指導を行う。</p> <p>「ロボメカ工房」、「電子工学工房」では、学生アイデアコンテストを開催するなど、体験と実践に重点を置く教育を実施し、もの離れ傾向にある学生にもものづくりマインドを涵養する。優れた成績を得た学生を表彰し、学習意欲を高める。</p> <p>学生の学習意欲を高めるため、著名な研究者による学術講演会を企画する。</p> <p>短期留学プログラムの英語による講義を一般学生に開放する。</p>	<p>○電気通信学研究科では、英語で実施している科目が前年の26科目から58科目へと大幅に増加した。</p> <p>○英語による論文作成の一助として、「Technical English A」を新設するとともに、「リサーチツールとしての英語」や「アカデミックプレゼンテーション」を引き続き開講した。</p> <p>○講義、実験、演習、論文作成指導（学外セミナー参加や学会活動などの計画も含む）など、大学院における学生指導の計画的組織的展開を強化するため、「研究指導計画書」を毎年度個々の学生ごとに作成することとした。</p> <p>○「ロボメカ工房」、「電子工学工房」は、平成15年度に特色ある大学教育支援プログラムとして採択された「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」を通じてお互いに連携し、学生アイデアコンテストを開催するなど、体験と実践に重点を置く教育を実施し、もの離れ傾向にある学生にもものづくりマインドの涵養を図った。</p> <p>同プログラムは平成18年度が最終年度であったため、平成19年度以降も全学的協力体制の下、学内予算配分や「楽力プラザ」と名付けたスペース支援を受け、事業を継続した。</p> <p>&lt;各工房関連科目履修者数&gt;  電子工学工房 43名  （ロボメカ工房）メカトロニクス応用 82名</p> <p>○研究活動、課外活動、社会活動、学業成績等において顕著な成績を挙げた学生及び団体に対して、学長表彰を実施した。</p> <p>&lt;表彰実績&gt;102名及び11団体  また、目黒会（同窓会）から、各学科・専攻より推薦を受けた学業面で優秀な成績を挙げた学生（卒業生・修了生）に対し、卒業式において表彰を行った。  &lt;表彰実績&gt;学部卒業生38名、大学院修了生47名</p> <p>○学生の学習意欲を高めるため、各学科等主催の学術講演会を7回開催した。</p> <p>○短期留学生向けに開講している英語の授業科目を、学部の科目の中に「国際科目」（選択科目）として、正規学生に対して解放した。</p> <p>&lt;履修者数&gt;36科目、84名</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <p>①教育の質を保証するため、成績評価に以下の方策を施す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目ごとに、その目的及び達成目標を明示した上で成績評価する。</li> <li>・同一科目間や教員間でのバランスを欠くことなく、厳格かつ公正な成績評価を保証する制度を整える。</li> <li>・厳正な成績評価を行うため、不正行為等への効果的な対処法を考案し、一方、学生には不服申し立て制度等を確立する。</li> </ul>	<p>★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <p>○各科目ごとの達成目標、成績評価基準をシラバスにおいて明示し、これに従い成績評価を実施する。</p> <p>○同一名および同一分類の科目間の成績分布を調査し、問題点を改善する体制を整備する。</p> <p>○評定平均値(GPA)の利用について検討する。</p> <p>○成績評価に関する学生からの不服申し立て制度を確立する。</p>	<p>○シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開するとともに、これに従い厳正な成績評価を実施した。また、平成20年度に向けて、これまでのシラバス作成基準を見直し・改訂するとともに、チェック体制を構築し、これによりシラバスの内容充実を図ることとした。</p> <p>○大学教育センターを中心として、成績分布調査の結果を踏まえ、厳格かつ公正な成績評価を実施するため、平成19年度後期から試行的に「成績評価のガイドライン」を提示し実施した。</p> <p>また、成績評価の問題を含めたFDの現状と問題点、今後の在り方について、大学教育センターを中心として報告書に取りまとめるとともに、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定し、FDの組織的展開の強化を図ることとした。評定平均値(GPA)の利用については、厳正な成績評価との関連で、今後更に検討することとした。</p> <p>○平成19年度から成績評価に関する学生からの不服申し立て制度を導入した。          &lt;不服申し立ての実績：なし&gt;</p>
<p>【25】</p> <p>②教育内容、教育効果の質の向上を目指し、JABEE等への対応も可能な体制を整える。</p>	<p>【25】</p> <p>教育研究の質を保証するため、第3者機関による評価を受ける準備を進める。</p>	<p>○平成21年度の大学機関別認証評価の受審に向けて、大学教育センターを中心としたこれまでの教育課程等全般にわたる検証など、自己点検・評価作業を進めた。</p>
<p>【26】</p> <p>③学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る。</p>	<p>【26】</p> <p>学生表彰について、積極的に広報を行い、学生の学習意欲の高揚を図る。</p>	<p>○研究活動、課外活動、社会活動、学業成績等において顕著な成績を挙げた学生及び団体に対して、学長表彰を実施した。</p> <p>&lt;表彰実績&gt;102名及び11団体</p> <p>また、目黒会(同窓会)から、各学科・専攻より推薦を受けた学業面で優秀な成績を挙げた学生(卒業生・修了生)に対し、卒業式において表彰を行った。</p> <p>&lt;表彰実績&gt;学部卒業生38名、大学院修了生47名</p> <p>○学生表彰制度については、ホームページ等で広く周知するとともに、保護者向け広報誌に受賞学生を掲載した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】 ④優秀な学生については、学位取得のための学習年限の短縮などについても検討する。</p>	<p>【27】 厳正な成績評価に基づき、優秀な大学院学生については、学習年限を短縮し学位を授与する。</p>	<p>○以下のとおり優秀な学生の短期修了を実施した。 電気通信学研究科 博士後期課程 9名 情報システム学研究科 博士前期課程 1名 博士後期課程 9名</p>
<p>★教育の改善のための具体的方策 【28】 ①「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通し、常時カリキュラムの見直しを図る。</p>	<p>★教育の改善のための具体的方策 【28】 学生による授業評価、在学生・卒業生アンケート、FD活動の結果を各教育現場にフィードバックし、教育課程の見直しを不断に実施する。</p>	<p>○学生授業評価を実施し、その結果をホームページ等により各教員へフィードバックした。 ○大学教育センターを中心として、在学生・卒業生アンケートの結果などを踏まえ、教育課程の体系性やこれまでのFD活動についての検証結果の報告書を取りまとめとともに、今後のFDの組織的展開の強化を図るため、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定した。</p>
<p>【29】 ②シラバスの改善と公表、厳正公平な成績評価、授業評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>	<p>【29】 各科目ごとの達成目標、成績評価基準をシラバスにおいて明示し、これに従い成績評価を実施する。</p> <p>○同一名および同一分類の科目間の成績分布を調査し、問題点を改善する体制を整備する。 ○評定平均値(GPA)の利用について検討する。</p>	<p>○シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開した。また、平成20年度に向けて、これまでのシラバス作成基準を見直し・改訂するとともに、チェック体制を構築し、これによりシラバスの内容充実を図ることとした。 ○大学教育センターを中心として、成績分布調査の結果を踏まえ、厳格かつ公正な成績評価を実施するため、平成19年度後期から試行的に「成績評価のガイドライン」を提示し実施した。 また、成績評価の問題を含めたFDの現状と問題点、今後の在り方について、大学教育センターを中心として報告書に取りまとめるとともに、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定し、FDの組織的展開の強化を図ることとした。評定平均値(GPA)の利用については、厳正な成績評価との関連で、今後更に検討することとした。</p>
<p>【30】 ③教育実績評価制度の導入、卒業時の学生及び卒業生、企業等からの評価、FD活動、TAの有効活用等を図る。</p>	<p>【30】(【28】再掲) 学生による授業評価、在学生・卒業生アンケート、FD活動の結果を各教育現場にフィードバックし、教育課程の見直しを不断に実施する。</p> <p>○教育面で特筆すべき活動を行った教員に対し、「優秀教員賞」を授与する。</p>	<p>※【28】参照</p> <p>○教育面で特筆すべき活動を行った教員2名に対し、優秀教員賞を授与した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	○TAアンケート調査に基づきTAの有効活用を図る。	○学部教育委員会において各学科等にTA雇用に関する調査を実施し、TA適正配置のための基準を作成した。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標</b>                  教育を担う教員と支援する職員を有機的、効率的に組織化し、教育環境、教育実施体制の充実を図る。</p> <p><b>★職員の配置の基本方針</b>                  性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。</p> <p><b>★教育環境の整備に関する基本方針</b>                  学習を支援し、教育効果を向上させるため、図書館の利便性を高めるとともに、IT技術を駆使した教育環境を整備する。一方、あらゆる意味で「教育は人なり」に立脚し、学生、教職員を含め、理想的な人的集団の環境形成に努める。</p> <p><b>★教育の質の改善に関する基本方針</b>                  教育の質の改善は授業及び学習指導法に依存する。そのため、教員の意識改革とともに、教員が教育に専念できる時間を十分に確保し、適切な学習環境を整える。学習環境は単に物的なものだけでなく、キャンパスに集う人間集団の多様化にも依存するので、知的集団を形成する学生、教職員の一層の国際化を図る。</p>
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★適切な教職員の配置等に関する方策</b>                  【31】                  ①基礎教育センター、共通教育運営委員会、教育委員会等の役割を一本化し、カリキュラムの編成、実施から、共通教育関係の企画、立案、実施、管理、教育方法の改善やFDの推進等を総合的に扱う大学教育センター(仮称)の設置について検討する。当面は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養および基礎教育(総合文化科目と専門基礎科目)に全学教員の協力と参加を促して、過半数の教員が何らかの形で教養教育に関与する体制を確立する。</li> <li>・総合文化科目担当の教員の各学科への分属によって生じた組織上、教育上のマイナス面を解消するため、それらを総合文化講座にまとめ、文系教養教育体制を強化する。</li> </ul>	<p><b>★適切な教職員の配置等に関する方策</b>                  【31】                  学部専門教育、大学院教育につながる系統的な教養教育の実施体制について検討を行う。</p>	<p>○学部専門教育、大学院教育につながる系統的な教養教育の実施体制について、教育研究組織の改組再編計画の中で総合的に検討を行い、今後引き続き検討を継続することとした。</p>
<p><b>【32】</b>                  ②学科間での教育上の相互乗り入れ体制を確立するほか、部局間(電気通信学部と情報システム学研究所)の相互協力体制を整備する。</p>	<p><b>【32】</b>                  相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。<b>【19】</b>再掲)</p>	<p><b>【19】</b>参照)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【33】</b> ③他大学、研究機関、海外協定校との教員の交流、外国人の採用、学内での交流を通し、機動性と多様性に富んだ教員配置を試みる。</p>	<p><b>【33】</b> 教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、機動性と多様性に富んだ教員配置を行う。</p>	<p>○全学裁量ポストを活用し、情報基盤センター助教（センターのシステム及び学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者）及び、レーザー新世代研究センター教授（原子物理学の分野における独創的研究を行っている教員）を継続任用することとした。</p> <p>○特任教員制度を活用し、以下のプロジェクト等において若手研究者の採用を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「先端領域若手研究者グローバル人材育成」平成19年度文部科学省科学技術振興調整費（若手研究者の自立的な研究環境整備促進） 5名</li> <li>・「IT活用国際化ものづくり教育事業」1名</li> <li>・JST CREST「デバイスアートにおける表現系科学技術の創成」1名</li> <li>・NEDO戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクト・特殊環境用ロボット分野「被災建造物内異動RTシステムの開発」2名</li> </ul>
<p><b>【34】</b> ④TA、RA、技術職員、教務補佐員等が、その職分を十分に発揮できるような体制を整備する。</p>	<p><b>【34】</b> 学校教育法改正に伴う新教員組織の構築と合わせて、TA、RA、技術職員等の教育研究支援者を適切に配置・活用する。</p>	<p>○TAを採用し、授業の効率化、教育効果の向上を図った。 ＜採用実績＞627名 また、TAの更なる有効活用のため、学部教育委員会において適正配置のための基準を策定し、平成20年度から予算の効率的な配分を実施することとした。</p> <p>○間接経費等を財源として、RAの採用を行った。 ＜採用実績＞73名、32,373,500円</p> <p>○技術職員が従事する職務については、全学的課題に対する技術協力を適切に行う観点から、毎年度各学科等から技術部に対する業務申請手続を経て決定しており、平成19年度においても「情報基盤センター」や「安全・環境保全室」などに技術職員を配置・活用した。</p>
<p><b>★教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</b> <b>【35】</b> 大学のIT環境を整え、e-Campus化し、学生、職員、一般市民が教育に関するすべての情報を共有できる体制を築くため、その中枢となるe-Learning推進センター（仮称）の設置について検討する。当面は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線LANステーションの設置等）を整備する。</li> </ul>	<p><b>★教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</b> <b>【35】</b> 情報基盤センターが中心となって、様々な教育方法・内容や学生のニーズに対応したネットワーク環境の整備を進める。</p>	<p>○全学内のシステムのユーザーIDとパスワードを情報基盤センターの研究・教育用アカウントに統合し、使用者及び管理者の利便性を増すために使用できるLDAPサーバ、及びそのアカウントでユーザデータを共有・保存することができるSAMBAサーバを設置した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を図る。</p> <p>・学生との質疑応答（オフィスアワーの一形態）、宿題、授業連絡、レポート等の通知、提出、添削等をWeb上で行えるようにする。</p> <p>・SCSで受信した海外ニュース等を視聴するシステムを設置する。</p> <p>・専門外の図書、資料や留学生のための日本語／日本文化等の図書の充実を図る。</p>	<p>オンラインデータベース・オンラインジャーナルの継続的整備を進める。</p> <p>学生のニーズに応じ、Webを活用した学習指導、学習相談を実施する。</p> <p>海外ニュース等を視聴するシステムの整備を進める。</p> <p>専門分野以外の図書、留学生用図書などを含めた図書館資料の系統的な整備を進める。</p>	<p>○オンラインデータベース・オンラインジャーナルの利用促進を図るため、講習会を4回開催した。今年度の講習会により、契約している主要オンライン資料のほぼ全てについての講習を実施することができた。また、平成19年度末現在、3,182件とオンラインジャーナル目録のタイトル数は3,182件となった。</p> <p>○シラバスに各講義担当教員のオフィスアワー、メールアドレスの記載を行ない、学生とのコミュニケーションに配慮している。また授業関連のWebページがある場合はそのURLの記載を行い、講義資料や連絡事項の入手が可能となっている。</p> <p>○平成18年度における試行運用を踏まえて、ケーブルテレビによる海外ニュース受信システムの本稼働を開始した。</p> <p>○OPAC（オンライン所蔵目録）でカテゴリ検索を容易に利用できるようにするため、新たに検索フォームを作成した。これにより外国語学習用図書・留学生用図書・資格関連図書・新着図書について系統的な検索ができるようにした。</p>
<p><b>★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</b> 【36】</p> <p>学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。</p>	<p><b>★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</b> 【36】</p> <p>学生による授業評価、在学生・卒業生アンケート、FD活動の結果を各教育現場にフィードバックすることにより、各教員の教育改善の取組を促進する。</p>	<p>○学生授業評価を実施し、その結果をホームページ等により各教員へフィードバックした。</p> <p>○大学教育センターを中心として、在学生・卒業生アンケートの結果などを踏まえ、教育課程の体系的なFD活動についての検証結果の報告書を取りまとめるとともに、今後のFDの組織的展開の強化を図るため、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定した。</p>
<p><b>★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</b> 【37】</p> <p>①新任教員には、教育上のオリエンテーションの充実を図る。授業方法、学習指導方法についての検討会や講習会、公開授業、相互参観授業等の制度を企画、立案、拡充する。</p>	<p><b>★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</b> 【37】</p> <p>○新任教員を含め、授業方法、学習指導方法についての検討会を実施する。</p> <p>○公開授業、相互参観授業等の導入を図る。</p>	<p>○大学教育センター教育改善部主催のFD合宿研修、同センター各部会ごとの研修会等を通じて、授業方法、学習指導法についての研修を実施した。今後更に授業改善のための取組を組織的に展開するため、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定し、新任教員研修、公開授業等を実施していくこととした。</p> <p>&lt;研修会開催実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育センター 合宿研修 3月15、16日</li> <li>・英語部会 4月6日、11月17日</li> <li>・大学教育センター・国際交流推進センター共催 「英語で開講する授業のワークショップ」 6月25日</li> <li>・基礎科学部会で毎月FD研修会を実施</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 ②大学教育センター（仮称）でFD活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>	<p>【38】 FD活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>	<p>○上記【37】に記載のほか、学生による授業評価を実施し、その結果をホームページ等により各教員にフィードバックし、指導法の改善に役立てた。</p>
<p>★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【39】 ①多摩地区5大学の単位互換、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換を拡充する。</p>	<p>★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【39】（【18】再掲） 「多摩地区国立大学単位互換制度」「国立工科系12大学院の遠隔教育による単位互換制度」により、広範な授業科目を提供する。</p>	<p>※【18】参照</p>
<p>【40】 ②専門基礎科目、コンピュータリテラシー教育等を全学科共同で施す。</p>	<p>【40】 夜間主コースにおける専門基礎科目、専門共通科目等に関する教育を、引き続き、全学科及び総合文化講座共同で実施する。</p>	<p>○専門基礎科目、専門共通科目に関する教育を全学科等共同で実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(4) 学生への支援に関する目標</b>                  複雑化、高度化する社会の中で、学生は諸々の問題と直面する。学業を全うするには、学業以外の学生生活も支援する体制が不可欠であることから、次の目標をもって学生支援に当たる。</p> <p>★<b>学生支援のための組織体制に関する基本方針</b>                  学生が抱える教育研究、生活上の多面的な問題に対応するため、即応的、総合的に学生支援ができる組織体制を整える。</p> <p>★<b>学習支援に関する基本方針</b>                  学生の持つ教育研究上、生活上の属性の違いを考慮し、適切な学習支援をするための環境を整備する。</p> <p>★<b>生活相談・健康相談等に関する基本方針</b>                  学生生活一般、健康・安全面で学生の持つ諸々の悩み、相談に応えるための体制を整え、その機能の強化・充実を図る。</p> <p>★<b>経済的支援、就職支援に関する基本方針</b>                  優秀な学生が経済的理由により学業に支障を来たさないよう、また、有為の人材の育成と教育の機会均等の実現のために、学生の経済支援の充実を図るとともに、学生の体得した知識、個性、適性・能力等に適合した就職活動を支援する。</p> <p>★<b>設備環境面の支援に関する基本方針</b>                  充実した学生生活を送るための福利厚生施設やサークル活動等の課外活動を支援する設備の充実を図る。同時に、身体障害者には教育の機会均等を保証するためのバリアフリー環境を実現するなど、教育研究にふさわしいキャンパス整備計画を策定し、魅力ある学習環境を整備する。</p>
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★<b>新たな学生支援のための組織の設置</b>                  【41】                  修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総合的に掌握できる組織体制の整備を図る。このため、学生部を再編し、学生支援センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>★<b>新たな学生支援のための組織の設置</b>                  【41】                  「学生支援センター」を設置済み。                  H19年度計画なし。）</p>	
<p>★<b>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</b>                  【42】                  学生の科目履修、研究等に対するきめ細かい指導・助言体制の充実を図る。入学時のオリエンテーション、その後の諸々の合宿研修、教員のオフィスアワー、助言教員制度等を有効に機能させ、学生の学習・生活上の諸問題の把握とその対処に万全を期す。</p>	<p>★<b>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</b>                  【42】                  学生支援センターと助言教員が連携して、入学から卒業までのきめ細かな学習相談・学習支援を実施する。</p>	<p>○1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知した。併せて学生何でも相談室の業務内容を周知するとともに、必要に応じて助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を行った。                  【相談件数 161件】                  1年次 37件、2年次 59件、卒研 65件</p> <p>○1年次前学期終了時点で、総単位数が10単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が中心となり呼び出し面談の上、修学指導を行った。                  【対応件数 28件】</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>前年度に実施した学生アンケートの内容を分析し、学生のニーズの把握に努める。</p>	<p>○学生支援センターにおいて、平成18年度に実施した学生生活全般にわたる学生アンケートの結果を報告書としてとりまとめ、ホームページ上で公表した。</p>
<p><b>★生活相談・健康相談等に関する具体的方策</b> 【43】 ①学生のあらゆる相談に即応できる体制を整えるため、学生支援センター(仮称)内に「何でも相談室」を設置することについて検討する。</p>	<p><b>★生活相談・健康相談等に関する具体的方策</b> 【43】 学生何でも相談室において、学生が抱える諸問題の解決を支援する。</p>	<p>○学生が抱える諸問題の解決を支援するために、学生何でも相談室のカウンセラーが中心となり学生相談に応じた。 【相談件数：678件(年間)】</p>
<p>【44】 ②保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体系の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する。</p>	<p>【44】 ○ハラスメントに関する学内の研修会を実施する。 ○ハラスメント相談員マニュアルを作成する。</p>	<p>○教職員のハラスメントに関する意識を高揚させるため、ハラスメントに関する学内の研修会を実施した。(平成20年2月13日実施) ○ハラスメント防止・対策委員会の審議を経て、「ハラスメント相談員マニュアル」を作成した。</p>
<p><b>★経済的支援、就職支援に関する具体的方策</b> 【45】 ①学生の修学意欲の高揚、経済的支援のため、  ・TA・RA等の雇用拡大を図り、学内外に資金を求め方策について検討する。  ・大学業務への学生の雇用(パート等)を検討する。</p>	<p><b>★経済的支援、就職支援に関する具体的方策</b></p>	<p>○従来の授業、実験のためのTAに加え、「IT活用国際化ものづくり教育事業」(TA：15名)、「問題設定型光科学教育プロジェクト」(TA15名)など10の教育プロジェクトにおいて計72名のTAを活用した。  ○TA、RA以外に附属図書館夜間開館要員5名、語学教育・実験等の授業補助4名、教育用計算機の管理7名、科学研究費等の研究支援者7名、留学生の相談担当8名等、大学業務への学生の雇用を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・既存の取り組み（入学金・授業料免除等、日本育英会等の奨学金）については、引き続き制度の周知徹底と迅速な情報提供に努めるとともに、独自の奨学金制度の導入について検討する。</p>	<p><b>【45】</b> 短期留学プログラム生(受入)に対し、大学独自の経済的支援を行う。</p> <p>授業料免除や各種奨学金制度に関する情報を、広く学生に対して周知する。</p>	<p>○短期留学プログラム生として受入れを行う学生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し、8名に対して奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。</p> <p>○学内掲示板やホームページを通じて、授業料免除や各種奨学金制度に関する情報を、広く学生に対して周知した。</p>
<p><b>【46】</b> ②就職指導に関する施策の策定、就職先の新規開拓、学生の就職活動に対する指導助言・相談対応等を充実・強化するため、学生支援センター（仮称）内に教員と事務職員の融合組織として「就職支援室」を設置することについて検討するとともに、本学同窓会との連携強化を図る。学生が自己の能力や適性に応じ職業選択を適切に行えるように就職情報の迅速な公開や就職への動機付けとなるガイダンス、説明会を低年次から実施して就職支援の充実を図る。</p>	<p><b>【46】</b> 学生支援センター「就職支援室」を中心に、学生対象別就職説明会、保護者のための就職ガイダンス、目黒会との連携による企業説明会などのきめ細かな就職支援を行うとともに、キャリア関係科目の充実を図る。</p>	<p>○就職相談員（キャリアカウンセラー）を雇用し、学生の就職相談に対して指導・支援を行った。</p> <p>○就職説明会（年10回）を以下のとおり実施した。 第1回 720名、第2回 500名、第3回 400名、第4回 700名 第5回 103名、第6回 339名、第7回 330名、第8回 270名 第9回 262名、第10回 110名 延べ 3,734名</p> <p>○保護者のための就職説明会を実施し、個別相談にも対応した。 実施日 11月24日（土） 参加者：98組122名（1都1府19県）</p> <p>○学内合同企業説明会を実施した。 第1回 10月29日 200名（昨年345名） 第2回 12月 1日 447名（昨年414名） 第3回 12月22日 207名</p> <p>○学部3年生を対象とした専門科目「キャリアデザインC」を新設・開講した。</p>
<p><b>★社会人・留学生に対する配慮</b> <b>【47】</b> 社会人学生の修学支援のため、図書館の開館時間の大幅な延長及び休日開館について検討する。留学生や外国人研究者の修学・研究支援のため、家族も含めた生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に応ずる相談体制を整える。</p>	<p><b>★社会人・留学生に対する配慮</b> <b>【47-1】</b> 時間外特別開館の利用統計の分析と学生対象アンケート等の結果を踏まえて、図書館の開館時間延長について検討を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【47-2】</b> 国際交流推進センターを中心に、留学生・外国人研究者に対し修学上、生活面、身体・精神面、環境・安全面に関する支援を行う。</p>	<p>○引き続き図書館の開館時間の延長に向けて検討した結果、平成20年1月から開館時間を更に15分早め9時として試行を開始した。</p> <p>-----</p> <p>○国際交流推進センターが中心となり、留学生・外国人研究者に対する支援を実施した。</p> <p>・外国人留学生へのチューター制度を活用し、履修や学習方法、日本語表現等を含め、学習上の手助けを行った。</p> <p>・外国人留学生に対し、本学国際交流会館、一橋大学国際学生宿舎、お茶の水女子大学国際学生宿舎、近隣の財団等の留学生宿舎への募集や紹介を行った。また、民間アパート入居に際し要求される「保証人」については、「留学生住宅総合補償」に加入させ、国際交流推進センター長を保証人とする「機関保証」を行った。 外国人研究者については、本学国際交流会館に5名分の入居枠を設け、活用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流推進センター教員を中心に、必要に応じ保健管理センターと連携し、留学生のメンタルヘルスを含め相談に応えた。</li> <li>・日本での生活全般に関する冊子を配布し、安全管理について注意を促した。</li> </ul>
<p><b>★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等</b> 【48】 講義室の改善、学生の交流スペース・憩いの場の確保、福利厚生施設・課外活動施設等の整備、障害を持つ学生のためのバリアフリー環境の整備、学内の緑化等々、学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境の整備に努める。</p>	<p><b>★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等</b> 【48】 前年度に実施した学生アンケート等の内容分析を踏まえ、学生生活環境の整備を計画的に進める。</p>	<p>○平成18年度に実施した学生生活に関する学生アンケートの集計及び結果分析を行い、これを報告書として取りまとめホームページ上で公表するとともに、同アンケートを踏まえて、C棟（講義等）1階を自習スペースとして整備するなど、学生生活環境の計画的整備を進めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b>                  高度コミュニケーション科学に特化した本学の個性を発揮し、ハードサイエンスとソフトサイエンスの両面で、学術的にも、社会的にも国際的水準の研究を推進し、高度コミュニケーション科学の創生と発展を支え、その先進的な研究成果をもって社会に貢献する。</p> <p><b>★研究水準に関する目標</b>                  電気・情報・通信・メカトロニクス・基礎科学等に関わる教育・研究分野において、国際的なCOE拠点の基礎科学形成を目指し、独創的な知を発信し、新技術の創造に貢献する。</p> <p><b>★研究成果に関する目標</b>                  研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、開示・共有・活用し、国内外の社会に還元する。基礎研究を重視しつつ、基礎から応用にわたる学術研究によって得られた独創的な研究成果を知的財産として保護し、効果的な活用によって、大学のもう一つの使命である社会貢献を積極的に進める。</p> <p><b>★重点的に取り組む領域に関する目標</b>                  高度コミュニケーション科学に関する基礎及び応用の両面で、人的、物的資源の有効活用により先導的な役割を果たすことのできるハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の先駆的研究を推進する。</p> <p><b>★研究の水準・成果の検証に関する目標</b>                  科学技術が人類の福祉に貢献するためのものであることの自覚に立ち、その活用に科学者技術者倫理を追求し、自己点検を行い、研究水準・成果に第三者の評価を求める。</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★目指すべき研究の方向性</b>  <b>【49】</b>                  ①高度情報化社会の基礎をなすマテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等に関する理論、技術、応用研究を、以下の視点の下に実施する。</p> <p>・教員の発意、研究の自由を確保し、基礎や“無用の用”の学問研究も重視する。</p> <p>・高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く。その構築過程で、社会・産学官連携などの対外関係も重視した研究体制やCOE拠</p>	<p><b>★目指すべき研究の方向性</b>  <b>【49】</b>                  高度情報化社会の基礎及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を推進する。</p> <p>本学の理念に基づいて、本学の果たすべき基礎研究、応用研究について、戦略的研究を強化する。</p> <p>本学が強みを持つワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、情報家電分野等の先</p>	<p>○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野—情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等—の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。</p> <p>○学長のリーダーシップの下に、学内予算を措置し、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」により研究プロジェクトの支援を行うなど、戦略的研究の強化を図った。</p> <p>○情報通信技術と設計・生産技術を高度に統合・発展させた、ものづくりのための新産業基盤技術の構築に向けて、新たなCOE拠点形成を目指し検討を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>点形成を可能にする研究を志向する。</p> <p>・教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野の共同研究に対応可能な体制を整える。</p> <p>・競争的、戦略的な研究を推進するための産学官の連携を深め、新しい技術、価値を創造する。</p>	<p>導的な研究と教育の国際的拠点形成に向けての検討を引き続き行う。</p> <p>○教員の機動的な研究体制である研究ステーションの活性化を図ると共に、新規の研究ステーションの立ち上げを推進する。</p> <p>国際的な産学官連携による戦略的な研究を推進し、新しい技術や価値を創造する。</p>	<p>○学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」の設置を促すとともに、設置期間（5年）が満了する研究ステーションについては、研究進展上、更に研究ステーションの設置が必要な場合は、これまでの研究成果を踏まえて再提案を求めることとした。その結果、従来の研究を発展させた3つの研究ステーションを立ち上げた。また、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型学内研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、2研究ステーションに1,650千円の支援を行うことにより、研究ステーションの活性化を図った。</p> <p>○国際的産学官連携に向けて、全国の国立大学で初めて英文による共同・受託研究契約書のサンプルを作成し、公表した。</p> <p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での研究教育を実施した。また、フランステレコムとの間で国際共同研究がスタートしたほか、新たなCOE拠点形成を目指し検討を行った。</p>
<p>【50】</p> <p>②高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与・貢献する理論・ハードウェア・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組む。</p>	<p>【50】</p> <p>高度コミュニケーション科学の基礎及び応用における研究領域の拡大に努めると共に、国際連携、COE拠点への取り組みを推進する。</p>	<p>○情報通信技術と設計・生産技術を高度に統合・発展させた、ものづくりのための新産業基盤技術の構築に向けて、新たなCOE拠点形成を目指し検討を行った。</p>
<p>★大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【51】</p> <p>①多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークングに関する理論、技術、及び実践の研究。</p>	<p>★大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【51】</p> <p>先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進する。</p>	<p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進した。</p> <p>○研究ステーション等を中心に、本学が重点的に取り組む分野について先導的研究を推進した。</p> <p>○情報通信技術と設計・生産技術を高度に統合・発展させた、ものづくりのための新産業基盤技術の構築に向けて、新たなCOE拠点形成を目指し、検討を行った。</p>
<p>【52】</p> <p>②情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発。</p>	<p>【52】</p> <p>光科学分野として、21世紀COE“コヒーレント光科学の展開”に関する以下のプロジェクトを積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コヒーレント操作による光</li> <li>・物質系の新機能の創出</li> <li>・光の超高精度制御による新機能の創出</li> </ul>	<p>○21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を積極的に推進し、研究面で多くの成果が得られた。代表例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブミクロン直径の光ファイバーにより単一原子を操作する方法を開発した。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>・新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出</p> <p>21世紀COEプログラム事業における教育研究活動の検証・評価を行い、評価に基づき21世紀COEの成果を受け継いだ新たな教育研究システムの基本計画を策定する。また、国際協力も更に発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーズ凝縮原子系を用いる新しい原子波干渉計を提案し実証した。</li> <li>・原子／光系の先端科学をリードする理論研究を実施した。</li> <li>・光波動場の擬似位相特異点を用いた変位計測と流体計測の新技術を開発した。</li> <li>・ホログラフィックナノ微粒子パターンニング分布の3次元イメージングに成功した。</li> <li>・5fsレーザーを用いて、励起状態のダイナミクスや反応の機構を明らかにした。</li> <li>・セラミックYAGレーザーで、単結晶をはるかに上回る高効率を実証した。</li> <li>・光通信波長帯InAs量子ドットの高密度・高均一形成法を確立した。</li> <li>・半導体量子ドット増感太陽電池で光電変換効率 3.4%の世界最高値が達成された。</li> </ul> <p>○関係分野の世界の代表的研究者を招聘し国際シンポジウムを開催した。大学院生等の若手の研究発表を行い、世界レベルの様々な視点からの議論を行った。</p> <p>○21世紀COEプログラム事業の成果を検証し、成果を受け継いだ新たなCOE拠点形成を目指した教育研究プログラムを、東京農工大学との連携の下に検討を行った。</p>
<p>【53】 ③高性能な素子・素材のナノ構造、化合物半導体の機能解明、マイクロ・ナノデバイス等に関する研究。</p>	<p>【53】 マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス（LED、高周波トランジスタ）などの研究を推進する。</p>	<p>○マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス（LED、高周波トランジスタ）などの研究を推進した。</p>
<p>【54】 ④ロボット技術を基盤としたライフ・インフォマティクス、人間・機械情報システム融合のためのユビキタス・メカトロニクス、その基盤としての情報ベース型設計・生産システム、リスクアナリシス等に関する研究。</p>	<p>【54】 人間・機械システム技術分野として、ロボット技術、メカトロニクス、ライフ・インフォマティクス、情報ベース型設計生産システム技術などの研究を、関連する「研究ステーション」とも連携して推進する。</p>	<p>○人間・機械システム技術分野として、ロボット技術、メカトロニクス、ライフ・インフォマティクス、情報ベース型設計生産システム技術などの研究を、関連する「研究ステーション」とも連携して推進した。</p> <p>○情報通信技術と設計・生産技術を高度に統合・発展させた、ものづくりのための新産業基盤技術の構築に向けて、新たなCOE拠点形成を目指し、検討を行った。</p>
<p>【55】 ⑤生体の情報伝達メカニズム、ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関する研究。</p>	<p>【55】 ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティクスを基礎に本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・介護等のQOLを指向する研究を促進する。</p>	<p>○ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティクスを基礎に本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・介護等のQOLを指向する研究を促進した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【56】 ⑥情報メディア技術と社会・文化システムの相補的展開についての応用研究、特に e-Learning、協調学習システム、地域ネットワークシステムなど、社会・教育分野での実践的研究。</p>	<p>【56】 情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組む。</p>	<p>○情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組んだ。</p>
<p>【57】 ⑦エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究。</p>	<p>【57】 エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進する。</p>	<p>○エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進した。</p>
<p>★研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【58】 ①国際会議、学術雑誌での論文発表や特許、技術移転などを通じ、研究成果の積極的な公表を行う。これらの研究成果を踏まえ、国際ワークショップ、シンポジウム、セミナー、国際学会等の組織・開催に努める一方、地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。</p>	<p>★研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【58-1】 ○ 研究成果の学会誌への発表、国際学会等への参加・研究発表を積極的に推進する。 ----- 【58-2】 ○ 国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会等の主催・共催に努力する。 ----- 【58-3】 地域・産学官連携推進機構において、情報通信技術（ICT）分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーや、学内の各種研究成果を一括開示する「産学官連携DAY in 電通大」等を開催して、本学の研究成果を広く公開する</p>	<p>○学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の発表を行った。 具体的研究成果としては、レフェリー付き論文567編、解説論文82編、国際会議論文600編、基調・招待講演163編（①国外92編、②国内71編）、著書・編書2編であった。 ----- ○学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、若手教員に対し海外で開催される国際会議での発表のための支援の公募を行った。（2件の申請があったが、2件とも日本学術振興会「国際学会等派遣事業」に採択されたため、本事業では採択なし） ○21世紀COE「コヒーレント光科学の展開」では、東京農工大学COEとの合同シンポジウム(12月1日)、21世紀COEプログラム国際シンポジウム(12月15日)を開催した。 ○The Triangle Symposium on Advanced ICT (AICT) 2007（9月18日～9月20日）を主催・共催した。 ----- ○「第3回産学官連携DAY in 電通大」（6月6日）を開催し、共同研究成果報告会、SVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。 ○産学官等連携推進本部リエゾン部門において、研究開発セミナーを(12月10日、1月29日)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【58-4】 産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、CSRと大学の地域貢献を連携させるため地域貢献シンポジオンを開催し、連携の促進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【58-5】 研究成果の社会還元の一環として、紀要を編集・発行する。</p> <p>-----</p> <p>【58-6】 産学官等連携推進本部「創業・ベンチャー創出支援ルーム」及びSVBLインキュベーション・スペース」を活用して大学発ベンチャーの創出を支援するとともに、それらを育成するインキュベーション機能の強化策の検討を開始する。</p>	<p>○「電気通信大学フォーラム2007」において、産学官等連携推進本部地域貢献部門が主催して、企業がCSRの一環として実施する理科教育をテーマに「地域貢献シンポジオン」（11月24日）を開催した。</p> <p>-----</p> <p>○紀要について、前年度に行った編集方針の見直しに沿い、投稿論文の他、研究ステーションの活動報告、本学名誉教授等による長年の研究活動における解説論文等を内容に加え、冊子体を発行した。（平成20年1月）また、これらの電子化及びHPへの掲載を順次実施していくこととした。</p> <p>-----</p> <p>○「創業・ベンチャー創出支援ルーム」において教員、学生のベンチャー創出を支援し、2社の立ち上げを支援した。 ○インキュベーション機能の強化を図るため、調査費を措置し、他大学等（岩手大、熊本大、立命館大、盛岡市産業支援センターなど）の状況を調査した。今後これらの調査結果を基に、機能強化を検討することとしている。</p>
<p>【59】 ②公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催等を通し成果を公表し、地域社会、市民と共有する。</p>	<p>【59】 地域社会に対して、本学の日頃の研究成果を還元するため、公開講座、電気通信大学フォーラム、ITセミナー等を開催する。</p>	<p>○地域・産学官連携推進機構での研究開発セミナー、技術経営実践スクールのほか、e-Learning推進センターフォーラム(12月7日)、ISセミナーなどを開催した。 ○三鷹ネットワーク大学で本学企画講座を開催したほか、新たに稲城市開催の「いなぎICカレッジ“プロフェッサー講座”」で講座を開講した。 ○「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」（日本学術振興会事業）により、中・高校生向けに公開講座を開講した。（8月1日） ○公開講座を4講座（調布市文化・コミュニティ振興財団への協力講座1を含む。）開講した。受講者数は284名（前年度286名）だった。スポーツ講座として初めて「健康合気道講座」を開講した。 ○電気通信大学フォーラム2007を開催（11/23～11/25）した。同フォーラムの「大学紹介」において、大学講演会、パネル展示公開、研究室公開等を行い、日頃の研究成果を公開した（公開研究室数125）。カードゲームや将棋のコンピュータプログラムの対戦競技会やロボット・エレクトロニクスコンテスト等の大学の特色を生かしたイベントを開催した。これまで個別に行われていたイベントや新規企画のイベントをフォーラム協賛企画と位置づけ、学外者にわかりやすく広報を行った。</p>
<p>★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60】 成果に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウム</p>	<p>★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60-1】 農工大21COE「ナノ未来材料」との合同シンポジウムの開催を契機として、新たな共同研究やシンポジウムなどへの展</p>	<p>○東京農工大学21世紀COEプログラム「ナノ未来材料」と第5回の合同シンポジウムを開催した（12月1日）。英国及び国内から招待講演者を迎え、また両大学及び学外から250名の参加者を得た。今回は、ポスター発表をより充実したものにするべ</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>などにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。</p>	<p>開を図る。</p>	<p>く、各ポスターに発表時間1分のプレビュー口頭発表を行った。この試みは研究交流の意味で成功であった。両校の共同も教員や学生レベルでの交流や懇親も深まり、今後に新しい方向性も発展しえる基礎が確立しつつある。また、連携を更に発展すべく、グローバルCOEに対しても共同で提案を行った。</p>
	<p>【60-2】 研究成果を発表する場として、国際会議、シンポジウム、学会等を積極的に開催する。</p>	<p>○東京農工大学COEとの合同シンポジウムや、協定校である北京郵電大学、韓国情報通信大学とのICTトライアングルフォーラムの共催、研究ステーションにおける研究集会やワークショップ等、積極的に開催した。</p>
	<p>【60-3】 研究ステーションにおける活動、研究成果を外部に公表する。</p>	<p>○研究成果報告をホームページを通して外部に公表した。 ○次の研究ステーションでシンポジウム等を開催した。 ・「ユビキタス社会とCSR」研究会（コミュニティ協働システム研究ステーション） ・第2回エンターテイメントと認知科学シンポジウム（エンターテイメントと認知科学研究ステーション） ・国際研究集会「International Workshop on Applied Mathematics and Computational Science 2007」（計算科学研究ステーション）</p>
	<p>【60-4】 研究活動の状況について「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価（個人評価・組織評価）を実施するとともに、評価結果を研究活性化に繋げるための取組みを実施する。</p>	<p>○教員基本データベース（「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」）に基づき、研究活動の状況の評価するとともに、評価結果を昨年度策定した「評価結果の活用方針」に基づき給与等に反映させた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b>                  科学技術の進歩・発展と歩調を合わせ、常に合理性と柔軟性のある人的、物的資源の配分を考えた研究実施体制を整備する。</p> <p><b>★研究実施体制に関する目標</b>                  変化の激しい社会、日進月歩する科学技術に鑑み、柔軟で機動的な研究実施体制を構築する。</p> <p><b>★研究環境に関する目標</b>                  研究を支えるための人的資源、物理的環境、資金面に全学的な支援体制の確立を目指す。若手研究者の育成を重視し、自由な発想に基づく学問研究、地域・国際社会との連携、人的交流を促進し、知的な刺激に富んだ研究環境を整える。</p> <p><b>★資源の配分に関する目標</b>                  研究組織の活性化を促進するために、部局や学科、専攻などの組織にとらわれずに分野横断的な研究プロジェクトに人材を投入し、奨励的配分や重点的配分を含め、適切な研究資金の配分法を目指す。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★適切な研究者等の配置に関する具体的方策</b>                  【61】                  ①学長のリーダーシップの下に機動性に富み、巨視的で全学的な人材配置が可能となる体制を整え、トップダウン的、戦略的にCOE拠点の組織形成を推進する。ここでは、研究組織と教育組織を一体とせず、研究者の配置を柔軟、かつ、適切に行い得るシステムも検討・整備する。</p>	<p><b>★適切な研究者等の配置に関する具体的方策</b>                  【61】                  教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、戦略的研究拠点形成に向けた機動性と柔軟性に富んだ研究者の配置を行う。</p>	<p>○先端的理工学関連分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業（テニユアトラック制）をスタートさせ、特任助教5名を採用した。                  上記のほか、特任教員制度を活用し、以下の人事を行った。                  ・「IT活用国際化ものづくり教育事業」1名                  ・JST CREST「デバイスアートにおける表現系科学技術の創成」1名                  ・NEDO戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクト・特殊環境用ロボット分野「被災建造物内異動RTシステムの開発」2名</p> <p>○全学裁量ポストを活用し、情報基盤センター助教（センターのシステム及び学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者）及び、レーザー新世代研究センター教授（原子物理学の分野における独創的研究を行っている教員）を継続任用することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【62】</b> ②新しい研究領域の発展やその複雑化に伴い、従来の組織を越えた横断的な研究の必要性が生ずること、及び社会連携・国際交流等の重要性を考慮し、重点的で方向性のある人材配置をする。また、研究体制に柔軟性を持たせ、必要の有無に即応した形で組織の改廃が容易にできる体制を整える。そのため、研究組織に時限的の導入や、横断的、ボトムアップ的に構成する柔構造の研究組織（研究ステーション等）の拡充などを推進する。</p>	<p><b>【62】</b> 時限的、横断的研究組織である研究ステーションの活動を支援し、また新たな研究領域でのステーション設立を促進する。</p>	<p>○設置期間が満了する研究ステーションについて、研究進展上、更に研究ステーションの設置が必要な場合は、これまでの研究成果を踏まえて再提案を求めるとし、その結果、3つの研究ステーションが立ち上がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Social Informatics 研究ステーション</li> <li>・情報理論基礎応用研究ステーション</li> <li>・イノベティブ・ネットワーク研究ステーション</li> </ul> <p>○「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、研究ステーションの活性化を図った。</p>
<p><b>【63】</b> ③研究活性化のために、若く有能なポストドク、RA等を積極的に研究に参加させる体制を整備する。また、客員研究員などの受け入れ体制の整備を図り、専門性に優れ、適時性のある人材の確保に努める。</p>	<p><b>【63-1】</b> 学内ポストドク・学内RA制度を活用し、優秀な若手研究者を積極的に支援する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【63-2】</b> 学外の研究者で専門性に優れ、適時性のある優秀な人材を研究プロジェクトに参加させる客員研究員制度などの導入を引き続き検討する。</p>	<p>○先端的理工学関連分野においてテニュア・トラック制を導入し、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備促進を図ることを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」をスタートさせた。</p> <p>○外部資金の間接経費を財源として、学内RA制度（予算額4,000万円）により72名の学生を採用した。また、本学独自のポストドク研究員制度により1名を採用し、若手研究者海外研究派遣制度により1名派遣するなど若手研究者を積極的に支援した。</p> <p>○外部からの研究員受入制度の見直しを行い、これまで受入制度の整理を行うとともに、本学が推進する研究プロジェクト等に外部の専門性に優れた研究者を参加させる「客員研究員制度」や、研究支援を行う「協力研究員制度」などを平成20年度から導入することを決定した。</p>
<p><b>★研究資金の配分システムに関する具体的方策</b> <b>【64】</b> ①学内の研究資金は、COE拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す。</p>	<p><b>★研究資金の配分システムに関する具体的方策</b> <b>【64】</b> 学長のリーダーシップの下に学内競争的資金を確保し、研究ステーションやプロジェクト研究などに評価に基づく重点的な研究資金配分を行う。</p>	<p>○学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」（予算額約5,000万円）を実施し、若手研究、新任教員支援研究、萌芽的研究、組織横断型共同研究、教育プロジェクト、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援、学術交流に伴う海外滞在短期支援などの支援を行った。また、前年度実施したプロジェクトについては、報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、公表するとともに、平成20年度の支援内容の見直しを行った。</p> <p>○「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、2研究ステーションに対し総額1,650千円の支援を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【65】 ②自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面で十分な配慮をする。</p>	<p>【65】 自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究支援として、予算面でも一定の配分を行う。</p>	<p>○自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究を支援するため、学内予算配分において、教員研究経費として、一定割合の配分を行うとともに、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、以下のとおり支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萌芽的研究 5件申請 1件採択：2,600千円</li> <li>・若手研究 22件申請 4件採択：4,150千円</li> <li>・新任教員支援研究 13件申請 8件採択：11,600千円</li> </ul> <p>なお、平成20年度においては、これまでの研究資金配分方法の検証を踏まえ、大学経営戦略を踏まえた、より適切な研究資金配分を目指し、学内予算配分方針を見直すこととした。</p>
<p>【66】 ③外部資金からは、原則として一定の拠出金を徴収し、先端的・学際的研究領域の発展、国際協力関係の推進、研究環境の整備等に充当する。</p>	<p>【66】 共同研究、受託研究、奨学寄附金等から一定割合をオーバーヘッドし、研究活性化や国際化推進のために活用する。</p>	<p>○共同研究、奨学寄附金等のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費を財源として、学内RA制度、UECポスドク研究員制度、短期留学プログラム生への奨学金制度を引き続き実施した。</p> <p>なお、学内予算配分の検証と併せて、これまでの間接経費等の使途についても検証し、平成20年度から、競争的資金獲得に繋がる研究教育拠点の整備や外部資金獲得者に対するインセンティブの付与など、より全学的視野に立った戦略的なものに活用するため使用方針の見直しを行うこととした。</p>
<p>★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【67】 知的財産本部(平成15年8月1日設置)を地域・産学官連携推進機構(仮称)の主要組織として充実・強化を図るとともに、TLOとの連携・協力により、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する業務を戦略的に推進する。</p>	<p>★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【67-1】 知的財産本部と本学TLOである(株)キャンパスクリエイトとの間で、知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し、両者一体となって戦略的に取り組む。</p> <hr/> <p>【67-2】 「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産管理運営体制のあり方を決定する。</p>	<p>○知財マネージャー、産学官等連携本部の産学連携コーディネーターとTLOのコーディネーター、研究協力課など関係者が毎週定例的にミーティングを行い、知的財産の創出、取得及び有効活用するための方策について報告、議論を行った。</p> <p>○知的財産本部、TLO及び発明者が連携し、手ぶれ計測・補正評価システム技術について、発明者と交流のある関連企業にコンタクトを取るとともに、TLOが新たな企業の開拓を図るなどして、複数の企業に技術移転を行った。</p> <p>○地域・産学官連携推進機構企画戦略会議において、これまでの成果を踏まえ、今後の同本部のあり方の検討を行い、とりまとめを行った。提案では、引き続き組織・名称は継続するものの、平成20年度以降については「知財管理・活用」と「知財教育」に重点を置いて運営を行うこととしている。</p>
<p>★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策 【68】 定期的に全学の研究活動の自己点検・評価を実施し、自己評価を基に、外部の委員からなる「外部評価委員会」による外部評価を実施する。同時に、評価結果を研究活性化に繋げるためのシステムについて検討する。</p>	<p>★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策 【68】(【60-4】再掲) 研究活動の状況について「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価(個人評価・組織評価)を実施するとともに、評価結果を研究活性化に繋げるための取り組みを実施する。</p>	<p>【60-4】参照</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</b> 【69】</p> <p>以下の学内共同教育研究施設等については適切な評価を行い、その維持、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザー新世代研究センターは、日本のレーザー・光学技術の中心として先導的な研究を展開しており、今後とも指導的立場を堅持するために学内外の協力体制を強化し、COE拠点の中核機関の一つとして、学内の研究・教育に積極的に寄与する。</li> <li>・総合情報処理センターは、ITを基盤とする本学の重要なインフラストラクチャーとして、また、学内外のネットワーク整備及び研究への対応、学生のコンピュータ教育等に必要不可欠な存在であることから、本学のe-Campus化への対応も含め、その活動を更に拡充する。</li> <li>・共同研究センターは、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中核組織として、地域企業との連携を深める方向で強化する。</li> <li>・機器分析センターは、学内で共通に使用できる大型設備を有し、全学的に多くの研究を支援していることから、この維持と機能の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</b></p> <p>【69-1】</p> <p>「レーザー新世代研究センター」は、21世紀COE “コヒーレント光科学の展開”の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し、教育・研究に積極的に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>【69-2】</p> <p>情報基盤センターは、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中枢として、学内の各部署と協力しながら、全学の情報基盤の整備をさらに推進する。また、学内外のネットワークの拠点としてその信頼性維持とセキュリティ問題の迅速な対応に努める。</p> <p>-----</p> <p>【69-3】</p> <p>地域・産学官連携推進機構では、学内の資源と学外の資源の融合及び有効利用、研究成果の社会への還元、社会貢献を積極的に推進する。</p>	<p>○21世紀COEプログラムの拠点として、レーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進した。</p> <p>○アジア教育研究拠点事業（5カ年計画）に採択され、中核組織として東京大学、大阪大学、日本原子力研究開発機構や中国、韓国、インドの研究機関等と連携・協力し、超高速光科学、高強度光科学、次世代超短パルスレーザーの開発などの研究交流を開始した。また、アジアコア高強度光科学セミナーを開催し、アジアの若手研究者の育成と研究者間の連携を深めた。</p> <p>○電子工学専攻として大学院教育改革支援プログラム「実践的テクノロジスト育成プログラム（危機・限界体験実験プログラム）」に採択され、事業を推進した。</p> <p>-----</p> <p>○情報基盤センターにおいて、以下のとおり情報基盤の整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学内のシステムのアカウントを情報基盤センターのアカウントで統合し、使用者及び管理者の利便性を増すためのLDAPサーバ、及び学内のシステムのユーザーデータを保存することができるSAMBAサーバを設置した。</li> <li>・複数の事務系のシステムを動作させ、ハードウェア的に一元管理が可能となる事務専用のバーチャルサーバを情報基盤センターに設置し、人事事務システム・プロキシサーバ・メールサーバの稼動を開始した。また、現在よりセキュアかつ便利に事務の情報資源を活用できるよう事務のネットワーク環境の見直しを行った。</li> <li>・ネットワーク系技術者には有力な資格であるシスコ技術者認定のCCNA資格を取得することを目的としたシスコネットワークアカデミーを、本学で学生に向けて開講するための体制整備を行った。</li> </ul> <p>-----</p> <p>○地域・産学官連携推進機構のリエゾン部門では、「産学官連携DAY in 電通大」を開催し、本学の研究成果を地域等に公開したほか、新たに国際的産学連携を図るため海外での技術展示会に出展した。</p> <p>○ベンチャー創出支援部門では、インキュベーション機能の強化を目指し、調査・研究を行った。</p> <p>○機器分析部門では、外部からの依頼測定に対応する大学保有の分析・計測機器の範囲を拡大した。</p> <p>○地域貢献部門では、CSRと大学の地域貢献を連携させるため地域貢献シンポジオンを、新たな視点（地域の理科教育支援）で開催したほか、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の実施などを通して地域の理科教育の向上に向けて</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<p>・留学生センターは、国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、留学生に対する教育の充実を図るとともに、留学生のための教育方法の改善などの教育研究活動を拡充する。</p> <p>・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ（SVBL）は、ベンチャーマインド溢れる人材を育成する先端的教育研究拠点として更に強化する。</p> <p>・電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所は、宇宙空間及び地球惑星系の電磁波現象の観測的研究並びにそれに関する学生の教育に不可欠であることから、その継続と強化を推進する。</p>	<p>支援を行った。</p> <p>○知的財産本部では、国際的産学官連携を推進するため、全国の国立大学で初めて英文による共同・受託研究契約書のサンプルを作成し、公表した。また、知的財産本部整備事業終了後の同本部のあり方を取りまとめた。</p>	<p>○国際交流推進センターを中心として、以下の活動を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別教育研究経費で予算措置のあった「IT活用国際化ものづくり教育事業」において、本学協定校との連携による活動を開始した。電子科技大学（中国）とプロジェクト実施の覚書を締結し、遠隔ロボット実験等を実施した。同大学には共同実験ラボが設けられた。</li> <li>・協定校であるキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）から研修学生4名を4月から約1ヶ月間知能機械工学科に受入れ、研修を実施した。</li> <li>・協定校である北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学で平成19年度から開始したICTトライアングルフォーラムの第2回を（19.9.18～9.20）北京郵電大学を会場として開催した。</li> <li>・韓国国立ハンバット大学校と国際交流協定を締結し、国際交流推進センターの協力によりシステム工学科で研修学生受け入れ（20.1.7～1.25）を行った。</li> <li>・国際交流協定の新規締結 国立暨南国際大学（台湾）、国立交通大学（台湾）、国立ハンバット大学校（韓国）、国立昌原大学校（韓国）</li> </ul>	
	<p>【69-4】 国際交流推進センターでは、アジアの協定大学等との連携を進め、教員、学生交流を実施する。</p>	<p>○eラーニング推進センターでは、18年度に終了した現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実践」プロジェクトにより推進・実践してきた事業を定着させ更に発展させる。特にコンテンツの改善、e-Learning運営における組織的マネジメントの方法を提言する。さらに大学教育でのe-Pedagogyの体系化を計る事を目指す。</p>	<p>○eラーニング推進センターニュースを発行し、eラーニングコンテンツの紹介を行うほか、フォーラム「eラーニングにおける新しい展開」（平成19年12月7日）を開催した。また、eラーニングコンテンツ開発支援の公募を行い、教授1名、准教授2名を支援者に採択し、当該授業のコンテンツの開発支援に着手した。</p>
	<p>【69-6】 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、最先端のワイヤレス情報通信技術に関する研究を積極的に推進し、実践的基礎力を持つ人材の育成を目指す。</p>	<p>○ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での教育研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究面については、富士通研究所や日立国際電気等と共同研究を実施したほか、国際的にはフランステレコムと共同研究をスタートさせた。その他、アイデン、モアソフト、ソフトバンクなど共同研究の可能性について協議を行った。</li> <li>・人材育成については、学科横断的なゼミの実施や国際シンポジウムで学生セッションを設け、国際会議での発表を促進させてグローバル化教育を推進した。また、ICT分野におけるわが国の国際競争力強化に向けて、外国の大学との連携による、学生の国際性や実践力を高める教育計画を立案した。北京郵電大学及び韓国情報通信大学と、その具体的方策について協議を行い、今後タスクフォースを作って具体</li> </ul>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>-----</p> <p>【69-7】 ○菅平宇宙電波観測所では、学外諸機関との協力の下に進めている超高層電磁環境の観測研究を更に充実させ、また、観測所施設の特色を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」では、座学内容の高度化とリモートセンシング実習の更なる発展を図って、専門科目としても十分に対応できる授業を展開する。</p>	<p>化の検討を進める予定である。</p> <p>-----</p> <p>○菅平宇宙電波観測所では、学外諸機関との協力の下に進めている超高層電磁環境の観測研究を更に充実させ、また、観測所施設の特色を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」(従来、総合文化科目(上級科目)として開講していたが、情報通信工学科及び電子工学科の専門科目としても併せて開講)では、座学内容の高度化とリモートセンシング実習の更なる発展を図って、専門科目としても十分に対応できる授業を展開した。</p>
<p>★技術職員の組織化と有効活用の方策 【70】 高度コミュニケーション科学の発展を支援する技術職員の重要性に鑑み、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する。</p>	<p>★技術職員の組織化と有効活用の方策 【70】(【34】参照) 学校教育法改正に伴う新教員組織の構築と合わせて、技術職員を適切に配置・活用する。</p>	<p>(【34】再掲) ○技術職員が従事する職務については、全学的課題に対する技術協力を適切に行う観点から、毎年度各学科等から技術部に対する業務申請手続を経て決定しており、平成19年度においても「情報基盤センター」や「安全・環境保全室」などに技術職員を配置・活用した。</p>
<p>★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 【71】 ①大学全体の研究体制を学科、専攻等の教育組織と分離するとともに、研究組織に時制限を導入する方向について検討する。</p> <p>【72】 ②大学院における研究の中心を研究ステーションなど横断的、ボトムアップ的に構成する研究組織及び戦略的に重点分野とするCOE形成拠点に移行する。</p>	<p>★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 【71-1】【72-1】 ・横断的な研究組織「研究ステーション」を充実させることにより、機動的かつ柔軟な研究実施体制の整備を進める。</p> <p>-----</p> <p>【71-2】【72-2】 本学が強みを持つワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、情報家電分野等の先導的な研究と教育の国際的拠点形成に向けて引き続き検討を行う。</p>	<p>○設置期間が満了する研究ステーションについて、研究進展上、更に研究ステーションの設置が必要な場合は、これまでの研究成果を踏まえて再提案を求めるとし、その結果、3つの研究ステーションが立ち上がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Social Informatics 研究ステーション</li> <li>・情報理論基礎応用研究ステーション</li> <li>・イノベティブ・ネットワーク研究ステーション</li> </ul> <p>-----</p> <p>○情報通信技術と設計・生産技術を高度に統合・発展させた、ものづくりのための新産業基盤技術の構築に向けて、新たなCOE拠点形成を目指し検討を行った。 ○先端理工学関連諸分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業(テニュアトラック制)をスタートした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</b>                  学問、科学技術の普遍性や有益性、大学の公益性、社会のグローバル化等による鑑み、本学の貢献を社会に目に見える形にするため、教育・研究を通し、大学を地域に開放し、産学官との連携を深め、国際社会との協力関係を強化する。</p> <p><b>★地域社会との連携に関する目標</b>                  地域社会の一員として多摩地区にある団体や都市に教育・研究面で知的貢献をする。産学官との研究・開発を推進する。</p> <p><b>★国際社会との連携に関する目標</b>                  人材、物、技術を通して国際社会と互恵性のある協力関係を築く。科学技術をベースとして国際社会に奉仕し、それを通し、教育・研究面での貢献をする。</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</b>                  【73】                  ①地域社会への貢献を大学の重要な一機能とし、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する。</p>	<p><b>★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</b>                  【73】                  産学官等連携推進本部「地域貢献部門」を中心にボランティア活動の支援を行うとともに、近隣の初等・中等教育機関と連携し、地域の教育力の向上に貢献する。</p>	<p>○地域貢献部門では、学生のボランティア活動の支援を行うとともに、職員に対するボランティア依頼への対応体制について検討を行った。                  また、教育補助ボランティアに限定して、ボランティア依頼者に対し、依頼手続、満足度、依頼の継続等のアンケート調査を実施したほか、昨年度に引き続き、学生・職員による大学周辺の美化活動を行う「美化ボランティア」を実施した。                  ○企業がCSRの一環として実施する理科教育若しくはその支援活動をテーマに、地域貢献シンポジウムを開催した。                  ○初等教育機関での「理科支援員」や補習授業、小・中・高等学校と連携してSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）を実施し、地域の理科教育力向上への支援を行った。</p>
<p><b>【74】</b>                  ②地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、一般教養、スポーツから専門分野に至るまでの公開講座や本学の特色（特にIT関係）を生かした講習会、セミナー等を積極的に開催する。特に、地元調布市とは、相互友好協力協定に基づき、文化・教育・学術の分野での協力をより一層推進する。</p>	<p><b>【74】</b>                  地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、多様なニーズに応じた公開講座、セミナー等を開設する。</p>	<p>○4テーマの公開講座の開講や地域・産学官連携推進機構では、研究開発セミナー、技術経営実践スクールなどを開催した。                  ○三鷹ネットワーク大学で本学企画講座を開催したほか、新たに稲城市開催の「いなぎICカレッジ“プロフェッサー講座”」で講座を開講した。                  ○「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」（日本学術振興会事業）により、中・高校生向けに公開講座を開講した。（8/1）                  ○調布市の要請により、一般市民を対象とした「連携大学親子見学会」（8/22）及び「連携大学市民見学会」（10/18）を開催し、大学の特色ある施設（ミュージアム、バーチャルスタジオ、歴史資料館等）の見学や電気通信学部授業の公開を行った。また、ちようふエフエム放送の番組において、年2回市民向けに大学の特色や大学主催イベントの紹介を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【75】 ③同窓会や地域社会との連携を強め、既に実施している地域の小学生向けの理科教室やものづくり教室を更に推進する。地域社会や企業等外部との交流拠点、広報活動拠点、理科教育への動機付け支援の場としての創立80周年記念会館の機能を充実させるとともに、広く地域社会に開放する。</p>	<p>【75】 地域の小学生向けに開催する工作教室、おもちゃの病院、少年少女発明クラブの活動を推進する。  理科教育への動機付け支援の場、広報活動拠点、地域社会や外部との交流拠点として創立80周年記念会館を積極的に活用する。</p>	<p>○電通大少年少女発明クラブ（毎月2回）、工作教室（毎月1回、発明クラブと合同）、おもちゃの病院（毎月1回）を創立80周年記念会館で実施したほか、地域の小学校、公民館、児童館などで出前講座を行った。 ○創立80周年記念会館2階ミュージアムでは、6月から毎月1回子供サイエンスを開催し、地域の子供に開放したほか、ミュージアムの機能の充実を図るため、WGを組織して、展示物、展示方法、公開方法、管理・運営体制を含めたミュージアム全体に見直し、検討を行った。また、大学祭期間中に特別公開するなど、地域に広く公開した。</p>
<p>★産学官連携の推進に関する具体的方策 【76】 ①地域・産学官連携推進機構(仮称)を通し、TLOや本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る。  【77】 ②企業との間で連携プログラム等を作成し、研究開発や人材育成などを推進する。  ・サテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する。  ・(独)通信総合研究所等外部の研究機関とのプロジェクト研究を積極的に推進する。</p>	<p>★産学官連携の推進に関する具体的方策 【76-1】 産学官等連携推進本部と本学TLOのキャンパス・クリエイトが密接な連携の下に、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図り、共同研究、受託研究の一層の推進を図る。  ----- 【76-2】 船井電機株式会社との包括協定に基づき、先端デジタル情報家電に関する共同研究を推進する。  ----- 【76-3】 【78-1】 海外の企業や大学等と連携し、国際共同研究の実施を図る。そのために、英文の共同研究契約書の雛形を作成する。  ----- 【77-1】 企業等との連携プログラムにより、研究開発や人材育成を推進する。</p>	<p>○「産学官連携DAY in 電通大」においてTLOと産学官等連携推進本部(リエゾン部門)が連携して共同研究相談会を開催したほか、学外で開催された展示会や交流会に連携して参加し、研究成果の紹介や共同研究相談を受けるなど、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図った。また、JSTのシーズ発掘試験にリエゾン部門とTLOが共同で応募し、7件採択された。  ----- ○船井電機(株)との産学連携に関する協定に基づき、大学院情報システム学研究科が中心となって先端デジタル情報家電に関する共同研究を引き続き推進した。  ----- ○全国の国立大学で初めて国際共同研究や受託研究実施の際の契約書の英文のサンプルを作成するとともにHPで公開した。 ○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターとフランステレコムの間で国際共同研究を実施した。 ○海外(中国)で開催のハイテクフェア(中国商務部、科学技術部など11組織の共同主催)に研究成果を出展した。(10月12日～17日開催)  ----- ○情報通信研究機構、航空宇宙研究開発機構、日本原子力研究開発機構などの外部の研究機関とプロジェクト研究を推進した。 ○情報通信研究機構、産業技術総合研究所、NTT、その他民間等の研究機関との連携協力協定に基づき、研究機関の研究者を客員教員として受け入れ、大学院における教育研究活動の充実を図った。 ○(株)日立製作所との連携プログラムに基づき、大学院で授業科目「先端技術開</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【78】 ③地域・産学官連携推進機構（仮称）を中心に、研究プログラムの企画広報、企業等との相互人材交流、他大学との連携等を推進するとともに、学内外へ関連情報を積極的に発信する。</p>	<p>【77-2】 サテライトオフィスを活用した産学官等の連携を推進する。</p> <p>【78-2】 地域・産学官連携推進機構を中心に、「産学官連携DAY in 電通大」などの産学交流会、セミナー等を開催して、本学の教育研究活動を積極的に広報するほか、研究室紹介冊子やホームページを活用して教員個々の研究課題等を積極的に発信する。</p>	<p>発特論」を開講した。 ○教育及び学术交流に関する協定を締結している「公立はこだて未来大学」から博士後期課程の学生を特別研究学生として1名受け入れた。</p> <p>○横須賀リサーチパーク（YRP）において、次の活動を行った。 ・オフィスのあるベンチャー棟で企業との共同研究の一環として、マルチホップ中継におけるスループット改善を目的として、無線LANの伝搬実験を実施した。 ・NTTドコモR&amp;Dセンターと共通する研究テーマについて打合せを行った。 ・本学学生がYRP入居企業（富士通研究所）でインターンシップを行った。 ・本学教員がYRP企画の技術研修、研究会などに参加した。</p> <p>○地域・産学官連携推進機構を中心に次の活動を行った。 ・「産学官連携DAY in 電通大」を開催し、本学の研究成果を広く公開した。 ・情報通信技術（ICT）分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナー、ものづくり経営実践力を高める「技術経営実践スクール」を開講した。 ・研究者情報総覧を外部に公開したほか、「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步 Vol.4」を発行し、100を超える研究室（昨年94研究室）の教育研究活動を紹介した。また、HPに掲載し、外部に広く公開した。</p>
<p>★図書館サービスの具体的方策 【79】 図書館を中心とするコミュニケーションパーク（総合研究棟）を始めとして、学内の高度情報化を推進し、e-Campusのモデルとなる教育・研究並びに学習環境を構築し活用する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社会への貸出利用も視野に入れた、図書館公開について検討する。</li> <li>・生涯学習を支援するために、業務委託による休日開館について検討する。</li> </ul>	<p>★図書館サービスの具体的方策 【79-1】 外来者利用実態調査の分析を踏まえ、利用者のニーズを踏まえた図書館の一般開放について検討する。</p> <p>【79-2】（【47】再掲） 時間外特別開館の利用統計の分析と学生対象アンケートの結果を踏まえて、開館時間延長について検討を行う。</p>	<p>○図書館の一般開放にあたってのガイドラインを整備するとともに、一定の条件を満たした学外者に対して自動入退館機能を備えた利用証（入館カード）を発行し、図書の閲覧及び貸出サービスを開始した。</p> <p>○図書館利用者に対するアンケート結果等をもとに、開館時間の延長について検討を行い、平成20年1月から開館時間を15分早め、9時として試行を開始した。</p> <p>※【47】参照</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・情報検索のための各種講習会を実施する。</p> <p>・多摩地区他大学等との相互利用を推進する。</p> <p>・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを行う。</p> <p>・情報発信体制を整備し、研究成果、学位論文、「紀要」等の出版物、貴重図書、歴史資料館などの情報がオンラインで活用できるようにする</p>	<p>【79-3】 オンラインジャーナルの利用促進のため、講習会を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【79-4】 西東京地区他大学図書館等との相互協力を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【79-5】 学位論文や歴史資料館資料の電子化など機関リポジトリの構築を段階的に進める。</p>	<p>○オンラインデータベース・オンラインジャーナル講習会を開催（4回）した。今年度の講習会により、契約している主要オンライン資料のほぼ全てについての講習を実施することができた。</p> <p>-----</p> <p>○東京西地区大学図書館相互協力連絡会については、引き続き会の活動に協力した。 ○調布市立図書館との相互協力については、引き続き具体的協力内容を検討した。 ○東京農工大学と本学との間に「連携・協力の推進に関する基本協定書」（H18）が締結されたことに伴い図書館間の相互協力についても協議を行い、覚書案を作成するとともに今後の具体的な協力可能事項について検討した。</p> <p>-----</p> <p>○学位論文の電子化を推進し、図書館ホームページへ掲載した。 ・修士論文 H18修了者：95% → H19 修了者：97.5% ・博士論文（要旨） 100% また、博士論文本体のホームページ掲載について検討を進めた。 ○歴史資料館所蔵品目録及び資料を電子化し、歴史資料館ホームページへ順次掲載を開始した。（百数十点程度を公開中。）</p>
<p>★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【80】 ①国際交流推進センター（仮称）を設置し、</p> <p>・留学生教育並びに本学学生の国際化教育と国際学術交流並びに国際協力企画調整に関する業務を一体化する。</p> <p>・留学生教育の役割を担ってきた留学生センターは国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、その機能の拡大を図る。</p> <p>・教職員一体の業務運営により大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究を行う。</p> <p>・国際機関等が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクトへの参加を推進する。</p>	<p>★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【80】 センター設置済み。</p> <p>【80】 引き続き、アジアの理工系拠点大学の実現に向けて、アジアの協定大学等との連携を進め、大学の国際化を推進する。</p>	<p>○国際交流推進センターを中心として、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究特別経費で予算措置のあった「IT活用国際化ものづくり教育事業」において、本学協定校との連携による活動を開始した。電子科技大学（中国）とプロジェクト実施の覚書を締結し、遠隔ロボット実験等を実施した。同大学には共同実験ラボが設けられた。</li> <li>・協定校であるキングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）のから研修学生4名を4月から約1ヶ月間、知能機械工学科に受入れ、研修を実施した。</li> <li>・協定校である北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学で平成18年度から開始したICTトライアングルフォーラムの第2回を（19.9.18～9.20）北京郵電大</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>学を会場として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国国立ハンバット大学校と国際交流協定を締結し、同大学校の要請により国際交流推進センターの協力の下、システム工学科で研修学生受け入れ（20.1.7～1.25）を行った。</li> <li>・国際交流協定の新規締結 国立暨南国際大学（台湾）、国立交通大学（台湾）、国立ハンバット大学校（韓国）、国立昌原大学校（韓国）</li> </ul>
<p>【81】 ②創立80周年記念学術交流基金を活用し、職員・学生の海外派遣、共同研究先の研究者招聘を通し、国際交流の一層の促進を図る。</p>	<p>【81】 創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの共同研究者の招へいなどの支援を行い、国際交流の一層の促進を図る。</p>	<p>○創立80周年記念学術交流基金等を活用し、協定校に留学する学生9名への助成金支給を行った。また、上海交通大学で開催された「ロボットと知能」シンポジウム（19.11.26～11.27）に関係教員を派遣するなど、交流協定校との研究者交流を行った。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1. 教育改善

大学教育センターの教育企画部、教育改善部及び入試検討部を中心として、本学の人材養成目的に向けて、教育内容を絶えず検証し、改善・実質化を促進するため、以下のような取組みを検討し、実施した。

- ① 学生による授業評価を実施し、各教員にフィードバックすることにより、自主的な教育改善を促した。
- ② これまでの教育課程の在り方やFD活動の現状について検証を行い、報告書として取りまとめるとともに、今後のFDの組織的展開を強化するために、実施すべきFDの取組や学内のFD推進組織の役割と責任を明らかにした。「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定した。
- ③ 厳正かつ公正な成績評価を実施するため、成績分布調査を実施しこれにより明らかになった課題を踏まえて、平成19年度後期から試行的に「成績評価のガイドライン」を提示し、実施した。また、平成19年度から、成績に関する学生からの不服申し立て制度を導入した。
- ④ 大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。
- ⑤ 大学院教育の国際性を目指して進めている英語による授業の増強について、平成19年度には英語による授業科目数は60（全て英語で行う科目と、日本語と英語を併用する科目の合計）となり、前年度に比べて倍増した。

## 2. キャリア教育の開発

「社会人基礎力」を涵養する教育として、平成17年度から「キャリアデザインA」（1年次履修）、「キャリアデザインB」（2年次履修）、「キャリアデザインC」（3年次履修）を開発して来た。平成19年度は、学年進行により「キャリアデザインC」を初めて開講したが、ここではPBL(Project Based Learning)形式を採用してエンジニアリングデザイン能力を育成すると共に技術者倫理の涵養を図った。「キャリアデザインA, B, C」に加えて、従来から実施している学部の「インターンシップ」と「大学院インターンシップ」、さらに学部の「ベンチャービジネス概論」と大学院での「ベンチャービジネス特論」によって、総合的なキャリア教育の体系を構築している。また、ベンチャービジネス特論を補強するため、平成19年度より、大学院科目として「知的財産権特論」を開講した。このキャリア教育の開発のため、客員教授を間接経費により引き続き任用した。

## 3. ものづくり教育の推進

文部科学省特色GPに採択され平成18年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりよく）によって拓く創造的ものづくり教育」プログラムは、平成19年度からは学内予算によって引き続き「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成17年度から開始した「サイエンス工房」と新たに平成19年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、合計185名の学生がこれらいずれかを履修し、ものづくり教育の成果を上げた。

## 4. 大学院教育の改革

本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、文部科学省教育支援プログラムとして、①「問題設定型光科学教育プロジェクト」、②「メカノインフォマティクス・カデット教育」、③「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、④「ICT国際プログラム」を実施してきている。平成19年度は、これらに加えて、新たに「大学院教育改革支援プログラム」に採択された⑤「実践的テクノロジスト育成プログラム」を開始した。

## 5. 学生支援

学生支援センターを中心として、引き続き、学生支援の一層の充実に取り組んだ。

- ① 「学生何でも相談室」では、心理カウンセラーが、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施した。
- ② 「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援Webシステム、同窓会との連携などを通じて、就職支援の充実に努めた。
- ③ 「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施した。

## 6. 21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を積極的に推進し、研究面で多くの成果が得られた。

代表例は以下のとおり。

- ・サブミクロン直径の光ファイバーにより単一原子を操作する方法を開発した。
- ・ボーズ凝縮原子系を用いる新しい原子波干渉計を提案し実証した。
- ・原子／光系の先端科学をリードする理論研究を実施した。
- ・光波動場の擬似位相特異点を用いた変位計測と流体計測の新技术を開発した。
- ・ホログラフィックナノ微粒子パターンニング分布の3次元イメージングに成功した。
- ・5fs レーザーを用いて、励起状態のダイナミクスや反応の機構を明らかにした。
- ・セラミックYAGレーザーで、単結晶をはるかに上回る高効率を実証した。
- ・光通信波長帯InAs量子ドットの高密度・高均一形成法を確立した。
- ・半導体量子ドット増感太陽電池で光電変換効率 3.4%の世界最高値が達成された。

## II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

## 7. 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での教育研究を推進した。

- ・研究面については、富士通研究所や日立国際電気等と共同研究を実施したほか、国際的にはフランステレコムと共同研究をスタートさせた。その他、アイデン、モアソフト、ソフトバンクなど共同研究の可能性について協議を行った。
- ・人材育成については、学科横断的なゼミの実施や国際シンポジウムで学生セッションを設け、国際会議での発表を促進させてグローバル化教育を推進した。また、ICT分野におけるわが国の国際競争力強化に向けて、外国の大学との連携による、学生の国際性や実践力を高める教育計画を立案した。北京郵電大学及び韓国情報通信大学と、その具体的方策について協議を行い、今後タスクフォースを作って具体化の検討を進める予定である。

## 8. 研究ステーション

学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」の設置を促すとともに、設置期間（5年）が満了する研究ステーションについては、研究進展上、更に研究ステーションの設置が必要な場合は、これまでの研究成果を踏まえて再提案を求めたこととした。その結果、従来の研究を発展させた3つの研究ステーションを立ち上げた。また、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型学内研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、2研究ステーションに1,650千円の支援を行うことにより、研究ステーションの活性化を図った。

## 9. 若手研究者の育成

「学内RA制度」、「UECポスドク研究員制度」「若手研究者海外派遣研究員制度」など、独自の若手研究者支援を引き続き実施した。また、平成19年度新たに、文部科学省科学技術振興調整費の採択事業として、先端的理工学関連分野においてテニユア・トラック制を導入し、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の整備促進を図ることを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」をスタートさせた。

## 10. 地域・産学官連携の推進

研究成果等公開事業、ベンチャー創出支援、技術移転の推進など、さまざまな産学連携活動と、地域貢献活動を地域・産学官連携推進機構が中心となって推進した。

- ①「第3回産学産学連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、アイデアコンテスト、機器分析センター公開、企業展示、などを行い、600名を超える参加を得た。
- ②東京都主催第6回学生起業家選手権において本学学生グループ（4名）が優勝し、本学発ベンチャーを起業した。
- ③産学連携技術開発に関して、本学で開発された「手ぶれ計測技術」がカメラ産業界から高く評価され、技術移転に繋がった。
- ④地域貢献部門では、「少年少女発明クラブ」、「工作教室」「SPP (Science Partnership Program)」等を通じた地域の理科教育支援、「地域貢献シンポジウム」の開催、学生・教職員のボランティア活動支援などを実施した。

## 11. 国際化の推進

北京郵電大学、韓国情報通信大学及び本学による「ICTトライアングル・フォーラム（開催場所；北京郵電大、平成19年9月18日～20日）」や、上海交通大学と本学による「ロボットと人工知能に関する国際シンポジウム（開催場所；上海交通大、平成19年11月27～28日）」を共催した。特に、ICTトライアングル・フォーラムでは、本学の提案により大学院生が自立的に企画・運営する学生セッションを開催して、学生交流に成果をあげた。また、中国の電子科技大学およびタイのキングモンクット工科大学ラカバン校との間で、「IT活用国際ものづくり教育」の立ち上げを行った。

一方、国際交流推進センターが同窓会「目黒会」と協力して帰国した留学生の連絡先や現況の調査などを進め、既設のタイに加えて韓国、中国にOB組織づくりを進めた。

さらに、創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員の海外派遣（8名）、学生の海外派遣（9名）や協定校からの共同研究者の招へい（1件2名）の支援を行うとともに、短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

<b>Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
-------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.5億円	1 短期借入金の限度額 1.5億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

<b>Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
------------------------------

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

<b>Ⅵ 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 395	施設整備費補助金 (366) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)	・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 395	施設整備費補助金 (366) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金 (366百万円) により工事を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29百万円) により、講堂ほか、防水改修の営繕事業を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制の確立 教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものとし、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。</li> <li>・任期制の拡大 特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。</li> <li>・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮して検討する。</li> <li>・評価システム 個々の研究・教育実績の評価を行い、これを総合的に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営、社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。</li> </ul> <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。また、定年に達した職員の中から、業務の精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ役職定年の考え方になった再任用制度の運用を検討する。</li> <li>・評価システム 業績・能力の評価を総合的に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。</li> <li>・業務の効率化 人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要な業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等を行い業務の効率化を図る。</li> </ul>	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織の在り方 学校教育法の改正に伴う新教員組織の構築、テニュアトラック制の導入等についての具体的な検討を行う。</li> <li>・教育研究職員等の採用 全学裁量分、特任教員・客員教員制度等を有効に活用し、専門性の高い分野からの有用な人材の登用を行うとともに、戦略的人員配置を行う。</li> </ul> <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化と経費削減 事務組織のフラット化、合理化・集約化を促進し、喫緊の課題に対し重点的かつ柔軟に対応しうる体制の整備を行うとともに、専門的業務に関する能力を向上させるための研修等の実施を行う。</li> </ul>	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織の在り方 「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化」P.16【100】参照 「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況（1）教育に関する目標」P.72【33】【34】参照 「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況（2）研究に関する目標」P.85【61】参照</li> <li>・教育研究職員等の採用 「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況（1）教育に関する目標」P.72【33】【34】参照 「Ⅱ教育研究等の質の向上の状況（2）研究に関する目標」P.85【61】、P.86【63】参照</li> </ul> <p>・業務効率化と経費削減 「Ⅰ業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化」P.18【105-1】、P.19【106】、【107】参照</p>

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>・算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 34,241百万円。(退職手当は除く。)</p>	<p>・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 512人 また、任期付職員数の見込みを 36人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費見込み 5,603百万円</p>	<p>・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 「I 業務運営・財務内容等の状況(2) 財務内容の改善に関する目標」P.25【112】参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a)×100	(%)
<b>電気通信学部</b>	(人)	(人)	(%)
情報通信工学科			
昼間コース	530	612	115
夜間主コース	130	148	114
情報工学科			
昼間コース	450	527	117
夜間主コース	90	116	129
電子工学科			
昼間コース	570	664	116
夜間主コース	130	157	121
量子・物質工学科			
昼間コース	440	519	118
夜間主コース	80	114	143
知能機械工学科			
昼間コース	410	475	116
夜間主コース	130	143	110
システム工学科			
昼間コース	240	281	117
夜間主コース	80	107	134
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	160	201	126
夜間主コース	120	148	123
<b>電気通信学部(学士課程) 計</b>			
昼間コース	2,800	3,279	117
夜間主コース	760	933	123
合 計	3,560	4,212	118
<b>博士前期課程</b>			
<b>電気通信学研究科</b>			
情報通信工学専攻	68	129	190
情報工学専攻	54	88	163
電子工学専攻	82	176	215
量子・物質工学専攻	50	104	208
知能機械工学専攻	66	177	268
システム工学専攻	30	77	257

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a)×100	(%)
人間コミュニケーション学専攻	26	60	231
<b>電気通信学研究科(博士前期課程) 計</b>	376	811	216
<b>情報システム学研究科</b>			
情報メディアシステム学専攻	32	31	97
社会知能情報学専攻	30	29	97
情報ネットワークシステム学専攻	28	30	107
情報システム基盤学専攻	28	24	86
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	44	47	107
情報ネットワーク学専攻	37	41	111
情報システム運用学専攻	37	51	138
<b>情報システム学研究科(博士前期課程) 計</b>	236	253	107
<b>博士前期課程 計</b>	612	1,064	174
<b>博士後期課程</b>			
<b>電気通信学研究科</b>			
情報通信工学専攻	15	32	213
情報工学専攻	12	15	125
電子工学専攻	21	26	124
量子・物質工学専攻	9	19	211
知能機械工学専攻	18	26	144
システム工学専攻	6	12	200
人間コミュニケーション学専攻	6	15	250
(改組前専攻)			
電子工学専攻	0	16	—
電子情報学専攻	0	4	—
情報工学専攻	0	5	—
機械制御工学専攻	0	6	—
電子物性工学専攻	0	1	—
<b>電気通信学研究科(博士後期課程) 計</b>	87	177	203

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
情報システム学研究科	(人)	(人)	(%)
情報メディアシステム学専攻	10	4	40
社会知能情報学専攻	10	11	110
情報ネットワークシステム学専攻	9	6	67
情報システム基盤学専攻	9	5	56
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	28	26	93
情報ネットワーク学専攻	24	38	158
情報システム運用学専攻	24	29	121
情報システム学研究科 (博士後期課程) 計	114	119	104
博士後期課程 計	201	296	147

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学部(昼間コース)	2,800	3,349	107	30	16	0	57	327	255	2,991	106.8%
電気通信学部(夜間主コース)	760	981	0	0	0	0	0	209	153	828	108.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学研究科	460	828	99	27	0	0	9	56	34	758	164.8%
情報システム学研究科	350	352	60	17	0	0	18	42	27	290	82.9%

○計画の実施状況等

<電気通信学研究科定員充足率について>

博士前期課程については、入学希望者が定員を大幅に上回り、他大学に進学する学生も急速に増加している。なおかつ、入学試験における学力検査の結果として本研究科で修学するのが適当と認められる学生が多いことに応じている結果である。また、本学の修士課程修了生に対する企業からの評価は高く、企業からの就職勧誘件数は常に学生数を大幅に上回り、このような社会の要請に応える面からも定員を上回る学生の入学を認めた。

博士後期課程については入学希望者が定員を上回るという理由以外に、標準就業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多い(平成16年5月1日現在:32名)ことが挙げられる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学部(昼間コース)	2,800	3,334	119	35	19	0	43	320	250	2,987	106.7%
電気通信学部(夜間主コース)	760	970	0	0	0	0	29	191	130	811	106.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学研究科	461	935	117	32	0	0	15	55	32	856	185.7%
情報システム学研究科	350	363	61	17	0	0	18	35	19	309	88.3%

○計画の実施状況等

<電気通信学研究科定員充足率について>

博士前期課程については、入学希望者が定員を大幅に上回り、入学試験における学力検査の結果として本研究科で修学するのが適当と認められる学生が多いことに応じている結果である。また、本学の修士課程修了生に対する企業からの評価は高く、企業からの就職勧誘件数は常に学生数を大幅に上回り、このような社会の要請に応える面からも定員を上回る学生の入学を認めた。

博士後期課程については入学希望者が定員を上回るほか、標準就業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多い(平成17年5月1日現在:33名)ことが挙げられる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学部(昼間コース)	2,800	3,328	104	46	22	0	46	318	254	2,960	105.7%
電気通信学部(夜間主コース)	760	948	0	0	0	0	30	173	121	797	104.9%
										0	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学研究科	462	951	110	28	0	0	21	49	30	872	188.7%
情報システム学研究科	350	372	54	15	0	0	21	41	23	313	89.4%

○計画の実施状況等

<電気通信学研究科定員充足率について>

博士前期課程については、毎年、入学定員の2倍から3倍の入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が定員を大幅に上回っている。さらに、本研究科修了生に対する企業からの評価も高く、求人数は常に学生数を大幅に上回り、就職率も毎年ほぼ100%に近い。このため、学生及び社会のニーズにこたえるため、定員を上回る入学を認めた。

博士後期課程については、入学志願者が入学定員を上回るほか、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多い(平成18年5月1日現在:30名)ことが挙げられる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学部(昼間コース)	2,800	3,279	109	36	24	0	46	293	227	2,946	105.2%
電気通信学部(夜間主コース)	760	933	0	0	0	0	35	159	116	782	102.9%
										0	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学研究科	463	988	113	31	0	0	23	53	36	898	194.0%
情報システム学研究科	350	372	60	14	0	0	24	40	18	316	90.3%

○計画の実施状況等

<電気通信学研究科定員充足率について>

博士前期課程については、毎年、入学定員の2倍から3倍の入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が定員を大幅に上回っている。さらに、本研究科修了生に対する企業からの評価も高く、求人数は常に学生数を大幅に上回り、就職率も毎年ほぼ100%に近い。このため、学生及び社会のニーズにこたえるため、定員を上回る入学を認めた。

博士後期課程については、入学志願者が入学定員を上回るほか、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多い(平成19年5月1日現在:29名)ことが挙げられる。